

## IV 平城京の遺物

発掘調査を通じて、溝・井戸・整地土などから多数の遺物が出土した。とくに、奈良時代一条三坊十五坪内の SD485 と、平安時代の東三坊大路東側溝である SD650 からは大量の遺物が出土した。今回はこの時期をことにする 2 条の溝の遺物を中心として、木簡・瓦塼類・土器・漆器・木製品・錢貨・金属品他にわけてのべることにする。

### 1 木 簡

#### A SD485 出土木簡

SD485 からは 33 点の木簡を検出した。以下で報告するのは、28 点であるが、その多くは貢進札であり、和銅・靈龜・養老など奈良時代初期の年号を記するもの 5 点をふくんでいる。また貢進札のうち参河國のものが多いことが注目される。

木簡 1 (PL. 36)	表	□ 残四百□文 □□	(印)	8.2 × 0.8 × 0.3 cm	6081型式*
---------------	---	---------------	-----	--------------------	---------

上下、左右ともに欠損。表面右半部に文字をのこす。帳簿の断簡か。

木簡 2 (PL. 36)	表	樂穀論 夏 (穀論) □□	17.6 × 4.3 × 0.4 cm	6081型式
---------------	---	---------------------	---------------------	--------

上端の右側面は削りの調整面、左側面は割りさき。下端は切断する。習書。「樂穀論」は書 樂穀論名で、中国戦国時代、燕の亞卿樂穀について魏の夏玄が論じたもの。晋の王羲之の書が小楷法帖として重じられ、正倉院には光明皇后が書写した「樂穀論」が伝わる。

木簡 3 (PL. 36)	表	□□長□□ □□	(保) (葛木)	10.0 × 2.2 × 0.5 cm	6081型式
---------------	---	----------	----------	---------------------	--------

上下端は折損、左右は調整面。5 戸を保とし、1 人の長をおく郷村組織の「保長」にあたり、保 長 大宝 2 年 美濃国戸籍のように、五保と称した可能性がつよい。葛木は人名であろう。

木簡 4 (PL. 36)	表	參河國額田郡謂我郷白米五斗	17.0 × 2.0 × 0.4 cm	6031型式	白 米
---------------	---	---------------	---------------------	--------	-----

ほぼ完形。白米五斗の貢進札。『和名類聚抄』には「位賀」郷とみえる。

\* 木簡の型式は『平城宮木簡一』に従う。今回の報告にあらわれる型式をのべる。011型式：短冊形で方頭。019型式：一端が方頭で、他端の原形を失う。021型式：011型式に似るが、小形で短い。031型式：両端の左右に切込みをいれる。032

型式：一端の左右に切込みをいれる。039型式：032型式に似るが他端の原形を失う。051型式：一端を両側から削って尖らせる。081型式：原形不明。091型式：削り肩。なお、最初の 6 は奈良時代をあらわし、7 は平安時代をあらわす。

木簡5 (PL. 36) 表 參河國□多郡鴨田郷厚石里□ 14.3×2.1×0.3cm 6039型式  
下端は折損。貢進札。郡名第1字は判読不能。『和名類聚抄』によると、參河國で鴨田郷があるのは額田郡である。

木簡6 (PL. 36) 表 參河國青□ 6.4×1.7×0.3cm 6081型式  
裏 安得米□

下半を欠く。上端は原形に近い。米の貢進札か。郡名は『新撰姓氏録』左京皇別下に「青海」とあり、『和名類聚抄』の「碧海(阿乎美)」にあたるのであろう。安得は人名か。

木簡7 (PL. 36) 表 參河國八名郡片山里大□□□ (伴題) 15.8×1.3×0.6cm 6051型式  
裏 廉米五斗 和銅六年

**廉米** 下半を欠く。廉米の貢進札。人名にあたる部分は、墨で抹消している。『和名類聚抄』には片山里をのせていない。賦役令計帳条によると、廉米は大糧として衛士・仕丁・采女・女丁らにあたえられ、雇役民雇直にもあてられる。

木簡8 (PL. 37) 表 參河國□名郡神里飽□ (八) 12.2×2.7×0.4cm 6081型式  
裏 和銅六年十月

下半を欠く。貢進札。里名「神」は『和名類聚抄』では「美和」と表記している。里の下字を人名と考えると、飽田史、飽波、飽海などの姓であろう。

木簡9 (PL. 37) 表 八名郡多米里多米部□廉米五斗 (磨) 20.3×2.6×0.4cm 6051型式  
裏 和銅六年

**八名郡多米里** 全体に腐蝕が著しく、墨跡が薄い。上端は当初からの切断であり、国名を記さないが完形ともわれる。廉米の貢進札。八名郡多米里は參河國に属する。なお、刊本の『和名類聚抄』で多木里とするのは、多米里の誤りであることがわかる。

木簡10 (PL. 37) 表 參河國八□ 8.3×2.2×0.4cm 6081型式  
裏 戸主若日下部馬□

**若日下部** 下半を欠く。貢進札。若日下部(わかくさかべ)は、『類聚符宣抄』の永延2年(988)7月23日太政官符に「八名郡主帳外從八位上若日下部首統忠」とみえ、一族であることがわかる。

木簡11 (PL. 37) 表 丹波國船井郡出鹿郷曾尼里秦人□□米 (音) 18.4×1.3×0.7cm 6031型式

右側面を欠損。米の貢進札。郡・郷・里という記載からみて、靈龜元年(715)から天平12年(740)までの郷里制施行期間中の貢進札とかんがえられる。木簡12も同じである。

木簡12 (PL. 38) 表 吉備里海部赤麻呂米六斗 21.6×2.2×0.3cm 6032型式  
裏 靈龜三年六月

完形。米の貢進札。郷里制施行中の里であるため、吉備里が属する国郡は不明。

木簡13 (PL. 38)	表 淡路國津名郡賀茂里人	27.5×3.4×0.8cm 6032型式	人 夫
	裏 夫 中臣足嶋庸米三斗 同山□米三斗 并六斗 (五) (原)		

完形。中臣足嶋・山部2人に関する庸米の貢進札。米1俵は5斗が普通であるが、これは6斗を1俵としたのであろう。人夫は唐招提寺文書や平城宮木簡にみえる用語。

木簡14 (PL. 39)	表 □□郷中□里□ (部) (表)	9.0×1.7×0.4cm 6081型式	養老七年
	裏 □老七年七月十八日		

上半と下半とを欠損する。貢進札。

木簡15 (PL. 40)	表 □□□□□□□□□塩三斗	18.3×1.9×0.2cm 6059型式
	上半と右側面を欠損する。塩の貢進札。塩3斗は正丁1人の調の輪貢量。	

木簡16 (PL. 39)	表 □□□□□ (間) (表)	13.2×1.9×0.2cm 6019型式
	裏 □□良五□	

下半は欠損。全体に墨痕が薄く、判読が困難である。貢進札か。

木簡17 (PL. 39)	表 □奴婢食料米一斛	12.7×2.9×0.5cm 6039型式
	上半は欠損。奴婢には官に所属する公奴婢と個人に所属する私奴婢がある。ここでいう官奴婢は、官田の耕作その他の雑役に駆使される。断簡のため物品整理札か貢進札か決め難いが、後者の可能性がつよい。尾張国(天平6年)、但馬国(天平10年)、大倭国(天平2年)の正税帳に「官奴婢食料」を中心へ進上した例がある。この木簡では、白米(年料春米)・庸米などの貢進札にあらわれる1俵(5斗)の単位と異なる点が注目される。	官奴婢食料

木簡18 (PL. 39)	表 足嶋三斗五升	□石村	24.8×3.3×0.4cm 6033型式
	完形。ただし表面右半および裏面が剥離し、判読不能の箇所がある。□石村は人名か。貢進札であろうか。		

木簡19 (PL. 40)	表 □□田郡□□□ □王部□□□ (鳥脚) (表)	10.5×3.3×0.4cm 6081型式
	裏 □□□□□	

上下、左右とも欠損。表面は2行に書くが、2次的に削りとられ判読できない部分が多い。裏面には文字の左半部を一行のこすが判読不能。郡、郷の記載からみて貢進札であろう。

木簡20 (PL. 39)	表 丸子□□ □□ □	27.8×1.1×0.3cm 6081型式
	裏 □ □□ □	

右半部および下端は欠損。全体に墨が薄く判読が困難である。丸子(わに)は姓であろう。

習書	木簡21 (PL. 84)	表	(不葛) □□□第冊言倚棟 (人) □相日下 □(相) 飛□ 首不用用 子 子 □□□□	直径15.8cm
		裏	□□□ 成識□飛 飛 (第) 景景□□□ (種) □木凡	

曲物の底板に習書したもの。半部は破損。

木簡22 (PL. 40)	表	(縦) □□ (縦) □□ (右) □□□□□	7.2×3.1×0.5cm 6081型式
	裏	□尔國	

上下、左右とも欠損。表面の2行は同じ文字。裏面第1行は左半部の字画をとどめる。

木簡23 (PL. 40)	表	□□□城城城城我我□	17.4×2.3×0.8cm 6081型式
		左側面に調整面をのこして欠損。城と我の習書。第1・2字は視とも読める。	

木簡24 (PL. 40)	表	(里) □□□ □□□□	13.5×1.3×0.3cm 6039型式
		右側面と下半は欠損。左上端部に切込みがあり、貢進札とおもわれる。	

木簡25 (PL. 39)	表	(七) □□□□□	8.3×1.0×0.3cm 6081型式
		左側面のみ調整する。文字の右半部を欠き、判読不能。	

木簡26 (PL. 40)	表	(物) □□□□□□	12.0×2.5×0.3cm 6039型式
	裏	大□	

上端と右側面を欠損し、縦に2折する。墨痕薄く判読不能。

木簡27 (PL. 40)	表	(科) □□□□□田□田 (由) □□□□□□ □□□ □	20.3×0.9×0.6cm 6081型式
		左右側面と下端部を折損。墨痕が薄く、文字の1部を欠いているため判読不能。	

木簡28 (PL. 41)	A面	論□ □龜	B面	祇 垂 八 丿 茲□ 狹	9.8×5.8×4.8 cm
	C面	□□ □ □義□ □□□	D面	□□□□ 義 義□□	

直方体の一面を半円形にえぐった角材の四面に習書したもの。

## B SD650 出土木簡

SD650から発見した木簡は、断片をふくめて33点ある。それらはSD650Aに限って存在したもので、SD650Bに属するものはない。そのうち、注目されるものは告知札4点、物忌札1点がある。そのほか、官司の帳簿とおもわれる木簡があり、遺跡の性格をかんがえるうえで重要である。また、告知札の1点に天長5年(828)、伝票に□長7年(830)の年紀をとどめていることから、SD650Aの年代を決める有力な手掛りになっている。以下ではそれらのうちから、24点の証文を掲げ若干の解説を付す。

木簡29 (PL. 42) 告知 往還諸人 走失黒鹿毛牡馬一匹 在驗片目白  
 額少白  
 件馬以今月六日申時山階寺南花園池邊而走失也 九月八日  
 若有見捉者可告來山階寺中室自南端第三房之  
 99.3×7.3×0.9cm 7051型式

長い板の下端を尖頭形に削り、表面に墨書する。文意は「往還の諸人に告知する。走り失せた黒鹿毛の牡馬を捜してほしい。特徴は片目白で額が少々白い。この馬は今月6日申時に、山階寺(興福寺)の南花園の池邊から走失した。若し見捉えるものがあれば、山階寺中室の南端から第3房の主まで知らせて欲しい」。東三坊大路を往還する人達に告知した木札である。山階寺は興福寺の別称。南花園池は『山階流記』所引の宝字記にいう「南花園四坊，在池一堤」にあたり、同書所引の天平記によれば、この池を「佐努作波」とよんでいる。つまり、興福寺伽藍に南接する花園四坊と池をさしている。現在の猿沢池である。興福寺中室とは、本来あった三面僧房の東室に相当する建物である。興福寺では三面僧房の東側にさらに僧房を建て、これを東室とよんだので、元来の東室は中室とよばれるようになった。

木簡30 (PL. 42) (被窓) □□斑牡牛一頭 誌左右本□在歲六許  
 (往還) □□□□□告知 (爪)  
 應告賜山邊郡長屋井門村 右牛以十一月卅□聞給= 87.6×5.0×0.7cm 7051型式  
 =人益坐必可告給

さきの木簡29と同形の木札である。冒頭の五字は墨書があるが判読できない。割書右行の第1・2字は墨痕を欠くが、風化のため字形が突出しているため判読することができる。左行の日付の下は折損のため判読が困難である。文意は「往還の諸人に告知する。盜みとられた斑牛1頭、特徴は左右に本爪あり、六歳ばかり。この牛は11月30日盜まれた。所在をご存知の方は、大和國山邊郡長屋井門村まで必ずお知らせ下さい」。長屋井門村は『和名類聚抄』に山邊郡長屋郷とみえる。東大寺の庄園であった長屋庄や興福寺の文書にみえる長屋中庄、長屋東・西庄などはこの付近にあったとかがえられる。\* とくに、興福寺大和國雜役免坪付帳にみえる西井殿庄という名は長屋井門村と関係しよう。現在の天理市井戸堂に比定できよう。また、「聞キ給フ人益シ坐セバ必ズ告ゲ給フベシ」という用語用字は国語学史上貴重な資料。

山邊長屋門村

\* 天暦4年11月20日 東大寺封戸莊園井門村用帳 和國雜役免坪付帳『平安遺文』9卷 4639, 4640号  
 『東南院文書』3—32 延久2年9月20日興福寺大

## 木簡31 (PL. 42)

告知捉立鹿毛牡馬一匹  
右馬以今月一日辰時依作物食損捉立也而至干今日未來其主  
驗額髮(毛) 件馬口可來□□□□ 天長五年四月四日  
113.4×5.1×0.75cm 7059型式

木簡29とはほぼ同形の木札。最長の木簡であるが、墨が薄くて判読不能の箇所が多い。文意は天長5年「告知す、捉え保管しています鹿毛の牡馬一匹。(特徴は判読できない)。この馬は今月1日辰時に作物を食い損じていたので捉えた。けれども今日に至るまで持主が来ない。(以下文意不詳であるが、現在の保管者の所在や姓名を記するのであろう)。天長5年4月4日」。

## 木簡32 (PL. 42) 表 告知往□

26.8×5.8×0.5cm 7019型式

さきの諸例と同形の木札断片。冒頭の文字3字が判読できるが、以下は欠損している。

## 木簡33 (PL. 44) 表 物 忌

14.0×3.3×0.4cm 7039型式

上端部を尖らし、下端部は欠損する。文言はこれで完結しているとみてよい。物忌札である。物忌札は喪家の入口にたてたり、死者の枕許に置いて魔除けとする。元興寺極楽坊からは中世の物忌札が発見されたことがある。<sup>\*</sup>しかし、平安時代初期の例としてはいまのところ本例が唯一である。

木簡34 (PL. 41) 表 (天) (七) (龜北) (垣)  
□長□年二月二日□□間□□=

(小)	=□黒万呂柒拾駄	□ 将領榮井真継	□□□□□□□	□□□□□□□
			(真)	□愛宕麻呂
				□□□□□□□

37.2×3.3×0.3cm 7011型式

腐蝕するがほぼ完形。上方右に小穴があるが2次的な加工。文字の判読できない箇所が多い。天長7年(830)2月2日、将領榮井真継以下のものと某物70駄が龜北間垣を通過する証明書である場合と、某物70駄で「龜北間垣」を工作する命令書なのか決め難い。年月日が文頭にくる点は注目される。榮井姓は宝亀8年(777)4月、日置造義万呂ら8人に榮井宿称姓を賜ったことを初見とする。このとき、榮井姓を賜った日置造道形は、宝亀4年2月、佐保川堤修理使として活躍した。将領榮井真継は道形の後裔あるいは一族とかんがえられよう。「將領」は土木工事の統率者の意味であろう。

## 木簡35 (PL. 43) 表 □冊俵 □定米拾捌斛九□

22.3×4.5×0.5cm 7081型式

上下ともに欠損。左半部に薄く墨書がみえるが判読できない。米の出入に関する伝票風の木簡であろうか。

\* 難波俊成「元興寺極楽坊所蔵の咒符をめぐって」(元興寺佛教民俗資料研究所年報1968, p.30)

木簡36 (PL.44)	表 絹收下□	7.4×2.7×0.5cm 7019型式
	裏 □□□	
	絹收□	
	八月十□□	

下部は欠損。上端は圭頭形に尖らせて整形。絹の収納に関する記録、又は題籤であろう。

木簡37 (PL.44)	表 □月卅日工柒人	11.6×2.0×0.4cm 7081型式
	上下ともに欠損している。月日の下は文書の差出者名か、あるいは某月30日の工人7名を記録したのである。	

木簡38 (PL.45)	表 □	16.8×1.8×0.4cm 7059型式
	□万呂一 □□□一	
裏	□□ □□□一 □□	(小十) 八人口仁□□□

上端と左側面を欠損。表は人名を二段に書し、その下に「一」と数え、合符を付している。裏の左半部は剥離して判読できないが、表と同じく人名を書くのである。八人は表記する人名の合計か。下方の小字は文意不明。

木簡39 (PL.43)	表 □□□□□□ 目	28.6×5.6×0.4cm 7081型式
	贊 六人 柱人 目	

帳簿風の断片である。横書き。

木簡40 (PL.44)	表 人々削	10.2×2.7×0.5cm 7061型式
	裏 人々削	

軸を欠いているが、題籤の断片である。<sup>22</sup>削は『釋名』駁書契に「別也、大書中央、中破別之題也」とありいわゆる「割符」のことをいう。『康熙字典』では「仏家作詩日偈、作文日削」といい、僧侶の文章を削といふ。この木簡がいずれに属するものか決し難いが、証文書のようなものの題籤である可能性がつよい。

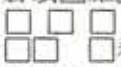
木簡41 (PL.44)	別當殿	10.8×1.9×0.2cm 7031型式
	物品付札。別當が所持する物品に付したのである。別當は本来本官のあるものが別にその別当ことを掌ることをいう。もちろん令にない。	

木簡42 (PL.44)	鹿穴	5.4×1.3×0.2cm 7021型式
	物品付札。穴は乾肉の意。鹿穴は当時の食用獸肉の代表的なもの。平城宮木簡にみえる。*	

\* 『平城宮発掘調査出土木簡概報』4・5 1967, 1968

木簡43 (PL.44) 参河國加茂郡上□郷□□ 15.2×2.4×0.6cm 7039型式

下半を欠く。貫進札。郷名第二字目は判読不能。『和名類聚抄』にも加茂郡に「上□」郷は見えない。

木簡44 (PL.45) 表 波羅□多經卷  
 (波) (密)  
 裏 勝須□羅□□  
  


**大般若經** 下半は欠損。習書であり、経題「大般若波羅密多經」の一部がみえる。

木簡45 (PL.45) □謹謹 11.0×3.1×0.3cm 7019型式

左および下端を欠損。謹字の習書であろう。

木簡46 (PL.41) 表 □□□ 別□  
 裏 □  
  


上下・左右ともに欠損。横書きで表裏の文字の書き方は逆である。判読不能。

木簡47 (PL.45) 表 口仁□□□仁□ 11.6×3.0×0.4cm 7081型式  
 裏 仁彼□仁□□□

上下ともに欠損。上端部の内側に両側からの切込みがある。また右側面にも10箇所の切込みをおこなっている。仁と彼字の楽書。

木簡48 (PL.45) 貫貫□ 7091型式

習書の削くずである。

木簡49 (PL.45) 表 □□ 年冊□ 13.7×1.4×0.4cm 7081型式  
 裏 □

上下、左右ともに欠損。横書き。

木簡50 (PL.45) □下 3.0×1.1×0.4cm 7081型式

上下、左右ともに欠損。

木簡51 (PL.44) □加 8.7×2.0×0.6cm 7039型式

上端欠。全体に焼痕があり墨書が判読できない。

木簡52 (PL.45) □高高清高

6個の断片となる。上方が広がり、あるいは松扇の断片に習書したもの。

## 2 瓦 塼 類

6 AFB区から出土した瓦塼類のうち、もっとも多数を占めるのは丸瓦と平瓦である。ついで軒瓦が467点あり、そのほかに小量の鬼瓦・道具瓦・塼をふくんでいる。それらのうち以上は、A～E地区のSD650で発見し、F～J地区の出土例は少ない。このため、瓦塼類から検出遺構の年代などを直接導き出すことは困難である。

### A 軒 丸 瓦 (PL.46～50)

軒丸瓦は201点あり、30型式47種に分類することができる。

重圓文瓦として6011～6015がある。6011は中央に珠点のない3重圓文、各圓線は等間隔にめぐる。同型式が難波宮から2種発見されているが同范ではない。<sup>\*</sup> 6012は3重圓の中央に珠点を配す。出土例は多く全体の12.9%を占めている。3重圓の間隔によってA・C・Dの3種に区分しうる。すなわち圓線を内から第1圓線、第2圓線、第3圓線とよぶならば、Aは第1圓線と第2圓線との間隔が広い。Cは第2圓線と第3圓線との間隔が広く、第3圓線が他よりも太い。Dは各圓線の間隔がほぼ均等で、第1、第2圓線が太い。なお、この型式では瓦当裏面に布目痕を残す例が多くあり、軒平瓦6572と組み合う。6015は中央に「右」の逆字を陽刻した3重圓文。難波宮や長岡宮に同范例がある。<sup>\*\*</sup>

6126は新種で、素縁、珠文縁の單弁蓮華文。弁区よりも少し突出した中房に1+6の蓮子を配し、蓮弁は重弁風で外縁が直立する。6130は線鋸齒文縁、珠文縁の單弁蓮華文である。A・Bの2種があり、Aが出土した。中房に1+7の蓮子を配し、内区に線刻の細手の單弁をおき、各弁は中房にとりつく間弁で分離されている。6133は素縁、珠文縁で内区に菊花状の單弁を配する。12種に細分されているが、D・G・H・Mが出土した。この4種は外縁と内縁を画する圓線がない点で共通するが、蓮子と珠文の数が相違することによって区別できる。6134も線鋸齒文縁、珠文縁の單弁蓮華文である。瓦当面が平坦で、弁は間弁によって分離されている。蓮子の数によってA・Bにわかれるが、Bは新種である。6138は線鋸齒文縁、珠文縁の單弁蓮華文である。弁端がまるく、間弁端部が三角形を呈し、蓮子と珠文が高く突出する。6種に細分されているが、そのうちB・Fの2種が出土した。2種は蓮子の数を異にするほか、Fが小型である。なお、Bは音如ヶ谷瓦窯で製作され、Fは大安寺に同范例がある。<sup>\*\*\*</sup>

6225～6228は、2重圓線縁の軒丸瓦である。6225は凸鋸齒文縁、圓線縁の複弁蓮華文であり、弁端が尖るAと弁端のまるいCの2種が出土した。6226は線鋸齒文縁で6225に比して小型。6227は素縁、圓線縁の複弁蓮華文である。A・Bの2種があり、Bは新種で間弁を4弁ごとに配置する。6228は素縁、圓線縁の複弁蓮華文。全体に小づくりで、弁端がまるい。

\* 重圓文軒瓦の型式番号は、難波宮跡の場合と類似した番号となっているが、直接関係しない。したがって型式番号が同じでも同型式の瓦ということはできない。

\*\* 難波宮址顕彰会・研究会「難波宮址の研究5-2」

1965, p.1 小林清『長岡宮の新研究6』1972, p.52

\*\*\* 音如ヶ谷瓦窯例は藤沢一夫「造瓦技術の進展」(日本の考古学VI 1967, p.306) 奈良県教育委員会『奈良山』1973 大安寺例は「大安寺発掘調査概要」(奈文研年報1967, p.1)

6235は素縁、珠文縁、複弁蓮華文である。4種あり、東大寺式ともよばれる。そのうち蓮子と珠文数で区分されるA・B・Dの3種が出土した。とくにDは磨滅が顕著で瓦当面に範の木目が浮きでている。<sup>\*</sup> 6236は素縁、珠文縁の複弁蓮華文である。A・Bの2種があるが、Bが出土した。Bは中房が大きく、弁区よりも低い。さらに子葉を画する弁の中心線がなく、細い間弁が内区と外区とを画する圓線に接している。

6282～6291は間弁が独立せず、界線となって連弁の周囲をめぐる。6282は9種あり、祖型となるAを除くほかはすべて中心蓮子が大きい。B・F・G・Hの4種が出土した。Bは蓮弁が短く、弁区全体に盛りあがりがある。F・Gはよく似るが、Fの瓦当面が扁平であるのに対し、Gは盛りあがり、蓮子の配置を異にする。Hは構成が崩れ、蓮弁と間弁がはっきりと分離しない部分がある。6284は線鋸齒文縁、珠文縁、複弁蓮華文である。3種あるがCが出土した。Cは蓮弁の盛りあがりがなく、扁平である。6285は中房が小さく、弁が細長い。内区の全面に盛りあがりがあり、中房はわずかに凸面をなす。6291は間弁がほとんど蓮弁の輪郭に平行してめぐる。弁区には盛りあがりがあり、周縁に1条の隆起線をめぐらす。6285、6291はともに恭仁京に類例があり、焼成ははなはだ堅緻である。

**興福寺式** 6301は線鋸齒文縁、珠文縁、複弁蓮華文で、興福寺式ともよばれる。3種あり、小型のB・Cの2種が出土した。Bは蓮子1+5+9、鋸齒文30、瓦当裏面に布目痕をとどめる例が多い。<sup>\*\*</sup> Cは蓮子1+5+10、鋸齒文30。ともに珠文は20である。6303にはA・Bの2種ある。いずれも中房がやや突出し、凸面をなす。間弁は蓮弁端部に平行させて界線とする。そのうちAが出土したが、Bと比べて蓮弁の盛りあがりがつよく、弁端が尖る。新種であり同范例が船橋遺跡と難波宮にある。<sup>\*\*\*</sup> 6308は、小形の突出した中房から細い弁ができる線鋸齒文縁、珠文縁、複弁蓮華文である。各弁は盛りあがりがあり、弁と子葉とは内彫り風に表現する。外縁は内轉する斜縁であり、上端は平坦面をなす。斜縁と平坦面との境には1条の隆起線がめぐり、線鋸齒文がこれに接する。A・Bの2種あるが、その差は小さい。Aは中房が弁区よりもやや低いが、Bは中房が突出し蓮子の配置を異にする。6314Aは線鋸齒文縁、珠文縁、複弁蓮華文の小型瓦である。

**T** 6316は線鋸齒文縁、珠文縁、複弁蓮華文である。間弁がなく、各弁が密接し子葉を分ける弁の中心線がない。9種あるが、AとFの2種が出土した。2種の違いは蓮子の数にあるが、Fでは弁端が内外を画する界線に接している。6320は凸鋸齒文縁、珠文縁で、24の單弁を配する。類例は高麗寺、山背國分寺、薬師寺、唐招提寺にある。<sup>\*\*\*\*</sup> 6348は線鋸齒文縁、唐草文縁、複弁蓮華文。突出した中房に1+8の蓮子を配し、外区内縁に左回りにめぐる唐草文を配置する。類例は法華寺、法隆寺東院にある。<sup>\*\*\*\*\*</sup>

**平安時代の軒丸瓦** 7243は素縁、珠文縁、複弁蓮華文。突出した中房に蓮子1+8を配する。蓮弁は先細りの複弁で、弁の中心を画する線がなく、間弁を蓮弁の輪郭にあわせてめぐらす。珠文縁の内外に配する界線は細い。新型式である。7251は素縁、珠文縁、複弁蓮華文。半球状に盛りあがる中房

\* 奈良六大寺大般刊行会『六大寺大般興福寺』1969,p.73に6235-Dが収録されている。

\*\*\*\* 高麗寺・山背國分寺については『夢殿』18 1938, p.201・p.229 薬師寺については石田茂作『伽藍論攷』1948, p.122

\*\* 『興福寺食堂発掘調査報告』(奈文研学報第7冊 1959,p.17)

\*\*\*\*\* 法華寺は、岩井孝次『古瓦集英』1936 図版23 石田茂作『伽藍論攷』図版20 法隆寺東院は石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936

\*\*\* 大阪府教育委員会『河内船橋遺跡出土遺物の研究』(大阪府文化財調査報告書8 1958,p.37)

図版112, p.218

難波宮址顕彰会・研究会『難波宮址の研究6』1970, p.108

に1+5の蓮子を置く。蓮弁は細い輪郭線で囲み、高く盛りあがった弁の中央に2枚の子葉を彫っている。外縁は内側する斜縁である。類例は大安寺にあり、新型式である。<sup>\*</sup> 7283は素縁、珠文縁の蓮華文で、弁区よりも一段低い中房と界線でかこむ複弁を配する。同范例は法華寺にある。7297は素縁、珠文縁、単弁蓮華文。中房と弁区、弁区と珠文帯を画する界線が太く、蓮子と珠文も大きい。外縁は直立する素縁。新型式である。7349は外区に右回りの唐草文を配する。単弁13弁蓮華文。弁区にくらべて低い中房には、6弁の蓮弁を配する。いずれも焼成が悪く、軟質で大部分の瓦当面は磨滅している。軒平瓦7734型式と組み合う。不退寺式と称されるもので、F~J地区で集中的に出土した。<sup>\*\*</sup>

### B 軒 平 瓦 (PL.46・47・51・52)

軒平瓦は266点あり、25型式33種に分類することができた。

幾何学文系の瓦として、6555, 6572, 6574がある。6555は5重弧文であり、段頸部を辛うじて重圓文とどめる。6572は重圓文で、2種にわかれる。Aには段頸のものと直線頸のものとがある。BはAよりも圓線の間隔が広く、新種である。6574は内側の圓線内に、さらに1本の孤線をおく。

6640, 6641は偏行唐草文である。6640は右から左へ流れる偏行唐草で、上外区に珠文、脇区と下外区に線鋸齒文を配する。6641は左から右へ流れる偏行唐草文。上外区に珠文、脇区と下外区に線鋸齒文をおくが、鋸齒文は内外区を画する界線に接していない。

6663は圓線縁の均整唐草文で、9種ある。そのうちA・C・Fの3種が出土した。Aは唐草文 均整唐草文の左右が均整。Cは左第2単位第1支葉を逆にし、右第3単位の第1支葉を欠く。Fは唐草の単位が分離し、巻きこみの強い唐草が上下の内外を画する圓線から派生する。6664は珠文縁の均整唐草文で14種あるが、C・Hの2種が出土した。Cは横位の纏叩き目を付し、Hは唐草の巻きこみが大きい。6667, 6668は珠文縁、均整唐草文。6667は三葉状花頭形の中心飾が左右に開き、上外区の界線にとりつかない。内区には左右に4単位の唐草文が展開する。類例は新堂庵寺にある。<sup>\*\*\*</sup> 6668は花頭形の中心飾の各先端が尖る。

6671は上外区と脇区に杏葉珠文、下外区に線鋸齒文をめぐらす均整唐草文。4種あるが、B・Dの2種が出土した。中心飾が上から下に巻きこむ中心葉にかこまれるこの種の瓦は、軒平瓦6301型式と組合って興福寺の創建瓦とされている。なお6671Bには段頸と直線頸の2種類があるが、Dは段頸である。6675は変形三葉状中心飾から、左右に4単位の唐草が展開する。主葉は連続しており、6640, 6641に類似する。第2単位主葉の巻きこみと第3単位主葉の間に珠点をおき、上外区に珠文、下外区と脇区に線鋸齒文を配する。6681A, 6682は中心飾の三葉形を単線で表現し、十字形をなす。6681Aは圓線縁で、3種あるが、そのうちAが出土した。6682は上下外区と脇区に珠文をおく。6691Aは中心飾の花頭形を三葉につくるが、基部を単線であらわす。唐草は左右に4単位展開し、外区と脇区に珠文を配する。頸は曲線頸で焼成は堅緻である。

6702は単線の中心飾花頭形がわずかにT字形に突出する。4種あり、Dが出土した。硬直し

\* 大岡実他「大安寺南大門、中門及び回廊の発掘」(日本建築学会論文集50 1955, p.133)

\*\* 6320, 7297, 7349各種は、いずれも、複弁くずれの単弁と理解して、型式番号を設定したもの

のある『平城宮報告II』p.60

\*\*\* 大阪府教育委員会『河内新堂・鳥舍寺跡の調査』(大阪府文化財調査報告書12 1961, p.26)

た3単位の唐草が左右に展開するが、各単位の大きさは均等でない。6713は逆心葉形の中心飾上端から、主葉が連続する4回反転の唐草が展開する。外区と脇区には間隔の粗い珠文を配している。同范瓦が法華寺・海竜王寺・大安寺にある。

6721は中心飾の左右に5単位の唐草を展開する珠文縁の均整唐草文である。10種あるが、B・C・D・F・Jの4種が出土した。うち、D・Jは新種である。Dは中心飾の左下端部と左第3単位唐草付近に範の割れ目をとどめる。Jはもっとも小さいもので、唐草の巻きこみが大きく、脇区にも珠文を配している。6725Aは三葉状中心飾から3単位の均整唐草文が展開するが、各単位は連続せず唐草先端の巻きこみもほとんどない。外区、脇区に粗い間隔の珠文を配している。この瓦は6236Aと組み合って、唐招提寺創建瓦とされている。<sup>\*</sup> 6726Cは唐草先端の巻きこみの強い唐草文で、珠文縁をめぐらす。上下外区の珠文は平行せず、千鳥に配している。第1単位の唐草支葉の1枚が中心飾を包むように上方に曲る点は、6732との関連を示す。6732Iは東大寺式瓦の新種である。他種とは外区の珠文の配置に相違がみとめられる。6739の中心飾は人字形につくる。中心葉は外側へ反り、左右に3単位の唐草が展開する。珠文縁の均整唐草文である。

**飛雲文** 6801は中心飾に「修」字をおく飛雲文。飛雲文は左右から中心に向って、各3単位とする。6802は飛雲の先端を上方に向ける飛雲文。類例が唐招提寺にある。<sup>\*\*</sup>

7734は三葉状中心飾の基部が下外区の界線から派生し、三葉は単線でなく木葉形に近い。左右に展開する5単位の唐草は繊細で、先端の巻きこみが強い。外区と脇区に珠文をめぐらす。頭部は直線頭とするが、繩目叩き痕は不規則な横位で、瓦当面に接するまで痕跡をとどめる。焼成は軟質で、軒丸瓦7349と組む。7769は中心飾を欠くが、興福寺食堂から類例が発見されている。<sup>\*\*\*</sup> それによると、中心葉は中心飾を囲まず、左右に1単位の唐草が展開するにとどまる。外区・脇区に間隔の粗い珠文を配置する。

### C 丸瓦・平瓦 (PL. 52)

丸瓦・平瓦については、じゅうぶんな調査を終えていない。丸瓦はすべて玉縁がつき、行基葺瓦はない。大きさは長さ35.5cm、幅14.2cm、厚さ1.7cm前後が普通である。そのほか、長さ26cm程度の小型丸瓦が数点ある。平瓦の大多数は1枚作りであるが、四面に桶巻作りらしい模骨の痕跡を残すものが少量ある。凸面の叩き目はすべて繩目である。長さ36.0cm、広端幅26.5cmのものが普通である。平瓦の凸面に笠で線刻する特異な瓦が3点ある。1は両側縁に約2cmの幅を残し、内側に格子の笠描きをおこなう。2は幅約0.6cm長さ約1cmの大刺突を無数に施す。3は全面に格子文を描き、その1目に花弁形をあらわす部分があり、各弁に円刺突をおこなう。笠描きのある凸面に風化による磨滅がなく、凹面が磨滅する。葺きあげに際してのすべりどめか。

**文字瓦** 文字瓦は3点ある。1は「廣□」で、丸瓦の凹面下端に押印する刻印瓦。<sup>\*\*\*\*</sup> 2は「□辟々」で、丸瓦の凹面下端に押印する刻印瓦。3は「大」で、平瓦の凹面に笠書きしたもの。

\* 「唐招提寺総合調査概要」(奈文研年報1961, p.16)

7冊 1959, p.17)

\*\* 「六大寺大觀唐招提寺」1969, p.43

\*\*\*\* 同范例は平城宮推定第二次内裏から出土している。

\*\*\* 「興福寺食堂発掘調査報告」(奈文研学報第

## D 塚 (PL. 53)

長方形素文塚は瓦製品で、4種ある。Aには完形品がないが、幅15cm、厚さ8cmで1尺の方塚を半截にしたものであろう。Bは幅21.5cm、厚さ5cmのもの。Cは幅14.5cm、厚さ8.8cm、裏面が凹面をなす。Dは幅14cm、厚さ6.5cm、表裏に糸切りの痕跡をとどめる。

縁釉水波文塚などの施釉塚が8点ある。いずれも破片で縁釉の剥落が著しい。胎土は精良で4種にわかれれる。塚aは2点。上面には平行する山形と不定形の螺線で荒磯文とも水波文ともいべき文様を籠描きする。籠描きの後に釉薬をかける。周側面は、下面方向に斜めに窓削りし、いわゆる“逃げ”をつくる。下面には布目痕を残す。全形は不明だが、一辺16.2cm、厚さ3.5cmの方塚と思われる。なお、1点には「主」字を籠書きする。塚bは塚aと同じつくりのものだが周側面に逃げをとらない。方塚b<sub>1</sub>と45°の隅角をもつ三角塚b<sub>2</sub>との2点があり、厚さはそれぞれ3.9cmと4.4cmであるが、平面形は不明。なお、塚b<sub>1</sub>の下面には「九条匁」の籠書きがある。塚cは文様と縁釉をとどめないが、胎土から本来は施釉されていたものとみられる。4点あり、そのうちの2点は方塚ないしは長方塚c<sub>1</sub>で、上面には約1cm前後の間隔をおく平行斜刻線を施している。平行斜刻線は隅を2分する対角線を境にして方向を異にする。しかしながら、1単位の平行斜刻線が塚面を2分するのか、4分するかについては明らかでない。厚さ4.2cm。塚c<sub>1</sub>に類するようであるが、上面に刻線がなく、下面の対角線上に1本の刻線を描く塚c<sub>2</sub>がある。厚さ3.9cm、一辺18cm以上の方塚であろう。他の1点は45°の隅角が復原できる三角塚c<sub>3</sub>で、側面にわずかな逃げをとる。厚さ4.2cm、全形不明(fig.27)。

縁釉水波文  
塚

## E 鬼瓦・道具瓦 (PL. 54)

鬼瓦は2枚出土した。いずれも奇怪な鬼面をあらわしている。

鬼瓦Aは、上縁を円弧形にし下縁中央に半円形のくり形をいれる。上縁に1本、左右と下縁には2本の太い突線をめぐらす。鬼面は小づくりの肉彫り風にあらわし、全体に繊細の感を与える。眼は細く鋭く斜上し、眉も同様につりあがる。眼尻と両眼の間、さらに両眉の上には小隆起をつくる。鼻柱は高く突出し、鼻孔が大きく開く。三角形の隆起で表現する頬骨も突出する。口には門歯を上下各4枚、牙を上下各2本配し、歯は舌をかむ。細かい火炎状の頭髪をあらわす。眉間に釘穴をつくるが、貫通していない。裏面はただ平坦面をなす。

鬼瓦Bは、半梢円形につくり、下縁中央から半円のくり形をいれる。下縁を除く周縁に珠文をおき、その内側に鬼面をあらわす。鬼面は全体に大ぶりにつくり、各部分が著しく突出する。眼は円形にあらわし、眉は三角形の突起で表現する。鼻柱は細長く、鼻孔は斜めに垂下する。口の上顎に門歯4枚、太い牙2本をつくる。下顎にも牙をおくが小さい。裏面は鬼瓦Aと同様に把手をつくらず、平坦面をなす。

熨斗瓦と面戸瓦 熨斗瓦は1例ある。凹面に模骨の痕跡をとどめるが、側面は窓による調整のゆきとどいた半熨斗瓦である。面戸瓦は数点ある。完形の例では、凸面に繩叩き目をとどめる丸瓦の左右を切りとったもので、丸瓦の両側面をとどめる。

鬼瓦

熨斗瓦と面  
戸瓦

### 3 土 器

6 AFB区の SD485と SD650から、それぞれ奈良時代前期と平安時代前期の土器を多量に採集した。今回はそれらを一括資料として報告する。

#### A SD485 出土土器 (PL.55~65, 別表5)

上述のように、SD485は4層に大別できる水路である。共伴した木簡のなかに和銅6年(713)、靈龜3年(717)、養老7年(723)の紀年をとどめる貢進付札があり、須恵器にも和銅の墨書があることなどから、この溝が8世紀の初期に存続したことはあきらかである。溝の堆積層序に対応して土器を細分すべきであろうが、流路が層位を攪拌してたため、地点によって土砂の堆積が微妙に変化し、層位ごとの適切な土器区分が容易でなかった。このことから、今回は溝出土の土器を一括品として扱い以下の記述をおこなうこととした。ただ形式的に新古を識別することは可能であり、それについては別表5に表示した。

土器には土師器と須恵器が圧倒的多数を占め、ほかに少量の施釉陶器・陶祝・土馬を混える。総量としては整理箱にして250箱程度の量であり、なかでもI~H地区にかけて西側に分流する部分から出土したものが多い。また、平塚2号墳北濠に形成された水溜り状の部分からの出土も少なくない。保存は良好で、各器種とも製作技法などの観察にじゅうぶん耐えられる。

**土器の製作技術** ここで用いる用語は、原則としてこれまでの報告書に従う。新たに判明した事実あるいは変更する場合には、その都度新しい呼称を付することとした。

**成形技法** 土器の下部から順次粘土紐を巻き上げて成形し、表面に粘土の継目を残すものがある。土師器の杯・皿には木葉を回転の補助として利用したものがある。須恵器はロクロの回転を利用して成形する。ロクロから取り外す際に器の底部に範を差込んで外しており、底部に渦状の範切り痕跡をとどめるものがある。\*

**調整手法** 成形時、もしくはその後に、撫で・範削り・範磨き・刷毛目などの手法を用いて器面を調整する。撫では、布・皮などを移動させて土器の表面を整える。ロクロや回転台を用いて水平方向に撫でるもの横撫でといい、ロクロによる場合はロクロ撫でという。また、須恵器の杯・皿・蓋などの内面を多方向から撫でる場合はとくに乱撫でとよぶ。範削りは器の厚さを減じたり、平坦面をつくるために表面を削りとる場合である。とくにロクロの回転を利用して範削りをおこなう場合はロクロ削りといい。範磨きは先のまるい工具で器の表面を磨研する場合で、その痕跡は幾条にも走行する。多孔質の器表を緻密化することと、装飾的な効果がある。土師器に一般的にみられる手法で、須恵器ではまれである。刷毛目は、柾目板の先端で器の表面を撫でつけたものである。\*\* 土師器に限ってよび、同手法が須恵器にあらわれる場合はカキ目とよぶことにする。

\* 阿部義平「ロクロ技術の復原」(考古学研究 第18卷2号 1971, p.21)

\*\* 刷毛目の原体は、柾状のものが想定されてい

たが、横山浩一の研究によって、柾目板の先端で土器の表面をかきならした痕跡であることが判明している。

**文様** 須恵器にはとくに文様を施さないが、土師器には暗文を施す。暗文は先のまるい工具で器の表面を押圧し、撻磨きの手法を用いてつけた文様である。杯・皿・鉢・蓋などに多くみられ、放射状・連弧状・螺旋状などの単位文様を組み合せて表面を飾る。\*

**調整手法の細分** 土師器の杯・皿・碗などの供膳形態の浅い器種では、器の内面と口縁部外面を右まわりに横撻するものを原則とするが、それに続く外面の調整手法にはa～cの3手法がある。a手法、底部外面をとくに調整せず、成形時の凹凸面をとどめ、木葉痕や指頭痕を識別できるものがある。b手法、底部外面に限って撻削りをおこなう。削りが徹底せず、木葉痕や指頭痕をとどめる。c手法、底部から口縁端部に至る外面全体に撻削りをおこなう。これに撻磨きを加えるものがあり、それには、1：口縁部外面のみにおこなう。2：底部外面のみにおこなう。3：口縁部、底部ともにおこなうものがある。以上のような撻でと撻削り・撻磨きの分類を組合すことによって、土器外面の調整手法を  $a_0 \cdot a_1 \cdot a_2 \cdot a_3 \cdot b_0 \cdot b_1 \cdot b_2 \cdot b_3 \cdot c_0 \cdot c_1 \cdot c_2 \cdot c_3$  に細分することができる。

**土器の群別** 土師器の供膳形態の大部分は、色調や胎土の差異から2群に区別できる。I群は群別黄褐色を呈し、きめの細かい胎土からなるもの。II群は淡褐色を呈し、I群よりやや粗い胎土を用いるものである。この差異は、高杯や鉢において製作技法や形態上の差異と重複してあらわれてくる。そのほかにI群・II群のいずれにも属さないものがある。

須恵器では4群が識別できる。I群は青灰色を基調とし、杯・皿類では底部外面に撻切り痕をとどめる。II群は青灰色ないしは青白色を呈し、胎土に黒色の物質を含む。この物質は強いロクロ撻でやロクロ削りによって崩壊し、黒をぼかしたような状況を呈している。III群は淡白色を呈し、きわめて硬質で磁器に近い。IV群は灰白色を呈し、軟質で焼きひずみがまったくない。そのほか、以上の4群のいずれにも属さないものがある。

**土師器(PL.55～57)** 土師器には、杯A・杯B・皿A・皿B・大皿・皿C・碗A・碗C・盤A・盤B・鉢A・鉢C・鉢D・蓋A・蓋B・蓋C・高杯A・壺A・小型壺・横瓶・甕A・甕B・甕C・甕X・甕などの器種がある。

1 杯A(1～17) 外傾する口縁部と平らな底部からなる。法量によって、杯A I・杯A II・供膳用土器杯A III・杯A IVの4段階に区別できる。

杯A I(1～4) 口径21.2～20.1cm、高さ6.0～4.8cm。口縁端部の巻きこみの大きいものと小さなものがある。 $a_0 \cdot a_3 \cdot b_1 \cdot b_3$  の4手法がある。暗文には螺旋暗文+2段放射暗文\*\*をおこなうものと、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文をおこなうものがある。なお、杯A I b<sub>3</sub>には暗文を施さない。杯A II(5～11) 口径22.8～18.0cm、高さ4.7～3.2cm。口縁端はすべて内側に巻きこむ。 $a_0, a_1, a_3, b_0, b_1, b_2, b_3$  の7手法があるが、それらのうち $b_0, a_0, a_1$ が全体の86%を占めている。 $a_1, a_3, b_1, b_3$  手法の杯A IIは撻磨きが粗く、磨きの幅が約3mmの線状をなすものが多い。11は底部内面、口縁部外面にロクロ撻でを施し、底部外面にロクロ撻削りをおこなう。

\* 暗文は一般的な撻磨きとは区別され、ここでは放射暗文、連弧暗文、螺旋暗文を呈するものに限って用いる。放射暗文は底部内面の中心から口縁端に向って車輻状につけるものが、7世紀の手法である。8世紀のものでは、底部の周縁から口縁に傾斜してついている。いうまでもなく、SD485ではすべて後者である。連弧暗文は主として口縁部内面に連続する弧線を施すもの

をいう。7世紀には結節部で小さなループをなすが、8世紀ではまれにしかループがない。螺旋暗文は底部、口縁部に渦状に描くもの。SD485では主として底部中央に限定されている。

\*\* 暗文の記述は煩雑さを避けるため、組合せを+であらわし、内面の底部から口縁部の順にそれぞれの暗文を表記する。

土師器	個体数	%	須恵器	個体数	%		
杯A	10 II 65 III 18 IV 4	97 1.6 10.1 2.8 0.6	15.1	杯A	20 II 42 III 55 IV 41 V 7	4.5 9.5 13.0 9.3 1.6	37.9
杯B	5 III 5 IV 3	13 0.8 0.8 0.5	2.1	杯B	I 17 II 17 III 17 IV 15 V 6	3.9 3.9 3.9 3.4 1.4	16.5
皿A	I 61 II 90 III 47 IV 3	201 9.5 14.0 7.3 0.5	31.3	皿A	I 2 II 4 III 4 IV 5	0.5 0.9 0.9 1.1	3.4
皿B		4 0.6		皿B	I 1 II 4 III 5 IV 1	0.2 0.9 1.1 0.2	2.4
大皿		2 0.3					
皿C		1 0.2					
碗A		4 0.6					
碗C		29 4.5					
盤A	I 1 II 1 III 1	3 0.2 0.2 0.2	0.6	碗A		2	0.5
盤B	I 1 II 1 III 2	4 0.2 0.2 0.3	0.7	碗B		1	0.2
鉢A	I 2 II 2 III 4	8 0.3 0.3 0.6	1.2	蓋A	I 21 II 11 III 8 IV 3 V 2	4.8 2.5 1.8 0.7 0.5	10.3
鉢B		1 0.2		蓋B	I 3 II 5	0.7 1.1	1.8
鉢C		1 0.2		蓋C	I 2 II 1 III 3 IV 1	0.5 0.2 0.7 0.2	1.6
鉢D		1 0.2		蓋X		5	1.1
蓋A	I 1 II 2 IV 1	4 0.2 0.3 0.2	0.7	鉢A	I 2 II 10	0.5 2.3	2.8
蓋B	I 2 II 1	3 0.3 0.2	0.5	鉢B		1	0.2
蓋C		1 0.2		擂鉢		2	0.5
高杯A	I	47 7.3		鉢C		1	0.2
盞A	I 2 II 1	3 0.3 0.2	0.5	蓋A		6	1.4
小型盞		1 0.2		盞A	I 2 II 7 III 1 IV 2	0.5 1.6 0.2 0.5	2.8
横瓶		1 0.2		盞B		4	0.9
甕A	I 104 II 42 III 48	194 16.2 6.5 7.5	30.2	盞C		3	0.7
甕B	I 3 II 2 III 2	7 0.5 0.3 0.3	1.1	盞D		1	0.2
甕C		6 0.9		盞E		1	0.2
甕X		4 0.6		盞F		1	0.2
甕		2 0.3		盞G		3	0.7
計		642 100.0		平瓶	I 3 II 3 III 2	0.7 0.7 0.5	1.9
三彩陶器		1		横瓶	I 3 II 1	0.7 0.2	0.9
二彩陶器		1		高杯		5	1.1
				甕A		11	2.5
				甕B		12	2.7
				甕C		5	1.1
				甕D		9	2.0
				甕E		7	1.6
				甕X		1	0.2
計		440 100.0					

Tab. 3 SD485出土土器個体別数量表

こなう特殊な例である。暗文はほとんどすべてに施し、つぎの3種類がある。螺旋暗文+2段放射暗文、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文、螺旋暗文+1段放射暗文。

杯AIII (12・13) 口径16.3~14.0cm,



fig.10 土師器杯・皿の法量による分類図 単位cm

高さ3.6~3.0cm。口縁端部を巻きこむものと巻きこまないものとがある。a<sub>1</sub>, b<sub>0</sub>, b<sub>1</sub>, b<sub>2</sub>の4手法がみられる。暗文はすべてに施し、杯AIIの場合と同じく3種類がみとめられる。杯AIV (14~17) 口径14.6~14.0cm。高さ3.5~3.2cm。口縁端部はすべて巻きこむ。a<sub>1</sub>手法に限られる。暗文は螺旋暗文+1段放射暗文と螺旋暗文+2段放射暗文である。杯AIVがII群土器に限定されているのに対し、そのほかの杯AではすべてI・II群土器が存在するが、群別が直ちに形態や調整手法に反映していない。

2 杯B (46~49) 杯Aの底部に高台を付したものである。法量によって、杯BII, 杯BIII, 杯BIVに区別することができる。

杯BII (48・49) 口径22.8~20.4cm, 高さ4.7~4.2cm。口縁端部はすべて内側に巻きこみ、高台の端部をまるくするものと、口縁端部を平坦にして、高台の外端部を張り出すものとがある。a<sub>1</sub>, b<sub>1</sub>の2手法がある。暗文はすべてに施して、螺旋暗文+1段放射暗文、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文とがある。杯BIII (47) 口径16.6~16.0cm, 高さ3.8~3.2cm。形態は杯BIIと同じ。a<sub>1</sub>手法に限られる。暗文には、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文がある。

杯BIV (46) 口径14.8~13.6cm。口縁端部を内側に小さく巻きこみ、高台の端部を平坦にして外端部を張り出すものと、口縁端部に巻きこみのないものとがある。前者はa<sub>1</sub>手法であり、後者はa<sub>3</sub>手法に限られる。また、これに暗文も対応し、杯BIVa<sub>1</sub>には螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文を施すが、杯BIVa<sub>3</sub>には暗文を施していない。杯BII, BIIIにはI・II群土器が存在するが、杯BIVでは識別できない。

3 皿A (18~35) 平らな底部に外傾する短い口縁がつく。法量によって、皿AI, 皿AII, 皿AIII, 皿AIVの4段階に区別することができる。

皿AI (23~27) 口径25.0~21.4cm, 高さ3.1~2.1cm。口縁端部の巻きこみの大きいものと小さいものがあり、前者が大半を占める。さらに口縁部がわずかに内轉するものと、口縁上部で外反するものとがある。a<sub>0</sub>, b<sub>0</sub>, a<sub>1</sub>, a<sub>3</sub>, b<sub>2</sub>の5手法があり、うちa<sub>0</sub>手法が全体の83%を占めている。暗文はすべてに存在し、螺旋暗文+1段放射暗文に限定される。皿AII (28~34)

皿AIIの3種

口径20.4~17.0cm。高さ4.4~2.4cm。口縁部の形態には3種の相違がみとめられる。すなわち、1:外反する口縁端面が内傾するもの、2:外反する口縁端部に浅い巻きこみを付するもの、3:口縁上部の外反角が小さく、端部をまるくつくるものである。そのうち、1が一般的で全体の90%を占める。調整手法には皿AIの5手法のほかにb<sub>3</sub>手法が加わるが、皿AIと同じくa<sub>0</sub>手法が多く、全体の49%を占めている。大多数に皿AIと同じ暗文を施すが、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文が少數ある。また、第3の口縁部形態をとり、a<sub>3</sub>, b<sub>3</sub>手法で調整する34%は、底部の外面に一方に向あるいは格子状の入念な範磨きをおこない、暗文を施していない。

皿AIII (18~21) 口径16.0~13.0cm, 高さ3.3~2.0cm。口縁部の形態には皿AIIと同じく3

種類あり、I・IIが多い。調整手法も皿A IIと同じく6種類あり、そのうちa<sub>0</sub>手法が全体の64%を占めている。暗文の状況は皿A IIと変わらない。また、口縁部の形態を3につくりa<sub>3</sub>, b<sub>3</sub>手法で調整する皿A IIIには暗文を施さないことも皿A IIの場合と同じである。皿A IV (22) 口径12.0~10.0cm, 高さ2.6~2.5cm。口縁端部は内傾するものとまるいものとがあり、a<sub>0</sub>手法に限られ暗文はない。皿A I~A IIIにはI・II群土器があり、II群土器が多い。皿A II・皿A IIIのa<sub>3</sub>, b<sub>3</sub>手法については識別できない。

4 皿B I (50~53) 皿Aに高台を付したものである。口径29.0~27.4cm, 高さ4.0~3.6cm。口縁端部はいずれも浅く巻きこむが、まるくおさめるものと、平坦面に近いものとがある。a<sub>1</sub>, b<sub>1</sub>の2手法があり、暗文にはつきの3種類がある。螺旋暗文+2段放射暗文、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文、螺旋暗文+1段放射暗文。いずれもII群土器である。

**ロクロ製の大皿** 5 大皿 (66・67) 形態は皿A Iと変わらないが、とくに大きいので別にした。口径35.8~35.2cm, 高さ4.6~2.3cm。66は口縁部がわずかに内側に内側に巻きこむ。b<sub>0</sub>手法で、螺旋暗文+1段放射暗文を施す。II群土器。67は口縁部が直立し、端部で少し内傾する。内外にロクロ撫でをおこなったのち、底の内外にロクロ窓削りを施し口縁部内外に窓磨きをおこなう。また口縁部内面に左下から右上にあがる粗い1段放射暗文をつける。I群土器。

6 皿C (62) 口径9.8cm, 高さ2.4cmの小形の皿である。口縁部はわずかに外反。口縁部の内外を横撫ですることにより、底部外面の調整はおこなっていない。

7 梗A I (60) 小さなまるみをおびた底と、わずかに内側する口縁部からなる。口径19.5~18.2cm, 高さ5.9~5.6cm。口縁端部をわずかに巻きこむものと内傾するものとがある。いずれも口縁部の横撫で以下には、成形時の凹凸をとどめ、その後の調整を加えていない。

8 梗C (43~45) まるい底部と屈曲しながら、垂直に近い状態で立つ口縁部からなる。口径16.0~12.0cm, 高さ4.1~3.9cm。口縁部の上半が短く外反するのが特徴。口縁部の横撫で以下には成形時の凹凸をとどめ、外面に粘土紐の痕跡を残すものが多い。I・II群土器のほかに、粗い胎土のものを混えている。

9 盤A (68~69・73) 平らで大きな底部と外傾する口縁部からなる。法量によって盤A I・盤A II・盤A IIIの3段階に区別することができる。

**把手付きの盤** 盤A I (73) 口径58.0cm, 高さ12.3cm。口縁部は斜上にまっすぐにのび、端部の巻きこみが浅く、端面は垂直に近い。口縁部の上寄りに対になる三角形折曲把手を付す。<sup>\*</sup>c<sub>1</sub>手法で、暗文は螺旋暗文+2段放射暗文+螺旋暗文+1段放射暗文である。盤A II (68) 口径33.9cm, 高さ5.4cm。口縁部が斜上にまっすぐにのび、上端に近い部分で大きく外反する。把手をつけない。c<sub>3</sub>手法で調整し、底部から口縁部にかけて螺旋暗文をつける。このほか、全形が明らかでないが、口縁部外面に窓削りと窓磨きをおこない、内面にも窓磨きをおこなう特殊なものがある。

盤A III (69) 口径29.6cm, 高さ5.5cm。底部は丸底に近くて口縁部との境が不明瞭である。口縁部の上半部で外反し、端部で凹む。口縁部の外反するあたりに2対の三角形折曲把手を付す。c<sub>3</sub>手法で調整し、口縁部内面に螺旋暗文をつける。

10 盤B (70~72) 盤Aに高台のつく器形。法量から 盤B I・盤B II・盤B IIIに区別できる。盤B I 口径43.6cm, 高さ約11cm。盤A Iに高台をつけたもの。口縁部外面の中位に把手がつ

\* 盤AIの把手が1対になるか2対になるかの決め手はない。

く。口縁部外面上半を横撫でとし、下半を刷毛目で調整する。内面には螺旋暗文+1段放射暗文+反転連弧暗文+1段放射暗文を施す。盤BII(72) 口径36cm, 高さ10.2cm。深い盤で、幅が広くて低い高台を底部の内寄りにつける。口縁部はまっすぐに斜上し、端部をわずかに巻きこむ。その外面の中位に2対の三角形折曲把手をつける。b<sub>1</sub>手法で調整し、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文+1段放射暗文をつける。盤BIII(70・71) 口径31~24cm, 高さ5.8~4.7cm。浅い盤で、口縁部は上部で外反し、端部を巻きこむ。71は高くて端部が平坦な高台をつける。a<sub>1</sub>手法で、螺旋暗文+2段放射暗文を施す。70は低くて内端部で立つ高台をつける。b<sub>1</sub>手法で、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文をつける。盤BIIIにI・II群土器がともにあるほかは、すべてII群土器である。

11 鉢A(54~58) 平らな底部とわずかに内轉する口縁部からなる。法量によって、鉢A I・鉢A II・鉢A IIIの3段階に区分する。

鉢A I(54) 口径38.0~33.9cm, 高さ10.8~10.2cm。外面はC<sub>1</sub>手法で調整するが、内面の調整には2種類ある。1：底部から口縁下部に刷毛目をおこない、口縁上部を横撫でとする。2：右まわり横撫でのち、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文をつける。鉢A II(55・56) 口径30~26cm, 高さ10.8~7.2cm。56は口縁部の外傾角が小さく、深い器形。器の内外を刷毛目で調整し横撫でおこなったのち、口縁部外面に笠磨きをおこなう。55は口縁上部でわずかに内轉し深い器形につくる。外面をC<sub>1</sub>手法で調整し、内面には横撫でのち、1条の螺旋暗文をつける。鉢A III(57・58) 口径23.5~19.2cm, 高さ8.0~6.7cm。鉢A IIと同じく深い器形には刷毛目調整をおこない、浅い器にはc<sub>1</sub>手法の調整をおこなう。鉢A I~A IIIまでのすべてにI・II群土器が存在する。

12 鉢B(61) 内轉する口縁部と高台のつく平底からなる。口縁部外面は横方向に丁寧な笠磨きを施す。a<sub>1</sub>手法で調整。内面に螺旋暗文+2段放射暗文+連弧暗文をつける。I群土器。

13 鉢C(59) 平らな底と外傾角の大きい口縁からなり、口縁端部は短く外反する。a<sub>0</sub>手法で特殊な鉢調整し、成形時の凹凸をとどめる。胎土が悪く、鉢Aの諸例とは明らかに生産地がことなるとみてよい。<sup>\*</sup> 口径23.6~17.8cm, 高さ5.8~5.4cm。

14 鉢D(63) 内轉する口縁部外面に一对の三角形折曲把手のつく浅い小型の器である。外面の全体に丁寧な笠磨きを施す。暗文はない。口径11.2cm, 高さ4.1cm。

15 蓋A(39~42) 平坦な頂部とまるい縁部からなり、縁端部をわずかに内側に巻きこむ。頂部中央には上面がわずかに凹む扁平なつまみをつける。法量によって蓋A I・蓋A II・蓋A IVに区別することができる。

蓋A I(42) 直径28.3cm, 頂部の高さ2.2cm。内外面ともに横撫で。口縁部外面は6区に杯Bの蓋わけて笠磨きをおこなったのち頂部につまみを狭んで井桁状に笠磨きをおこなう。内面とつまみの上面にそれぞれ1条の螺旋暗文を施す。蓋A II(40・41) 直径24.8~22.4cm, 頂部の高さ2.9~2.3cm。形態と調整法は蓋A Iと同じである。ただ、外面笠磨きの手法としては、蓋A Iと同じもののはかに、頂部から笠磨きをはじめ縁部におよぶものがある。蓋A IV(39) 直径12.8cm, 頂部の高さ1.1cm。形態および調整法は蓋A Iと同じである。蓋A I~A IVはそれぞ

\* 類似の胎土の特徴をもつ鉢は、形態をやや異にするが、平城宮跡のSK820から出土している。

杉原莊介・大塚初重編『土師式土器集成IV』1974.  
PL.132-50

れ杯B I～BIVに対応しており、組合せの関係にある。蓋A I・AIVにはI群土器、蓋A IIIにはII群土器がある。

16 蓋B (36・37) 平坦な頂部と高い縁部からなり、頂部と縁部との境はまるく漸移する。縁端部はわずかに外側に張り出す。法量によって、蓋B I・蓋B IIに区別することができる。

**壺Aの蓋** 蓋B I (36・37) 直径18.0～17.0cm、頂部の高さ2.8～1.8cm。基本的な調整手法は蓋Aとかわらないが、内面に暗文がなく、縁部外面の笠磨きが頂部のそれと対応する。なかに、円形つまみにかえて、長方形のつまみを付するものがある(37)。<sup>\*</sup>すべてII群土器に属する。なお、蓋B Iは壺Aと組合して用いるのであろう。蓋B IIは直径11.5cm、頂部の高さ1.4cm。蓋B Iと同形で、調整手法などは蓋A Iとかわらない。暗文はない。杯BIVと組合さるのであろう。

17 蓋C II (38) 頂部がややまるく、縁部の高く長いもの。内外面ともにロクロ撫でをおこない、頂部にロクロ笠削りを施している。頂部の中央に円形のつまみをつけた痕跡をとどめる。直徑14.8cm、頂部の高さ4.4cm。

18 高杯A I (64・65) 口縁端部をわずかに巻きこむ平らな杯部に、縦方向に笠削りで面取りする短い脚部をつける。成形技法と調整手法の面からa・bの2種類に区別することができる。口径30.4～26.0cm、高さ9.6～9.2cm。

**大型高杯** 高杯A I aは口径30cm程度の大型に属する。杯部外面に口縁に添う数回の笠削りをおこない、そのうえに4区にわけた笠磨きを重ねる。口縁部外面上部から内面にかけての部分は、横撫でとし、内面の全体に暗文を施す。暗文は螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文である。中央の螺旋暗文は煩雑で、5重にめぐらす。放射暗文も一気に施すのではなく、6～7回のまとまりがある。脚は断面が8～10角形を呈する太い軸部と端がわずかに巻きこむ裾部とからなる。軸部の内面と裾部の内外面は横撫でによって仕上げ、軸部の外面には笠で面取りをおこなう。なお、杯部と脚部との接合は、杯の底にカキ目を施したのちに貼りあわせている。

**中型高杯** 高杯A I bは、口径26cm程度であるが、高さは高杯A I aとかわらない。杯部外面の口縁端から脚部方向に笠削りをおこない、その上に5区にわけた笠磨きをおこなう。内面に暗文を施すが、螺旋暗文+1段放射暗文+連弧暗文と、螺旋暗文+2段放射文のものとがある。いずれの場合も暗文は高杯A I aほどに密でない。脚の軸部には下から上に向う笠削りの面取りをおこない、その断面は8～11角形となる。裾端部は内に巻きこまず、まるくおさめる。裾部の上面には5区にわけて笠磨きをおこない、裾部下面および軸部内面は笠削りで調整する。笠削りは軸の上部におよばず、杯に接する部分の器壁は厚い。高杯A I aはI群土器であり、高杯A I bはII群土器である。なお、このほかに軸部内面を笠削りで調整し、裾部上面に笠磨きをおこなわない脚部が2例あるが、杯部と接合できるものがないのでとくに1種類をたてない。

19 壺A (74・75) 脊の張ったイチジク形の器体に、直立する短い口縁をつけ、底部に高台を付す。法量によって、壺A Iと壺A IIに区分できる。

壺A I (74) 口径20～18cm。器の内外ともに横撫でによって調整し、体部外面に横位の笠磨きをおこなう。肩部には、上方に強く折り曲げた三角形把手がつく。底部は欠損のため不明だが、他の例からして高台がつけたことは明らかである。壺A II (75) 口径11cm。高さ11.8cm。形態、調整手法とも壺A Iと同じである。平底の底部には低い断面三角形の高台を付す。

\* 長方形のつまみをもつ蓋B IIは平城宮造酒司のSD3035、小聖田宮SK260から出土している。 いずれ8世紀初期のものである。

20 小型壺 (77) 広口で丸底につくる小型の器である。内外ともに撫でによって仕上げる。内面には漆が付着している。口径6.6cm, 高さ5.5cm。

21 横瓶 (76) 蘭形の体部に直立する口縁部を付する。須恵器の横瓶を模したもので実用品ではない。全体を粗い撫でによって仕上げ、笠磨きなどの調整をおこなっていない。口径4.2cm, 体部の長径8.2cm, 高さ7cm。

22 壺A (79~86) 外反する口縁部とまるい体部からなる。法量によって、壺A I・壺A II・壺A IIIに区分することができる。

壺A I 口径32cm, 高さ30cm前後。全形を復原できるものはない。口縁部は内外を横撫でによって調整し、口縁端部は平坦面をなし上部がわずかにまるく隆起する。口縁部から体部へ移行する部分の外面は凹彎し、稜を生じている。体部外面は刷毛目、内面は撫でによって調整する。体部には煤が付着し、火熱をうけているものが多い。壺A II (79~82) 口径23~20cm, 高さ22~18cm。その形態から2種類に区別できる。壺A IIaは口径に比して器高が小さく、球形に近い形態をとる(79~81)。口縁端部をわずかに巻きこみ、口縁部から体部に移行する部分が凹彎する。体部の最大径が上位にあるものと、下位にあるものがある。口縁部内面は横位の刷毛目、外面は横撫での調整である。体部の内面はとくに調整せず、外面を縦方向の刷毛目で調整する。壺A IIbは口径に比して器高が大きい、ほぼ等しい縦長の器である。口縁部の内外面は横撫でとし、端部が肥厚する。口縁の下部は少しく外反して立上り、体部との境に稜線がつく。体部外面は縦方向の刷毛目で調整する(82)。壺A III (83~86) 口径15~13.8cm, 高さ13~11cm。外面を刷毛目、内面を撫でによって調整するものが多い(85)。ほかに、体部内面を下方から上方に向って笠削りをおこなうもの(86)、内面を横位の刷毛目で調整するもの、底部外面に笠削りをおこない、内面に刷毛目を施すものなどがある。

23 壺B (87~88) 壺Aの体部の中位に三角形折曲把手をつける器形である。口径によって、壺B I (32cm), 壺B II (22cm), 壺B III (13.6cm)に区別する。全形をしりうるものなく、高さについては不明であるが、壺Aと同様とみてよい。いずれも体部外面を刷毛目、内面を撫でによって調整する。

24 壺C (89~91) 大口の口縁部と円筒形の体部からなる丸底の器。高さ30cmを越える大型と、高さ17cm前後の小型がある。体部外面に刷毛目を施し、内面にも横位の刷毛目を施すもの(89)、体部外面に刷毛目、内面を笠削りするもの(91)、体部の内外面ともに撫でによって調整するもの(90)などの別がある。

25 壺X (92) 短く外反する口縁部と砲弾形の体部からなる厚手の器である。口径12cm, 高さ20cm前後である。92は口縁部外面に指頭痕がめぐり、体部下半に粗い叩き目をつけ、内面は撫でによって仕上げたものである。このほかに体部外面は縦方向の刷毛目をつけ、内面に撫での調整をおこなうもの。体部外面に縦に刷毛目をつけ、内面を刷毛目をつける工具でかきならしたものなどがある。\*

26 罠 (78) 全形を復原しうるものはなく、口縁部と焚口部分の破片がある。それによれば截頭砲弾形の円筒の下部を大きくえぐって焚口とし、焚口の周囲に幅広の廻を貼りつけたものようである。原形の高さは35cm前後であろう。

\* 断定できないが製塩土器である可能性がつよい。類例は藤原宮跡からも発見されている。

須恵器(PL.58~63) SD485出土の須恵器には、杯A・杯B・皿A・皿B・椀A・椀B・蓋A・蓋B・蓋C・鉢A・鉢B・擂鉢・鉢C・盤A・壺A・壺B・壺C・壺D・壺E・壺F・壺G・平瓶・横瓶・高杯・甕A・甕B・甕C・甕D・甕Eなどがある。須恵器の場合は、土師器に比して土器の群別が容易であることから、ここではI~IV群土器の群別を中心に記述を進める。

1 杯A (101~133) 平らな底部に開いた口縁部がたちあがる。口径から杯A I (21cm前後), 杯A II (18cm前後), 杯A III (15cm前後), 杯A IV (12cm前後)\* に区別する。I群土器は青灰色を基調とし、つぎの3種類にわかれる。Ia群: 濃青灰色で硬質のもの。

I群土器の  
細分

Ib群: 淡灰青色で硬質のもの。Ic群: 淡青色で軟質のもの。Ia群杯Aには底部外面に窓切痕をとどめるが、小型のものほど多い。他群の杯Aの底部外面は、ロクロ削りで調整し、器高の高いものでは口縁下端部までおよんでいる。いずれにせよI群土器には器の内外に火だすきをとどめるものがある。杯A I~AIVがあり、杯A Iについて深浅関係をみれば、径高指数34前後のもの(101~103)と、22前後のもの(104)の2区分が可能である。\*\* つぎの諸例はI群土器に属するが一般的ではない。116は口縁端を内側に巻きこみ、底部をロクロ窓削りとする。他に窓切り痕をとどめているものもある。110は土師器皿A IIと同じ形態、口縁部を横撫でとし、内面に螺旋暗文+放射暗文をつけ、底部外面には木葉痕をとどめる。II群土器(114)にも硬質のものと軟質のものとがある。杯A II, 杯A III, 杯A IVがあり、いずれも底部外面に丁寧なロクロ削りをおこなっている。IV群土器には杯A II, 杯A III(126~128)がある。底面はロクロ削り、器高が高く口縁部の外反角の小さいものが多い。以上の3群に属さない杯Aとして、灰色を呈し焼成不十分なもの、表面がくすんだ灰黒色を呈するもの(129)がある。

2 杯B (161~177) 杯Aの底部外周に高台をつける器。口径によって杯B I (21cm) 杯B II (18cm), 杯B III (15cm), 杯B IV (13cm), 杯B V (10cm) にわかれる。I群土器がもっとも多く、うちIa群が多数を占める。底部下面の調整は杯Aと同じ。高台

杯Bの3種

は形態によって3種にわかれる。杯Ba: 高台外端部が上るもの、杯Bb: 内端部の上るもの、杯Bc: 端部の平坦になるものである。そのうち杯Baが多い。また、深浅関係では、径高指数38・31・25の3段階にわかれる。169はI群土器に属するが、口縁端が少し巻きこむ特殊な形態である。II群土器は杯B II, 杯B IIIに各1例ある。いずれも底部下面にロクロ削りを施す。III群土器として杯B I (166), 杯B IIがある。いずれも、ロクロ削りをおこなう杯Bbである。IV群土器には杯B Iと杯B III(172)とがある。以上の土器以外に、灰色で硬質、胎土に斑紋状に黒砂粒を含む杯B I, 窓削りが口縁内面の上半にまでおよぶ杯B IIがある。

3 皿A (134~140) 平らな底に短い口縁がつく。口径から、皿A I (32cm), 皿A II (25cm), 皿A III (20cm), 皿A IV (16cm)にわかれる。また、I・II・IV群土器がある。I群土器には、Ia,

\* 以下では( )内の前後を略する。

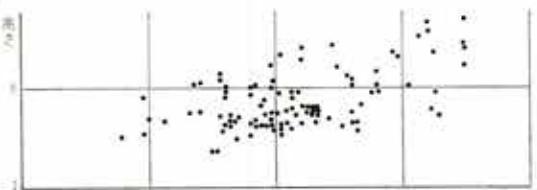


fig.11 須恵器杯Aの法量による分類図 単位cm

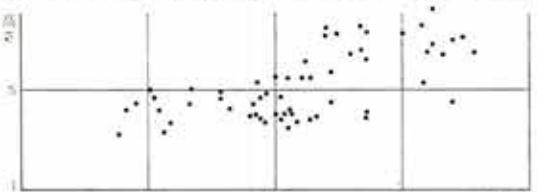


fig.12 須恵器杯Bの法量による分類図 単位cm

\*\* (口径+高さ) × 100 を径高指数という。

I c群がある。I a群の1例には笠切り痕をとどめるが、他はロクロ削りをおこなう。また、口縁端部を平坦にするものと、まるくするものとの別がある。III A I ~ A IV のすべてをふくむ。II群土器にはIII A I (136)、III A II がある(139)。いずれもロクロ削りである。底部と口縁部との境に稜角をなすものがIII A I にあり(134)、まるく削り落すものがIII A I 、A II にある(135・137)。135はII群土器に属するが、内面にカキ目を施している。IV群土器にはIII A III がある(140)。底部外面はロクロ削りによる調整である。

4 III B (181・182) III A の底部外周に高台をつける。口径によって、III B I (35cm)、III B II (30cm)、III B III (24cm) があり、I・II・IV群土器にわかれる。I群土器はいずれもI a群であり、III B I ~ III をふくむ。底部外面に笠切痕をとどめるものと、ロクロ削りを施すものがある。高台の形態からすれば、III Ba、III Bb がある。II、IV群土器にはIII B III があり、いずれもロクロ削りを施す。これら3群に属さないものとして口縁端部を平坦にして、底部外面をロクロ撫でによって調整するもの、外面がくすんだ黒色を呈し、底部外面にロクロ笠削りをおこなうもの、外面が青灰色、内面が赤紫色を呈し、底部外面にロクロ削りをおこなうものがある。

5 梗 A (141・142) 平らな底にわずかに内彎する長い口縁をつける。I・II群土器がある。I群土器は底部外面に撫でをおこなう(142)。II群土器は底部に笠削りをおこなう(141)。

6 梗 B (178) 梗 A に高台のつく器形。底部外面に笠切痕をとどめる I 群土器である。口径 17.8cm、高さ7.2cm。

7 蓋 A (143~160) 偏平な頂部の中心につまみをつけ、縁端部が短く直立する。直径によつ杯Bの蓋て、蓋 A I (21cm)、蓋 A II (19cm)、蓋 A III (16cm)、蓋 A IV (12cm)、蓋 A V (10cm) にわかれて、杯 B I ~ BV に対応する。それぞれは、頂部の形態によって、3種類に区分できる。<sup>\*</sup> 蓋 Aa は頂部の平坦なもの。蓋 Ab は頂部が笠形をなすもの。蓋 Ac は頂部との境が稜をなすもの。I ~ IV群土器がある。I群土器には蓋 A I ~ A V のすべてが存在する。頂部をロクロ削り、内面を撫でによって調整する。偏平なつまみは中央部でわずかに隆起する。蓋 Aa には蓋 A I ~ A V があり(143・144・150・159・160)、蓋 Ab には蓋 A I ~ A IV (146・152・153・154・156・158)、蓋 Ac には蓋 A I ~ A III (148・149・151・155・157) がある。蓋 Aa II 、Aa IV には、頂部にロクロ削りをおこなったのち撫での調整をおこなうものがある(150)。蓋 A I a には、頂部に笠切り後の調整をなさず、つまみもつかないものものが1例ある。II群土器には、蓋 A I a がある。III群土器には蓋 Aa I があり、断面逆台形のつまみを付す(145)。それらのほか、蓋 A I c に環状のつまみをつけるものがある(149)。

8 蓋 B (183・184) 器形および製作技法では蓋 A とかわらないが、直径 26cm 以上の大型品 III B の蓋である。直径によって、蓋 B I (30cm) と蓋 B II (26cm) にわかれて、III B I 、III B II に対応する。また頂部の形態によって、蓋 Ba 、Bb にわかれる。I群土器(183・184)、IV群土器がある。I群土器には、蓋 B I a・B I b 、蓋 B II a・B II b がある。

9 蓋 C (185~187・189~191) 平坦な頂部に垂直で深い縁部をつける。直径によって、蓋 C I (17cm)、蓋 C II (15cm)、蓋 C III (12cm)、蓋 C IV (9cm) にわかれて、壺 A I ~ 壺 A IV に対応する。いずれも頂部は笠削りで調整し、縁部の内外をロクロ撫でとし、内面中央付近を乱撫でとする。縁端部の形態は、a : 外端の上るもの(186・190・191)、b : まるいもの、c : 内端の上るものにわかれる

\* 『平城宮報告Ⅱ』 p.67では蓋を縁部によって  
A~Dに区別したが、今回は形態と蓋に対応する

本体の違いによって区別し、さきの分類を変更した。

蓋 Ca が圧倒的に多い。つまみには、1：宝珠形のもの、2：偏平で中心がわずかに隆起するものとがあるが、必ずしも縁端部の形態と対応しない。蓋 C<sub>2</sub> がやや一般的である。I群土器が大半を占め、II群土器が少量ある。頂部に一本の圓線をつけるものがある。

10 蓋 X(188・192・193) 上述の蓋ことなる特殊な形態をとる。192はまるみを帯びた頂部と高い縁部からなり、頂部の中心に断面T字形のつまみをおき、周縁に相対する2対の耳をつける。188は蓋Aの形態をとるが、つまみを挟む頂部に1対の小孔を穿っている。193は蓋Cと同じ形態をとり、製作技法も変わらないが、直徑20cm以上の大型のものである。

11 鉢 A (209~214) 丸底ないしは尖り底と内側する口縁部からなる半球形の器。いわゆる鉢で丸底に対し尖底はより新しい特徴を示すものである。後者は2例のみ。口径によって、鉢 A I (30cm), 鉢 A II (23cm) にわかれる。内面はいずれもロクロ撫でによって調整するが、外鐵鉢型土器面の調整手法には4種類ある。aは口縁端部を除く全外面にロクロ削りを施す(212)。bは口縁部の上半にロクロ削りがおよばない(210)。cは外面全体にロクロ磨きをおこなう(211・214)。213は外面全体に横位の笠磨きを施す。鉢 A I・II・IV群土器の判別は可能であるが、形態や技法の面での区別はない。209はI群土器に属するが、底部外面には静止ロクロで4回にわけて笠切りをおこなった痕跡をとどめる。

12 鉢 B (215) 平底に内側する口縁をつけ、口縁端の1個所を曲げて注口をつくる。いわゆる片口鉢である。底部内面、口縁部上半の外面をロクロ撫でとし、口縁部下半以下に笠削りをおこなう。口径23.6cm。

13 插鉢 (216) 口縁部に片口をつけた、胴長の器である。底部を欠くが、厚い平底につくるものであろう。口径16.0cm。

14 鉢 C 平らな底にわずかに外傾する長い口縁を付す。底部外面と口縁下半にロクロ削りを施し、口縁上半と内面全体にロクロ撫でをおこなう。内面の口縁部下半には成形時の粘土紐痕跡を明瞭にとどめる。全体に灰をかぶり、灰釉に近い質感を呈する。口径30.2cm, 高28.9cm。

15 盤 A (221~224) 平底に強く外傾する口縁をつける浅い大型の器である。形態には2種類ある。盤Aaは底部外面が凸面をなし、底部と口縁部との境が不明瞭である。口縁部はわずかに内側し、端部が幅広の平坦面をなす。盤Abは底部外面がほぼ平坦面をなし、底部と口縁部との境が稜角をなす。口縁部はわずかに外反し、端部をまるくつくる。盤Aa, 盤Abのいずれにも、1対の三角形曲折把手や半環状把手を付するものとつけないものとがある。底部の内外に叩き目をとどめるものがあるが、通常は底部から口縁部下にはロクロ削りをおこない、口縁部外面上半から内面にかけてはロクロ撫でによって調整する。I~IV群土器が判別できるが、必ずしも形態の相違と対応していない。

19 壺 A (194~197・201・203・204) 肩の張ったイチジク形の器体に直立する短い口縁と高台をつける。法量によって、壺 A I (口径12.6cm, 高さ20.8cm), 壺 A II (口径15.0cm, 高さ15.8cm), 壺 A III (口径10.8cm, 高さ13.8cm), 壺 A IV (口径11.4cm, 高さ10.5cm), 壺 A V (口径4.0cm, 高さ4.8cm) に区別できる。形態からは2種にわかれる。壺Aaは肩部の幅が広く、内側して口縁部に移行する。調整は丁寧で、器の内外をロクロ撫でによって整える。高台はいずれも外傾し、外端がある。197は肩部に灰をかぶり、蓋を被せて焼成した痕跡をとどめる。壺Abは肩部の幅が狭

\* 『平城宮報告II』p.68では壺Aとしたが、鉢Aに改める。同時に壺の分類もさきことなる。

く、屈曲して口縁部に移行する。この肩部以下をロクロ削りとし、肩部から口縁部にかけての内外にロクロ撫でを施す(195)。201は、壺A IIaの肩部に1対の三角形折曲把手をつけたものである。口径13.2cm、高さ15cm前後。

17 壺B (207・208) 細長い口頸部と肩部が張り稜角を呈する体部からなる長頸壺である。平底で高台をつけるものとつけないものがある。口頸部を2段構成で体部に接合し、低い高台は外傾する。体部の下半から底部外面にかけてはロクロ削りを施し、口頸部と体部の上半はロクロ撫でで調整する。高さ20cm、最大径13cm程度のものが普通であるが、大型の器もある。

18 壺C (202) 肩部が張り稜角をなす低い体部に、外反する広口の口頸部と外傾する高台をつける。体部の下半はロクロ削りとし、体部上半から口頸部にかけてはロクロ撫でをおこなう。口径19.0cm、高さ18.5cm。

19 壺D (199) 肩部が稜角をなす胴長の体部に直立する短い口縁をつけた平底の器である。体部下半にロクロ削りをおこない、体部上半から内面全体をロクロ撫でによって調整する。

20 壺E (200) 肩部の稜が鈍く、体部径よりも小さく外傾角も小さい長めの口縁部をもつものである。体部下端部のみロクロで笠削りしている。

21 壺F (198) 壺Eに類する形態をとる。肩部以下の外傾が著しく、肩部の稜が鋭い。肩部以下はロクロ削りとし、それ以上をロクロ撫でによって調整する。蓋を被せて焼成した痕跡をとどめ、半環耳のついた可能性がある。口径8.8cm、高さ13.6cm。

22 壺G (205・206) 短い広口の口縁部をもつ扁平な体部に高台をつけたものである。口径14.2cmの壺G Iと8.5cmの壺G II(205・206)がある。いずれも体部外面は笠削り。合子か。

23 平瓶 (217~219) 扁平な平底の体部背面に、広口の口頸部と逆U字形の把手を付す。いずれも体部背面中央の開口部を円板で塞いだ後、中心をはずした部分に円孔を切り、注口をつけるものである。また把手をつけないものもある。器の最大径から、平瓶I(26cm)、平瓶II(20cm)、平瓶III(14cm)にわかれ、それぞれは形態によって平瓶a、平瓶bにわかれれる。平瓶aは体部の高さが直径の1/2を越え、底部外面が凸面をなし不安定である。底部と肩部の折曲点は鈍く、背面の盛り上りが大きい。広口の注口の直径が体部の1/2前後を占め、中央の閉鎖口にまでおよんでいる。把手は扁平な粘土紐を貼りつけたもの。器の上半部はロクロ撫でで調整し、底部の立上り部分には笠削りをおこなう。底部外面は粗い乱撫でで不調整である(217)。平瓶bは体部の高さが直径の1/2以下で、底部外面が平坦で安定する。底部と肩部との折曲点は鋭く稜をなし、背面の盛り上りも平瓶aほど顕著でない。注口は体部直径の1/3程度で、中央の閉鎖口にまでおよばない。把手は長く、外面を断面長方形に面取りしている。体部の下半から底部外面にかけては、ロクロ削りをおこない、体部上半と口縁部はロクロ撫でと手による撫でによって調整する(218)。219は焼成前に把手が外れたものである。

24 横瓶 (220) 俵形の体部上面中央に、外反する口縁部をつける。体部の一端に閉鎖口があり、外面には平行叩き目とカキ目を施し、内面には同心円文のあて板痕跡をとどめる。体部の一部を笠削り、口縁部をロクロ撫でによって調整する。長径24.8cm、高さ20.5cm。

25 高杯 扁平な杯部に裾広がりの脚部を付す。破片のため杯部の形態は判然としないが、脚部では軸部に三方透し穴をいたしたものといれないものとがある。杯部の底外面中央を浅くえぐって脚の軸頭を貼りあわせたものようである。

- 26 壺A (229・230) 卵形の体部に、外反する口縁部をつけたもので、口縁端部は肥厚し外傾する面をなす。法量によって、壺A I (口径20.6cm, 高さ42.0cm), 壺A II (口径12.0cm, 高さ30.0cm) にわかれれる。体部外面は平行叩き目をつけるもの、平行叩き目をカキ目で消すものとがあり、内面は同心円文のあて板痕跡をとどめるものと消すものとがある。
- 27 壺B (227・228・231) 卵形の体部に外反する口縁をつけたもので、口縁端部はまるくするものである。壺B I (口径24.0cm, 高さ40.0cm), 壺B II (口径21.0cm, 高さ34.2cm) にわかれれる。内外面の調整は壺Aと共通するが、1例だけ外面に格子叩き目をつけたものがある。
- 28 壺C (225・226) 卵形の体部に、内縛気味の口縁部をつけたもので、口縁端部は内傾する。四耳がつくものもある。壺C I (口径24.0cm, 高さ40.0cm), 壺C II (口径21.0cm, 高さ34.2cm) にわかれれる。体部外面は平行叩き目をつけるもの、平行叩き目をカキ目で一部を消しているものとがある。内面には同心円文をとどめる。
- 29 壺D (232・233) 広口に開く口縁部と器高の低い体部からなるものである。壺D I (口径53.0cm, 高さ40.0cm), 壺D II (口径32.0cm, 高さ24.0cm) にわかれれる。頸部に四耳がつくもの(233)もある。体部外面は平行叩き目をつけるものと平行叩き目をカキ目で消すものとがあり、内面は同心円文を残すものと消すものとがある。

30 壺E (234) 壺Dに高台をつけた唇形である。なかには四耳をつけるものも多い。壺E I (口径38.0cm, 高さ22.0cm), 壺E II (口径32.0cm, 高さ21.0cm), 壺E III (口径20.0cm, 高さ14.0cm) がある。壺E I・E IIは外面に平行叩き目、内面に同心円文を残すが、壺E IIIでは叩き目はない。

31 壺X 口径52cm, 高さ100cm大を測る大型のもので、口縁端の下に一本の凸帯をめぐらし、凸帯の下に下向きの小型鉤状把手が四個つくものが1個ある。外面は細かい平行叩き目をつけ、内面には同心円のあて板痕跡をそのまま残している。

**三彩・二彩陶** 施釉陶器(COLOR PLATE 2, fig.13) SD485から三彩陶1, 二彩陶1, IQ29の整地土中から三彩陶1が出土している。SD485出土の1点は、緑と白の釉をかけた二彩陶器の小片である。器種

は不明であるが、釉を内外ともにかけている。胎土は軟陶。他の1点は、口径12.4cm程度に復原

できる三彩薬壺蓋である。平坦な頂部に垂直な縁部がつくものだが、つまみを欠く。その外面は

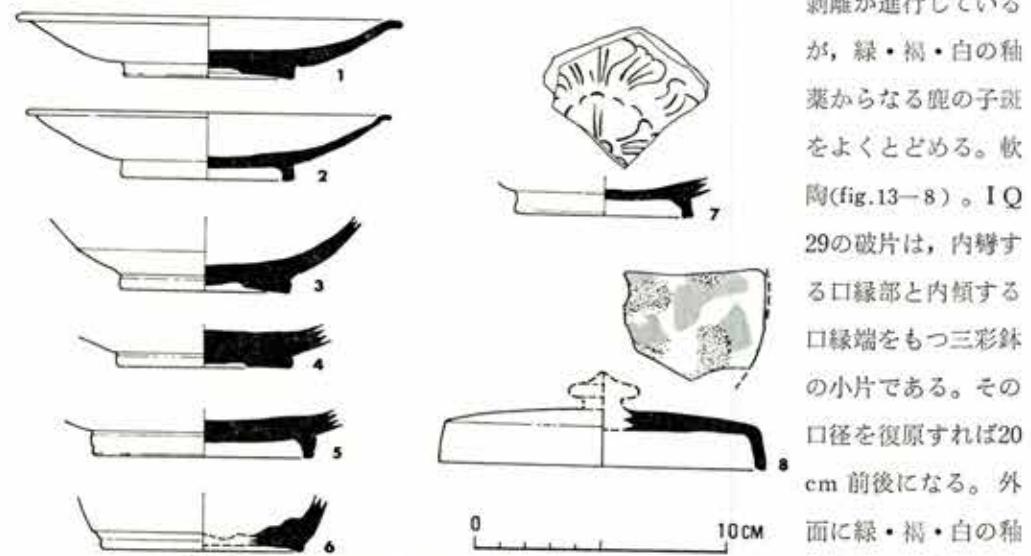


fig.13 6AFB-H・I地区出土施釉陶器実測図

白色の釉のみをかける。H・I地区の第3次整地層から綠釉陶器の破片が出土した(fig.13-1～7)。壺(6)もあるが、多くは杯Bの形態をとる。これらの綠釉陶器は、基本的にSD650A様式に属するものであり、ここではその詳細にふれない。

**墨書き土器(PL.65)** 土器のなかには、墨で字ないしは記号を書くものがある。それらの多くは主としてSD485の土器群に混在して発見されたものである。そのほか、平塚1・2号墳の周濠など奈良時代第1次整地土のなかからも若干出土した。それらとは別に、奈良時代末から平安時代にかけての遺構からも少数発見されている。ここでは、SD485および第1次整地土出土の墨書き土器のうち、判読しうるもの116点をとりあげてみることにする。なお、117はJ地区整地土、118はF地区の柱掘形から出土したもので、時期的に下る可能性がある(Tab.4)。

墨書き土器を器種別にわけると、杯・皿・蓋が104点あり、その他の器種が12点となる。つまり、墨書きは供膳形態の土器に圧倒的に多く、貯蔵形態である甕などにはきわめてまれにしかあらわれない現象がみられる。

つぎに、墨書きの内容によって分類すれば、つぎの6種類に大別しうる。

#### 墨書きの内容

1 容器の名称 1は須恵器の甕の肩部に縦書きしたもので、その器物の名称「由加」に「和銅□年正月十三日」の年紀を加える。書体が他例にくらべて整っており、正月の宴会などににもちいられた器物であろうか。

2 容器に盛る物資名 2, 4, 16, 19, 20があり、杯類にいれる副食物を限定して書く。2の「筆」は羹に混ぜる野菜のことであり、7月7日の乞巧羹の行事に関係する供物であろう。4は汁漬物の意で、字の周りをまるでかこむ。

3 場所、地名、年記 3, 6, 7, 8, 13, 14, 18がある。3「喜尼家」は平城宮内のSD1900から「五十戸家」の墨書き土器があることから、ここでは場所、もしくは地名とかんがえる。6「造物」は造物所のことであろう。7「□殿」は人名とかんがえるか、殿舎名とするか判断できないが、ここでは殿舎名とする。8「人給」は、「人給所」という役所名らしい木簡、墨書き土器が平城宮内から出土している。13「右兵」は右兵衛のことか。

4 人名 24～58である。また21, 22は普通名詞であるが一応この項にまとめる。25, 26は姓を書くもので、27～29は名を書く。他の1字を書くものは、姓名のいずれか判然としない。いずれも器物の帰属を表記したものである。そのうち、「倭」が6点(44～49), 「之」が5点(50～54), 「稻」が4点(55～58), 「大」が13点(59～71), 「十」が17点(72～88)ある。それらは、つぎの記号とともに同時に記されたものようである。たとえば、倭のようにあきらかに同一筆跡とみられるものや大や十のように記入場所が固定しているものが多いからである。

5 記号 89～115まで27点の多数にのぼる。そのうち91, 92は横位によんで数字の廿、卅をまるで囲った可能性もあるが、人名「王」をまるで囲ったものであろう。97～115の渦巻を表記するものは、すべて記入場所が固定しており同時に記入された可能性がある。人名の場合と類似するが、40では人名と記号とが別筆であり、同時に書かれていないことを示す。

6 習書 11「論語」のように意味のわかるものもあるが、多数は9, 10, 12のように意味の通じないものが多い。

墨書き土器のほかに、製作地で範書きした刻書きないしは記号とみられる土器がある(Tab.5)。範書き土器意味をとらえ難いが、119「左兵下」は墨書き13「右兵」と関係するものであろうか。

番号	文 字	土 器	器 種	記 載 位 置	番号	文 字	土 器	器 種	記 載 位 置
1	口由加和銅口	須恵器	甕	体部外面	59	大大大大大	須恵器	蓋B	頂部外面
	口正月十三日	"	杯A	底部外面	60	大	"	蓋	"
2	団七月七日若	"	杯A II	"	61	大	"	杯A	口縁部外面
3	喜尼家	土師器	杯B	"	62	大	"	"	"
4	汁漬口	須恵器	杯B	"	63	大	"	"	"
5	口蓑口	"	甕	口縁部外面	64	大	"	"	"
6	造 物	土師器	甕	体部外面	65	大	"	"	"
7	口殿	"	杯?	底部外面	66	大	"	"	"
8	人 紿	須恵器	杯A	"	67	大	"	"	"
9	裙 など	土師器	鉢	口縁部内面	68	大	"	杯B	底部外面
10	口聲	須恵器	杯B I	底部内面	69	大	"	土師器	杯?
	母口	"	蓋B	頂部内面	70	大	"	"	"
11	論 語	"	"	"	71	大	"	杯A	口縁部外面
12	故 白	"	"	"	72	大	須恵器	蓋	頂部外面
13	右 兵	"	杯	口縁部外面	73	大	"	杯B	底部外面
14	五 月	土師器	杯B	底部外面	74	大	"	"	"
15	口日右口	"	不明	外 面	75	大	"	杯A	口縁部外面
16	口豆	須恵器	杯	口縁部外面	76	大	"	"	"
17	口東	"	甕	体部外面	77	大	"	杯?	底部外面
18	團 團	"	杯B III	底部外面	78	大	土師器	高杯?	杯縁部外面
19	水	"	杯?	"	79	大	"	蓋	つまみ頂部
20	酒	"	杯A	"	80	大	"	杯A	口縁部外面
21	僧	"	蓋B	頂部外面	81	大	"	"	"
22	僧	土師器	皿A I	底部外面	82	大	"	"	"
23	因	須恵器	杯A	"	83	大	"	"	"
24	麻 團	土師器	不明	外 面	84	大	"	杯B	底部外面
25	麻 田	"	杯?	底部外面	85	大	"	杯?	"
26	廣 瀬	須恵器	杯	口縁部外面	86	大	"	"?	"
27	石 寸	土師器	皿A I	底部外面	87	大	"	"?	"
28	小 弓	"	皿B I	"	88	大	"	杯A	"
29	因 郎	"	杯A?	"	89	大	須恵器	杯?	"
30	白	須恵器	杯	"	90	大	土師器	皿A III	"
31	圓	土師器	甕	体部外面	91	大	"	杯?	"
32	合	須恵器	杯B	"	92	大	"	"	"
33	圓 分	"	不明	外 面	93	大	"	杯A II	"
34	分 回	"	杯B	底部外面	94	大	須恵器	杯?	"
35	回 年	"	椀	口縁部外面	95	大	土師器	杯A	"
36	年 儀	"	杯A	底部外面	96	大	須恵器	杯A	"
37	儀 夫	"	杯A	"	97	大	"	杯B	口縁部外面
38	夫 主	"	杯A VI	"	98	大	"	"	"
39	主	土師器	杯B	"	99	大	"	"	底部外面
40	信 ④	"	皿A III	"	100	大	"	杯A	口縁部外面
41	王 王	"	杯?	"	101	大	"	"	底部外面中央
42	王	須恵器	杯	口縁部外面	102	大	"	"	"
43	田	土師器	杯	底部外面	103	大	"	"	"
44	倭	須恵器	杯A	"	104	大	"	"	"
45	倭	"	杯B III	"	105	大	"	"	"
46	倭	"	蓋B	頂部外面	106	大	"	杯	"
47	倭	"	杯A	底部外面	107	大	"	"	"
48	倭	"	杯A	"	108	大	"	"	"
49	倭	"	"	"	109	大	"	"	"
50	之	土師器	杯?	"	110	大	土師器	杯?	底部外面
51	之	"	"	"	111	大	"	"	"
52	之	"	"	"	112	大	"	"	"
53	之	"	"	"	113	大	"	"	"
54	之	"	皿A III	"	114	大	"	"	"
55	稻	"	"	"	115	大	"	"	"
56	稻	"	杯?	"	116	墨	"	甕	"
57	稻	"	"	"	117	線	"	灰釉陶	杯B
58	稻	"	"	"	118	安	"	須恵器	"
						四			底部外面
						滿			

Tab. 4 SD485墨書土器一覧表

番号	文 字	土 器	器 種	記入位置	備 考
119	左 兵 下	須恵器	杯AⅢ	底部外面	
120	十	"	杯B	"	
121	入	"	"	"	
122	N	"	壺	口縁部外面	
123	魚の戯画	"	甕	体部外面	
124	大	"	杯A	底部外面	I 地区 第2次整地土出土
125	大	"	"	"	H 地区 第2次整地土出土
126	×	"	杯B	"	J 地区

Tab. 5 SD485箋書き土器一覧表

土製品(PL.64) 土器類以外の土製品としては、陶器硯と土馬がある。

須恵器の硯が3点ある。241は墨をする円面の陸部とその周囲をめぐる海部、硯面を支える圓陶硯台からなる円硯。平坦な陸部と裾広がりの圓台とは1体につくり、陸部の外縁に低い内堤、圓台の上端に高い外堤をめぐらして海部をつくる。外堤の下端と裾の縁部に突帯をめぐらす。器の内外面にロクロ撫でをおこなったのち、圓台に鉛で透し孔をあける。透し孔は長方形を呈して全周を4区にわけ、各区に2個の十字形透孔を配したようである。硯面には墨痕がある。外堤径15.6cm、高さ5.8cm。242は円面硯の海部から圓台上部の破片。外堤の下端に1本の突帯をめぐらす。圓台には縦方向の約16本の方形透孔をあけたようである。圓台の内面は灰をかぶっている。外堤径10cm。243は梢円形の硯面に外堤をめぐらし、4脚をつけたもの。平坦面をなす硯面長径の約1/3のところに内堤を貼りつけて、海部と陸部を仕切る。狭い海部は陸部よりもわずかに深く、その外堤も高い。内堤の中央に小孔を貫孔させ、水が海から陸に流れるよう配慮する。裏面は平坦面をなし、両側縁に板状の粘土塊を貼付け、中間を浅い弧形にえぐって四脚をつくる。後脚にはおのの側面から小孔を穿つ。全体に粗雑な箋削りで整形する。陸部、海部ともに墨痕があり、陸部の磨減が著しい。外堤側面および脚の外表面は灰をかぶる。復原長径16cm、短径13.1cm、高さ4.7cm。これらのほかに須恵器蓋を硯に転用したものがある。

土馬は10数個体分出土した。首、足、胴、尻尾などの破片で発見され、肢体をとどめる完形土馬品はまったくなく、意識的に破壊し棄却したもの。暗褐色ないしは黄褐色の土師質の焼きで、手づくねの粗製品。形態と成形法によって2種類に区別できる。土馬a(251, 257, 259, 260)は全体を肉太につくる。前足、後足とも逆U字形に開き、首がたれ、胴部は長く断面円形につくる。粘土塊をのばして、首、胴、尾を決め、四足の位置を定めて粘土棒の足を差込んで貼りつける。首部は上面を扁平につまんで頭とし、顔の部分に粘土円板を貼りつけ目鼻口を竹管であらわす。尾は先端を細くして垂下する。胸、尻、胴などの接合部分や、延して肉が薄くなった部分に粘土を貼りたし、箋削りや撫で調整する。頭部に耳、胴に鞍をあらわすものがある。251の残存長18cm、通高10.5cm。土馬b(252・258)は前足、後足はともに逆V字形に開き、首は斜め上方に立つ。胴は短く、断面梢円形の腹部に浅い溝をいれる。首はやや扁平で頭との境が不明瞭。尾は先端を細くして垂下する。四足は胴部に窪みをつけることなく、胸と尻に貼りつけるが、土馬aのように粘土は貼りたさず、胸、尻が薄い。頭部に円板の顔面を貼りつけ、竹管で目、鼻、口をあらわすが、土馬aにくらべて面長となり、上端が頭よりも上位になる。耳、鞍などをあらわしたのち、全体を箋削りと撫で調整する。全形のわかる252では全長19.2cm、通高14.5cm。土馬a、bの2種は、時期の前後関係をあらわし、土馬aは藤原宮出土のものに類似し、土馬bは平城宮内で発見される奈良時代後半のものと同一系譜につながる。

## B SD650出土土器

SD650溝からは土師器・須恵器・黒色土器・灰釉陶器・鉛釉陶器・磁器、および土製品として硯・土馬・模型土器等が出土した。この溝は東三坊大路東側溝を2度にわたって改修したもので、SD650A・SD650Bに区別されるが、地区によって堆積状況を若干ことにしており。すなわち、下部に位置するSD650Aと上部のSD650Bとの間には随所で攪拌状況がみられ、両溝の土器が接合する場合もあった。このため、灰釉陶器・綠釉陶器・磁器等の施釉陶器や硯・土馬・模型土器などについては調査地域全域を整理の対象としたが、土師器・黒色土器・須恵器などについては出土総数も多いので、比較的攪拌状況の少ないC・D・E地区から出土したものに限って整理をおこなった。攪乱が一部に認められるとはいへ、2時期の土器にはそれぞれまとまりがあり、ここではSD650Aの主体をなす土器をSD650A様式、SD650Bの主体をなす土器をSD650B様式とよぶことにする。\*

## I SD650A 様式の土器 (PL.66~73)

**土器の構成** SD650A 様式の土器は、多種類の土器や陶器で構成される。それらを種類別に分類すると、土師器を母体にし、須恵器・黒色土器がそれを補完している状況である。灰釉・綠釉陶器はきわめて少なく、日常品としての陶器でないことを示している (Tab. 6)。

	土 師 器	須 恵 器	黒 色 土 器	灰 釉 陶 器	綠 釉 陶 器	計
杯 A	104 (29.6)	21 (14.2)	29 (38.2)			154 (25.8)
杯 B	40 (11.3)	6 (4.1)	19 (25.0)	5	9	79 (13.2)
皿 A	144 (41.0)	2 (1.4)	1 (1.3)			147 (24.6)
皿 B	2 (0.5)		1 (1.3)	4	3	10 (1.7)
蓋 A	12 (3.1)	12 (8.1)				24 (4.0)
蓋 B		1 (0.7)				1 (0.2)
高 杯	2 (0.5)					2 (0.3)
盤 A		1 (0.7)				1 (0.2)
鉢 A		1 (0.7)	1 (1.3)			2 (0.3)
鉢 C	1 (0.3)					1 (0.2)
鉢 D		2 (1.4)				2 (0.3)
盞 A		1 (0.7)				1 (0.2)
盞 E		5 (3.4)				5 (0.8)
盞 F		1 (0.7)				1 (0.2)
盞 G		1 (0.7)				1 (0.2)
平 瓶		1 (0.7)		1		2 (0.3)
甕 A	46 (13.1)	93 (62.8)	25 (32.9)			164 (27.5)
計	351 (100%)	148 (100%)	76 (100%)	10	12	597 (100%)
百分比	58.5%	24.8%	12.7%	1.7%	2.0%	100%

Tab. 6 SD650A 様式土器個体別数量表

\* SD650出土土器については、すでに高島忠平「平城京東三坊大路東側溝出土の施釉陶器」

(考古学雑誌 第57巻1号1971, p.65)で紹介した。その後の検討を通じて改めた部分がある。

土師器(PL.66・67) SD650A様式の土師器には、杯A・杯B・皿A・皿B・皿C・蓋A・高杯・鉢C・壺A・壺B・甕・土釜・竈がある。

1 杯A (301~312) 平らな底部にやや内傾して外反する口縁部をつける。外面の調整手法からc (301~307), e (308~312)の2手法にわかれ。杯Acは底部内面に横撫でを施し、口縁端部を除く外面全体に笠削りをおこなうものであるが、口縁部の外面上半に削りが及ばないもの(301・305・306)もある。この笠削りは1回の削り面が広く、削り面が重ならない部分では成形時の器表面をとどめる。また胎土にふくまれる砂粒の移動が顕著である。杯Acには、底部が比較的小さく、外傾角の大きい口縁部が上部で屈曲しないものと、底部と口縁部の笠削りを別におこない、口縁上部がやや屈曲して削りのおよんでいないものとがある。杯Aeは、口縁外面上部に横撫でをおこないそれ以下の部分には調整を施さず、成形時の凹凸をとどめるものである。この場合、口縁上部はやや屈曲する。310は灯明皿。2手法のうち、杯Acが圧倒的多数を占めるが、法量による規格性はみとめられない。<sup>\*</sup> なお、f手法と思われるものがごく少量あるが、小片であり詳細が不明である。口径19.6~9.8cm, 高さ3.1~2.4cm。

2 杯B (326~331) 口縁が広く開き、底部に低い高台のつく器形。すべてc手法でつくる。口縁部の形態に3種の相違がみとめられる。1は口縁端部が平坦面をなし、外傾する口縁端面の上端がわずかに突出するものである。この例が大半を占める。2は口縁部の上端をわずかに突出させ、まるみを帯びた端面が外傾するもの。この場合、口縁上部を少し薄くする。3は口縁端がまるく肥厚し、端面が内傾するもの。この例は少ない。高台は一般に台形の断面を呈するが、なかには外端の張り出しがある。底部外面の調整には、笠削りの状態で放置するものと、その上に撫でを施すものがある。口径27.2~16.0cm, 高さ6.9~3.7cm。

3 皿A (313~319) 平な広い底部と短い口縁部からなる。調整手法にはc (313~318)・e (319)の2手法がみられる。皿Acには、口縁端部をわずかに内側へ巻き込み、上端が突出するものが多い。皿Aeには、底部外面が凹み、口縁部は上部でやや屈折して、わずかに巻込むまるい端部につくるものが多い。量的には皿Acが多数を占め、皿Aeは少ない。口径20.4~14.0cm, 高さ3.5~2.1cm。

4 皿C (320・321) 器形は皿Aに似るが、一般に小型で手づくねでつくる厚手のものである。いずれもe手法でつくるが、口縁部の上部が外反するものとしないものとがある。口径9.4~8.2cm, 高さ1.8~1.6cm。

5 皿B (336~338) 口端部の外傾角が大きく、底部との境が不明瞭。底部外面に高台をつくる。336, 338は口縁部外面に横撫でをおこなったのち笠磨きを施すものである。口縁端の上端がやや突出し、底部には直立する薄い高台をつける。337は他とことなり口縁部外面に笠磨きをおこなわず、口縁端部はまるみを帯びた平坦面をなし、比較的厚い高台の外端をわずかに張り出している。口径20.8~14.4cm, 高さ2.1cm。

6 蓋A (322~325) 断面形が笠形を呈する蓋である。頂部は平坦面をなすが、縁部との境をまるくする。縁部の下端は巻き込む形でわずかに突出する。頂部の中央につまみをつけるが、円柱形のものが普通で、まれに宝珠形のつまみをつけるものもある。外面全体に笠削りをおこなった後、頂部に横撫でを加えるが、この状態で放置するものと、さらに四方から入念な笠磨き

\* このことから、SD650の杯皿類には法量によるI・II・IIIの細分をおこなっていない。

を施すものがある。口径25.1~17.2cm、高さ3.8~3.0cm。

7 高杯A(340~342) 扁平な杯部に長大な脚部をそなえるものである。脚部と杯部の接合には円筒接合のa手法と、芯棒接合のb手法とがある。<sup>\*</sup> ここではb手法を軸部内面の中空部分の状況によって、<sub>b1</sub>手法、<sub>b2</sub>手法に区別する。すなわち、<sub>b1</sub>手法は軸の内径が裾部に近づくにしたがって広がっているものであり、<sub>b2</sub>手法は軸部の内径が上下であまりかわらず、裾部への折曲点が稜角をなすものである。

**高杯製作の2手法** 高杯Aa(342)には、杯部の全体をとどめるものはない。内外面に横撫でをおこない、杯部内面に連弧暗文を施す。軸部外面には裾部から上部方向への笠削りをおこない、その断面が10角形あるいは9角形を呈する。裾部の内外面には右まわりの横撫でをおこない、裾部の横撫でと軸部の笠削りとの境に調整をへていない部分が残る。その境および裾部内面に刷毛目をとどめるものもある。胎土には砂粒の少ない精良な粘土をえらび、焼成も良好で赤褐色を呈している。裾部直径15.8cm、脚部高17.9cm。

高杯Ab<sub>1</sub>(340・341)のうち、341は全形をとどめる例である。杯部は粘土紐でつくり、内面を横撫で、外面には外方へ向う笠削りをおこなう。外面には4区にわけた粗い笠磨きを施す。軸部には裾から上部方向への笠削りをおこない、断面は7角形を呈する。裾部は内外面を横撫でとし、外面に4区割りの笠磨きをおこなう。裾部内面の軸部との境に刷毛目の痕跡をとどめる。口径32.7cm、器高22.4cm。このほか、破片の例では杯部外面に笠磨きをおこなうもの、裾部の外面の笠磨きが7区割りのものがある。軸部の断面には6角形、7角形、8角形を呈するものがあるが、7角形の例が16例のなかで12例と圧倒的に多い。杯部内面に暗文を施すものはない。高杯Ab<sub>2</sub>には完形品はない。この手法の高杯では軸部の笠削りに特色がある。すなわち、断面が6角形、7角形、8角形、10角形を呈する。この場合10角形以外では正多角形のものではなく、稜角部分に数度の削りなおしをおこなっている。断面が10角形を呈するものでは、例外的に上方から下方に笠削りを施している。

8 鉢C(333~335) 浅い丸底の体部に、外反する短い口縁のつける小型の器である。体部外面を調整しないものと、刷毛目の調整をおこなうものとがある。実用品ではなく、模型土器である。口径8.2~7.1cm、高さ5.2~3.0cm。

9 壺A(339) 高台のつく平底の器で、わずかに肩部が張る体部に、やや外反する短い口縁部がつく。器の内面と口縁部に横撫でを施す。口縁端部は凹面をなして外傾し、上端がわずかに突出する。体部外面は刷毛目をおこなったのちに笠削りを施し、削り残し部分に刷毛目が残る。高台の断面は三角形を呈し、端部が外方に張り出す。口径21.8cm、高さ16.4cm。

10 壺B(332) 蓋受けのように短く内側に屈曲する口縁部と、低い高台をつけた広口の壺。高台は台形で、外方に張り出す。体部内面上半および、口縁部内外面に横撫でを施し、体部外面は笠削りの後、粗い横位の笠磨きをおこなう。口径8.0cm、高さ7.0cm。

11 瓢(343~348) 外反する口縁部の端部を内側へ折り曲げるものの(瓢A)と、折り曲げないものの(瓢B)とがある。瓢A(343~347)は、まるい体部をもち、口縁部を横撫でによって調整する。体部外面には刷毛目調整をおこなうが、刷毛目調整の後に撫でをおこなって刷毛目を消すものがある(347)。体部内面は成形時のままで調整しないが、まれに刷毛目調整をおこなうものがある

\* a手法の高杯Aについては『平城宮報告IV』p.26ですでに指摘している。

(345)。口径27.8cm～17.6cm。甕Bは、細長い体部に外反する口縁部のつくものである。348は外傾角の小さな口縁部の上端が突出し端面の垂直なものである。いずれも体部外面には粗雑な刷毛目調整をおこなう。口径26cm。

12 土釜(349・350) まるい体部にく字形の口縁部をつくり、体部と口縁部の境に鉢をつける。口縁端部を内に折りかえし、鉢としては幅広の粘土帯を延して貼りつける。口縁部と鉢部を横撫でによって調整するが、349には口縁部内面に刷毛目の調整がみとめられる。すべて破片で容量のわかる完形品はない。口径25.2～24.8cm。

13 窯(351) 輪状につくる移動式の窯である。粘土紙によって断面台形の円筒を成形し、内面は撫でによって調整するが、外面は成形時のまま放置する。上下の端部は内轉し、下部から方形の焚口を切りぬく。器の上下端面には窓削りのち、横撫でを施す。内外に火を受けた痕跡があり、内面全体に煤が付着している。最大径40cm、高さ24.8cm。口径からすれば、350の土釜とよく組合う。なお、この他に外面を刷毛目で調整したものもあるが、破片のため全形をしることができない。

須恵器(PL.68・69) SD650A様式の須恵器には、杯A・杯B・杯E・皿A・蓋A・蓋B・高杯・鉢D・擂鉢・盤A・盤B・壺A・壺C・壺E・壺F・壺G・壺H・壺K・平瓶・甕がある。

1 杯A(361～369) 口縁部の形態には、端部がまっすぐのものと端部がわずかに外反するものがある。まれに、端部が強く屈曲して外反するものもある。底部内面に撫で、口縁部内外面にロクロ撫でおこなうのが通例である。底部外面の調整手法には、1：窓切り状態、2：窓削り、3：撫でを施すものなどの差異がある。そのうち、窓削りを施すものには、底部外面に限るものと、口縁部の下端にまでおよぶものとがある。口径15.7～10.8cm、高さ4.7～2.8cm。

2 杯B(370～378) 口縁部の形態には、まっすぐ立ちあがるもの、内轉するもの、内轉して上部でわずかに外反するものがある。高台は低く、断面が台形を呈するものが多いが、比較的高く下端が外へ張り出しがまれにある。底部内面に撫で、口縁部の内外面にロクロ撫でを施す。底部外面は杯Aと同じく、調整に3種手法ある。口径17.8～9.9cm、高さ6.4～3.3cm。

3 杯E(385) 平底の小さな底部と内轉する口縁部からなる。口縁端部は薄くわずかに外反する。内面および口縁部外面にロクロ撫でおこない、底部外面に回転糸切り痕をとどめる。胎土は灰白色を呈し、杯Aとことなる。口径10.8cm、高さ2.8cm。

回転糸切り痕

4 皿A(389～391) 短い口縁端部の断面が矩形を呈し端面が外傾するもの、端面の内側が突出するもの、まるくおさまるものがある。内面および口縁部外面をロクロ撫でを施すが、底部外面は、窓切り状態のもの、窓削りをおこなうものなどの別がみられる。口径22.1～15.4cm、高さ3.1～1.9cm。

5 蓋A(379～384) 平坦な頂部に屈曲する縁部のつくものと(379～382)、頂部と縁部との境が不明瞭で、断面が笠形を呈するもの(383)とがある。379～382は頂部外面を窓切りのあとで、ロクロ撫でを施し、縁部と内面とにロクロ撫でおこなう。縁端部下端がやや突出するものと、まるくおさめるものとがある。頂部には宝珠形つまみをつけるが、つまみをつけないもの(382)もある。383は外面の上半にロクロ削りをおこない、縁部下半および内面をロクロ撫でとする。縁端部の下端が突出し、端面が内傾する。このほかに端部をまるくおさめるものもある。口径14.6～10.0cm、高さ2.3～1.2cm。384は笠形の頂部に外反する縁部のつくもので、

縁部が下方へ折れ曲らず、通常の蓋Aとは形状がことなる。口径9.2cm、高さ2.4cm。

6 蓋B (386~388) 全形をとどめるものではなく、縁部の破片である。386は縁部が直立し、縁端面中央が突出し、断面三角形を呈する。387は縁端部が三角形を呈し、頂部との境に沈線をめぐらす。388は縁部がわずかに内傾し、縁端面の外傾するものである。口径16.6~15.8cm。

7 高杯 (398) 杯部内面を撫で、外面および脚部の外面はロクロ撫で仕上げる。

8 鉢D (399~402) 外反する短い口縁部と上位で肩の張る体部からなる。底部は平底であるが、高台をつけるもの(399・400)と、つけないもの(401・402)とがある。高台のつくものは、肩部の内傾角が強く口縁部との境が明瞭である。高台は台形で端面は外傾する。高台のつかないものは、底部外面が平坦面をなし系切り痕をとどめる。肩部の張りが比較的小さく、口縁部と肩部との境が不明瞭である。外面をロクロ撫でによって調整するのがつねであるが、体部の下半に箒削りをおこなうものもある。口径20.2~13.8cm、高さ12.6~10.1cm。

9 描鉢 (392) 円板状の底部に、逆円錐形の体部のつくものである。底部と体部の下半をとどめるが、軟質で器面が荒れているため調整手法などは不明。底部外径12.6cm。

10 盤A (404) 平らな底部と大きく開く口縁部からなる。口縁端部はわずかに肥厚し、外傾する端面の中央がわずかに窪む。底部内面を撫で、口縁部外面をロクロ撫でとし、底部外面は箒切りの後に撫でによって調整する。口径35.6cm、高さ12.1cm。

11 盤B 平底の底部に外彎する口縁部がつき、腹部に獸脚を付したものである。脚部の状況は欠失しているため不明。

12 壺A (405) 体部の破片である。まるい体部に直立する口縁部がつく。いわゆる薬壺。体部内面にはロクロ目がのこり、口肩部の内外にはロクロ撫でを施す。肩部以下の体部外面は箒削りの後、ロクロ撫での調整をおこなう。口径約10.2cm。

13 壺C (406) 肩部に棱のつく長手の器で、直立する短い口縁部と断面台形の低い高台がつく。口縁部および体部の外面をロクロ撫でし、体部外面はロクロ撫での上に縦方向の撫でをかさねる。底部外面中央は箒切りの状態で、調整をおこなわない。肩部外面に灰がかかっている。口径9.8cm、高さ15.6cm。

**ロクロ挽き** 14 壺E (393・394) 平底のイチヂク形の体部に、外反する口頭部をつける小形の器である。口縁端部をまるくおさめる。器体はロクロで挽出し、口頭部外面および体部外面にロクロ撫でをおこなう。底部外面は平坦面をなし、顯著な系切り痕をとどめる。体部最大径7.3~7.0cm、高さ10.3~9.1cm。

15 壺F (397) 口頭部の破片であり、淨瓶とよばれるもの。口縁部は強く外反し、端部の上端がやや突出する。内外にロクロ撫でを施すが、しづり目の痕跡がみられる。

16 壺G (395・396) 筒形で平底の体部に、長細い口頭部をつける花瓶形の器である。395は器の内外面にロクロで挽き出した時の凹凸面を明瞭にとどめ、底部外面には系切り痕がある。体部最大径7.1cm、高さ16.9cm。396は挽き上げたのち、ロクロ撫でで外面を調整したもので、肩部に棱がつく。口頭部の外面にはしづり目をとどめる。体部最大径9.2cm。

17 壺H (407~410) 卵形の体部に、口縁部の外反する口頭部をつける。口縁端部をまるくおさめるものと屈曲してやや幅広の凹帯をなすもの、高台をつけるものとつけないものなどの差異がある。底部はいずれも系切りで平坦面をなし、断面台形の高台を貼りつけるものがある。

体部と口頸部の接合は、2段構成がつねである。408・410は屈曲する口縁をつけるもので、器の内外をロクロ撫でとする。407・409は端部の丸い口縁部をつけるもので、体部の下半にロクロ削りをおこなう。体部最大径20.0~14.2cm、高さ約26.5~19.1cm。

18 壺K (411) 壺Hを大型にし、耳を貼りつけたものである。口縁部は欠失している。平底で高台はなく、肩部の対応位置に1対と、これと直交する位置の体部下間に1耳の合計3耳を貼り付け、壺に似た形態を呈する。3耳は窓で成形したもので、扁平な琴柱形を呈し、中央に円孔を穿つ。全体をロクロ挽きでつくるが、体部外面の下半に窓削りを施している。体部最大径28.0cm、残存高32.9cm。

19 平瓶 (403) 把手と注口を欠き、体部のみがのこる。体部の上面と下部との境に稜をつけ凸面をなす底部に断面台形の高台をつける。体部上面をロクロ撫でをおこない、下部は窓削りの後、ロクロ撫で。底部外面は成形時の凹凸をとどめ、調整を施さない。最大径21cm。

20 豆 (412~416) 口縁部の形態によって、豆A・豆B・豆Cにわかれるが、ここでは一括してのべることにする。

豆A (412・413) 叩き板で成形する卵形の大きな体部に、外反する短い口縁部がつく。口縁部にはいずれもロクロ撫でをおこなうが、412は上部でやや屈曲し、端面が水平である。413は外反する口縁部の端面が直立する。体部最大径35~33.2cm、残存高37.4~34.7cm。

豆B (415・416) 口縁部が長いものである。いずれも口縁部の破片で、叩き板で成形する体部の状況については不明である。口縁端部は屈曲し、上下に突出して、内傾する幅広の面をなす。なお、両者の内面の同心円文叩き板には中心に「十」し、同じあて板ではないがきわめて類似している。ともに口縁部径28.7cmである。

豆C (414) く字形に外反する口縁で、外傾する口縁端面の中央がわずかに窪む。体部の上部までとどめるが、器の外面にロクロ撫での調整をおこない、叩き板を用いる豆A・豆Bとことなる。なお、外面全体に煤が付着している。口径24.6cm。

**黒色土器(PL.70)** 黒色土器は土師器から派生して成立する。製作手法の各段階において、土師器と共に通する部分と独自の部分とがある。<sup>\*</sup> 共通点の第1点としては、土器の製作に際して一切ロクロを用いないことがあげられる。粘土紐の巻き上げで成形をおこない、撫で・横撫で・窓削り・窓磨き・暗文などの手法を駆使して調整をおこなう。これは土師器とまったく同じである。第2の点としては、焼成を酸化焰でおこない、須恵器のような還元焰の窯が想定されることである。黑色土器の胎土が、土師器に比して精良であることは特色の一つである。しかしながら、土師器と黑色土器を区別する最大の指標は、黑色土器が焼成段階で、器表面に炭素を吸着させ、漆黒色化している点にある。それは多孔質の器表に炭素の微粒子を吸着させ、器表を緻密にする役割を果しており、土師器にない利点となる。黑色化の範囲が土器の内面に限定されるものを「黑色土器A」とよび、器の内外ともに黑色化しているものを「黑色土器B」とよぶことにする。調整の最終段階で、器表面を窓で磨いて平滑にすることも、特色の一つである。とくに杯皿類では、底部内面に一方向、口縁部内面には水平方向の丁寧な窓磨きをおこなうのがつねである。これは器表面を平滑にすると同時に、炭素の吸着を促進するための工程のようである。

黒色土器の特徴

\* 黒色土器に関係する包括的な研究はないが、  
田中琢「畿内J(『日本の考古学VI』1967,p.191)  
と小笠原好彦「丹塗土師器と黒色土師器」(考古

学研究 第18卷2・3号 1971)に製作技法に関する研究がおこなわれている。

る。器種は土師器にくらべて変化に乏しい。その形態は、一般に薄手のつくりで、縁釉陶器・灰釉陶器・漆器などとよく類似している。

**黒色土器の器種** SD650A 様式の黒色土器には、杯A・杯B・皿A・皿B・鉢A・鉢B・鍋・壺A・壺Bがある。杯A・杯B・皿A・皿Bなどの供膳形態の土器と、壺・壺類などの煮沸貯蔵形態の土器とがほぼ折半している(Tab. 6)。

1 杯A (421~435450) 平らな底部と内縁気味に広がる口縁部からなる。底部内面を撫で、口縁部内面と外面上部に横撫でを施す。それ以下の外面調整には、a (421~426)・b (427~428)・c (429~435)の3手法がある。a手法は調整をおこなわないもの。b手法は底部外面を窪削りを施し、口縁部外面に調整をおこなわないもの。c手法は口縁上部を除く外面全体に窪削りをおこなうものである。杯Aaと杯Acが一般的で、杯Abは少ない。

いずれの手法をとる場合でも、口縁部内面は、水平方向に丁寧な窪磨きをおこなう。外面にも窪磨きを施す場合があるが、内面ほど緻密でない。口縁部内面に数個の渦状暗文を配したり、底部内面に螺旋暗文を施す場合がある。渦状暗文の形は多様であり、類型化することはできない。渦状暗文は単独に用いることもあるが、螺旋暗文は単独には存せず、渦状暗文と合せて用いる。すべて黒色土器Aである。口径19.6~15.6cm、高さ6.2~4.0cm。

450は杯Aの器形をとるが大型であり、他とは用途のことなるものである。内縁する口縁部の端部は内側に巻く。口縁部の外面に窪削りをおこない、口縁部内面と口縁部外面の上半に窪磨きを施している。黒色土器A。口径27.2cm、高さ6.5cm。

2 杯B (436~444) 杯Aに高台のつく器形である。口縁端部をやや薄くし、外反するのがつねであるが、端部外端が突出して内側が窪むものや、外反せずに端部をまるくおさめるものがある。高台は粘土紐を貼りつけたもので、断面は三角形を呈するが、低いものと高いものとの差異がみられる。調整手法や暗文については杯Aとまったく同じである。黒色土器Bが2例あるが、他はすべて黒色土器A。口径22.3~13.2cm、高さ6.3~3.6cm。

3 皿A (445) 平らな底部と端部で外反する口縁部とからなる。底部内面に撫でをおこない、口縁部内面および端部の外面を横撫でとする。それ以下の外面は調整しない。口縁部内外面を水平方向に、底部内外面を一方向に窪磨きをおこなう。黒色土器Aに属する。口径18.6cm、高さ1.9cm。

4 皿B (446~449) 浅い体部に高台のつく器形である。口縁端部は外反する。高台は断面形が台形を呈する高台cと、薄づくりで端部が外傾する高台dにわかれれる。調整はすべてa手法でおこない、内面に螺旋暗文と渦状暗文を施すもの、そのほかに口縁部内面に渦状暗文のみを施すものがある。すべて黒色土器Aである。口径19.7~14.3cm、高さ3.6~2.9cm。

5 鉢A (452~454) 内縁する口縁部の破片である。内面と口縁部外面上部を窪磨きし下部に窪削りをおこなう。内面に渦状暗文を施すものがある。底部は不明であるが、須恵器鉢Aに似る尖底を呈すものとおもわれる。すべて黒色土器Aである。口径17.4~13.8cm。

6 鍋 (451) 口縁部の破片である。く字形に折れ曲る口縁部に、まるい体部のつくものである。口縁端部は矩形を呈して厚い。体部内面を撫で、口縁部の内外面に横撫でを施し、体部外面に窪削りをおこなう。口縁部及び体部の内面に窪磨きを施す。この土器は口縁部の内外面、および体部内面の一部を黒色化するのみで、普通の黒色土器とことなっている。口径32.0cm。

7 壺A (455) 肩がわずかに張る半球形の体部に外反する短い口縁と、小さな高台のつく器形である。口縁部は薄く、端部はまるい。高台は断面三角形で、下端がわずかに外方へ張り出す。口縁部の内外面を横撫でし、体部外面を撫でたのちに、体部内外面に丁寧な範磨きを施す。底部の内外面には一方向の範磨きをおこなっている。底部内面に花文風の渦状暗文をつけている。黒色土器A。口径19.8cm、高さ12.3cm。

8 豆 (456~458) まるい体部に外反する短い口縁部がつく。口縁部がやや長く、外傾する端面をもつ大型のもの(456)と、口縁部が短く端部をまるくおさめる小型のもの(457・458)とがある。ともに体部内面を撫で、口縁部内外面に横撫でおこなう。体部外面に調整をおこなわないもの(456)と、範削りをおこなうものとがある(457・458)。いずれも内外面に粗い範磨きを施す。すべて黒色土器Aである。口径17.9~12.2cm。

**灰釉陶器(PL.71)** SD650A様式の灰釉陶器には、杯B・皿B・皿D・蓋B・壺C・壺F・瓶B・瓶D・平瓶・鉢B・鉢Dがある。<sup>\*</sup> 胎土には、1：灰白色を呈し水痕をおこなうきわめて硬質のものと、2：細砂粒をふくみ須恵器の色調と硬度に類似するものとがある。1は、白色が強く緻密なもの、灰色が強くあまり緻密でないもの、黄灰色に近く粗面をなすものにわかる。器種による明瞭な胎土の相違は指摘しえないが、杯・皿の類は灰白色の胎土に限定できる。灰釉の色調は胎土や保存状況によって変るが、灰色・淡緑色・淡黄緑色を呈する。すべてロクロ製。

1 杯B (461~474) やや内傾する体部に高台のつく器形である。口縁上部で外反するのがつねであるが、まれに内傾するものがある(461・474)。底部外面および口縁上面下部にロクロ範削りをおこない、内面と口縁上部にロクロ撫でを施すもの、ロクロ撫でが口縁部外面の全体におよんでいるものとがある。また、いずれの場合にも底部外面の範削りの上にロクロ撫でを施すものがみられる。高台はすべて「つけ高台」で断面が台形の低いもの(高台a)、外端部を面取り風に撫でて断面が三角形を呈し、やや高いもの(高台b)に区分できる。高台aには、内端部があがり端面が内傾するものがある。灰釉をかける部分によって3種類にわかる。施釉1は内面の全面に施し、施釉2は内面の口縁部外面に施し、施釉3は口縁部の内外面に限るって施釉する。施釉1・2は刷毛で釉を塗布するが、施釉3は口縁部を直接釉薬に浸している。施釉1・2には三叉トチンの痕跡をとどめるものがあるが、施釉3の場合には三叉トチンの痕跡がなく、すべて重ね焼きの痕跡をとどめる。口径19.8~13.7cm、高さ6.3~3.5cm。

2 皿B (475~483) 扁平な体部に低い高台のつく器形である。口縁端部が小さく外反するものと、そうでないものとがある。高台は高台aにつくるが、端部が外傾するものをふくむ。成形調整法は杯Bとかわらない。施釉法には施釉1、施釉2、施釉3のほかに、施釉4として口縁部内面のみに釉薬を塗るものがある。口径16.7~14.2cm、高さ2.9~2.0cm。

3 皿D (484・485) 口縁部に一段の段落をつくる段皿とよばれているもの。484は狭縁のもので、口縁部中位に段をつくり、内外面に顕著な段がみられる。口径17.8cm。485は広縁のもので、口縁内部の底に接する部分に段をつくる。外面はわずかな凹面をなすことにとどまり、段を呈していない。高台aをつける。いずれも施釉1。口径14.4cm、高さ2.1cm。

4 蓋B (487~489) 平坦な頂部と直立する口縁部からなり、頂部中央につまみのつくもので

\* 灰釉陶器とつぎの綠釉陶器の名称には、一般に雅名がもちいられているが、今回は土器。

須恵器と比較するために、それを避け土器、須恵器と共に用いることにした。

ある。いずれも小片。口縁部は内外にロクロ撫でを施し、外面に淡緑色の灰釉をかける。素地は灰白色を呈して堅い。口径32.8~18.2cm。

5 壺C (490・491) 491は体部下半の破片。平らな底部に据広がりの圈足をつける。体部の最大径が底部付近にあり、上方に向って次第に直径を小さくしている。体部上半に薄い淡黄緑色の釉をかけ、体部下半および内面は白灰色を呈し透明の吹出し釉がにじむ。素地は黄灰色多孔質であるが、堅く焼きしまっている。体部最大径19.0cm。490は器の上半部の破片である。直立する短い口縁部に、幅の狭い肩部がつき、曲折して体部に移行する。体部は下方に向って広がり、肩部に接する部分に1孔を穿った耳をはりつける。現在、一耳をとどめるが、本来は双耳をなすのであろう。器の内外はロクロ撫での調整をおこない、耳は窓で削って成形する。口縁以外の外面に淡黄緑色の釉をかける。口径11.6cm、490、491は別個の器であるが、この2片から器高を推測すると約21cmとなる。

6 壺F (493・494) いわゆる淨瓶とよばれるものの破片。494は2本の沈線をめぐらす口頭部の破片で、内面にしばり目をとどめ、口部に筒形の注口をはりつける。493は注口の破片。とともに外面に、淡緑色の釉をかける。

7 瓶B (492) 卵形の体部に外反する口縁部と高台のつくものがある。多くは破片であるが、492はほぼ旧形に復した1例である。体部の上半にロクロ撫でをおこない、下半に窓削りをおこなう。体部と口縁部の接合は2段構成である。底部外面に回転糸切り痕をとどめ、わずかに外方に張り出す高台をつける。口頭部から肩部にかけて厚い黄緑色釉をかけるが、体部下半にはじゅうぶんにおよんでいない。内面は施釉しないが、底部内面に円形の釉薬面をとどめる。体部の最大径18.6cm、復原高約25.8cm。

8 瓶D (495) やや長い平底の体部に小さく広がる口頭部をつける器形。高台はなく、底部外面に回転糸切り痕をとどめ、器の内外に顯著なロクロ目をのこす。ロクロで挽き出したものである。肩部から体部上半にかけて淡緑色の釉をかける。胎土は灰白色の硬質。内面に黒色の物質が付着している。最大径8.2cm、復厚高13cm。なお、ほぼ同形の器とおもわれる破片に、注口や把手をつけるものがあり、把手付のものも存在したようである。

9 平瓶 (496・497) 肩部の張った扁平な体部に注口と把手をつける。体部はロクロで挽き、外面を窓で削り、底部に低い高台をつける。体部上面にロクロ撫でを施し、肩寄りの上面に円孔を穿ち、広口で直立する注口をつける。注口の後方に側面形が長方形を呈する把手を貼りつける。注口はロクロ撫でによって調整し、把手口には窓削りの面取りを施す。釉薬は注口、把手、体部上面にかけ、体部外面までおよばない。496は、最大径17.7cm、復原高11.8cm。497は最大径22.7cm、復原高15.5cm。

10 鉢A (486) 内輪する口縁からなるいわゆる鉄鉢形の器である。体部上半の破片で、底の状況については不明。器の内外面にロクロ撫でをおこない、口縁部から下を窓削りで調整する。器の内外全面に淡緑色の釉をかける。口径16.6cm。

11 鉢D (498) 低い高台をつけた平底の器。胴長の体部は上方に開き、外反する口縁部がつく。全体はロクロで挽き、高台は削り出し。体部の下半には窓削りを施し、体部上半および内面にはロクロ撫でをおこなう。底部外面を除く外面全体、内面の上半に淡黄緑色の釉をかけるが、内面には刷毛で水平方向に塗布した痕跡をよくとどめる。口径23.8cm、高さ20.0cm。

**緑釉陶器(PL.72・73)** 緑釉陶器は、水廻した精良な陶土を用い、器体をロクロで挽き出し、糸切りによって切り離すのを原則とする。ただ、瓶Cの把手のような場合は別に把手をつけて貼り付ける。口縁部や体部外面はロクロ撫でによって調整し、さらにロクロの上で丁寧な箒削りをおこなう場合もある。底部外面は箒削りで調整するのが普通であるが、さらに撫でを施すなどして糸切り痕を消去する。調整の最終工程として器面に箒磨きをおこない、より平滑に仕上げる場合がある。杯皿類で箒磨きを施す場合は、原則して底部・口縁部の内面に限るが、口縁部外面・底部外面に箒磨きの及ぶものもある。壺瓶類では体部外面に限って箒磨きをおこなう。

胎土には、灰白色ないしは黄灰色を呈し、軟質のものと、灰白色ないしは暗灰色を呈し、硬質のものがある。ここでは前者を軟陶、後者を硬陶とよぶことにする。硬陶には灰白色を呈し、胎土の緻密なもの、暗灰色を呈し緻密なもの、暗灰色を呈し多孔質で須恵器の胎土に似るものなどの相違がある。軟陶・硬陶をとわず、水廻した精良な陶土を用いている。硬陶の杯・皿類のなかには、釉薬の下に重ね焼きの痕跡をとどめるものがあり、素地を一度素焼した後に釉薬をかけるいわゆる「二度焼」の確認できるものがある。しかし、施釉後に重ね焼きをおこなう例はない。また、硬陶・軟陶をとわず、三叉トチンを用いた痕をとどめるものがある。

釉薬をかける範囲は器種によってことなり、必ずしも一定しないが、把手付瓶や平瓶の体部内面を別として、器体の内外面全体に釉薬をかけるのが原則である。刷毛を用いて釉薬を塗布した例があるが、すべての施釉が刷毛でなされたとは断言できない。現在、釉薬の多くは鉛黒色ないしは暗緑色を呈し、鮮やかな緑色を呈するものは少ない。このことについて、埋没中の化学変化によるものか、棄却前に火災などに遭い変化したものかのいずれかに決めがたい。しかし、2次的なゆがみなどはなく、前者の可能性がつよい。\*

一般に緑釉は酸化鉛を含んだ鉛釉といわれ、銅化合物を添加して緑色を発色させ、鉄の化合物を加えて黄褐色を発色さす。Tab. 7 は緑釉のベースとなる酸化鉛と、緑色の発色剤となる酸化第二銅の定量分析の結果である。

硬・軟陶間での成分の差異は顕著でないが、硬陶の場合の酸化第二銅の量が0.07%~0.66%であるのに対し、軟陶では0.35%~1.74%となり硬陶の方がやや多量に含まれている傾向を示す。しかし、この緑釉成分差が1度焼(軟陶・低温焼成)と2度焼(硬陶・高温焼成)との技術的な差異によるか否かについては、明らかになしえなかった。したがって、生産地の判別などについても釉薬分析のみからは決することはむつかしく、胎土の成分分析をも平行しておこなう必要がある。\*\*

試 料	鉛 PbO		銅 CuO		色 調	陶 質
	%	%				
SD650A	1	52.0	0.24	淡 緑	硬	
	2	45.3	0.09	灰 黒	硬	
	3	53.9	0.35	黒	軟	
	4	52.1	0.37	緑	軟	
	5	30.0	0.13	黒	硬	
	6	48.6	0.07	灰 黒	硬	
	7	51.4	0.56	緑	硬	
SD650B	8	44.9	0.66	淡 緑	硬	
	9	50.4	0.20	淡 緑	硬	
	10	42.3	0.25	黒 緑	硬	
	11	30.7	0.15	淡 緑	硬	
	12	48.7	0.62	淡 緑	軟	
	13	46.1	1.74	緑	軟	

Tab. 7 SD650緑釉陶器釉薬成分構成表

\* 施釉陶器が火災に遭った場合、釉薬は変色・熔解し器表面は粗面となる。そのようなものは、SD650の緑釉陶にはない。

\*\* 釉薬の成分分析については山崎一雄氏の援助をえた。

SD650A様式の縁釉陶器には、杯B・皿B・鉢F・瓶C・壺A・平瓶がある。

- 切り高台と蛇の目高台**
- 1 杯B (501~516・531・532) 内轉する口縁部と平らな底部からなり、底部に高台をつけ、全面に釉をかける。高台のつくり方に4種あり、それによって杯Ba・杯Bb・杯Bc・杯Bdに細分できる。すなわち、杯Baの高台は底部外面を凹面をなす円板状に削り出したもので、切り高台。杯Bbの高台は、切り高台の中央を円形に抉ったもので、蛇の目高台。杯Bcの高台は、手法の面では杯Bbと同じであるが、抉りの部分が広く、高台の断面が台形を呈する。杯Bdは貼りつけ高台。杯Ba (503・505~507・510~516)には、口縁端部がわずかに外反するもの、顯著に外反するもの、外反しないが端部の内側が凹むものがある。内面には施磨きをおこなう。503の底部内外面に三叉トチンの痕跡があり、515の底部外面には回転糸切り痕をとどめる。口径16.7~9.8cm、高さ5.8~2.4cm。杯Bb (501・504・509・511)には口縁端部がわずかに外反するものと、しないものがある。高台には中央円形の抉りが小さく浅いものと、やや大きく深いものとがある。509には施磨きがないが、他はすべて口縁部外面にまで施磨きをおこなっている。口径18.0~13.4cm、高さ4.5~3.4cm。杯Bc (502)は、わずかに外反する口縁端部をもち、内面および口縁部外面に施磨きを施す。口径17.6cm、高さ5.3cm。杯Bd (508)は、口縁端部がわずかに外反し、底部内面のみに施磨きをおこなう。口径13.8cm、高さ4.0cm。

531・532は杯Bdを大型にした形態をとる。532は口縁端部が外反し、貼り付け高台は外に張り出し、端面をまるくおさめる。高台と底部外面を除く全面に丁寧な施磨きをおこなって、全面に釉を施す。軟陶。口径32.8cm、高さ103cm。531の底には断面台形の貼りつけ高台がつく。高台を除く全面に施磨き、全面に釉を施す。軟陶。復原口径24cm、復原高7cm。

2 皿B (517~530) 浅い体部に高台のつくもので、施釉は全体におよぶ。杯Bと同じく高台によって皿Ba・皿Bc・皿Bdに細分できる。皿Ba (520~530)には、口縁上部で外反するもの、口縁端部で外反するもの、外反しないものがある。520・522・523・527は内面のみに施磨きをおこない、525・526は施磨きが口縁部外面までおよぶ。口径15.2~13.9cm、高さ3.2~1.9cm。皿Bb (519)は、口縁端部をまるくし、内側が凹線状に窪む。高台を除く全面には施磨きをおこなう。口径14.2cm、高さ2.8cm。皿Bd (517・518)のうち、517は口縁端部がく字形に外反し、口縁上部との境に鈍い棱をつくり、端面が外傾する低い高台をつける。器壁が厚く、他の皿Bとは様相をことにしている。518は薄い口縁部の上部で外反し、端面の内傾する低い高台をつけ、高台以外の全面に施磨きをおこなう。口径17.0~15.6cm、高さ2.9~2.2cm。

3 鉢F (533) 半球形の深い体部に蛇の目高台をつけるもので、直立する口縁部は端部で肥厚し、まるくおさまる。口縁上部外面に浅い1条の凹線をめぐらす。底部外面を除く全面に施磨きを施し、全面に淡黄緑色の釉をかける。口径15.1cm、高さ10.9cm。

4 瓶C (536・537) 体部下半の破片が2個体分ある。537は口縁部と底部を欠き、把手の下端部をのこしている。全体をロクロで挽き上げ、外面をロクロ撫でした後に、肩部以下を箆で削る。肩部から頸部の間に扁平な粘土板でつくった把手がつく。器の内外面に濃緑色の釉をかける。硬陶。体部最大径17.8cm。536は切り高台風の底部をつくり、体部外面にロクロ撫でおこなったのち、横方向の施磨きを施す。器の外面に釉が残るが、内面は風化のため不明である。軟陶。最大径11.2cm。

5 壺A (534) 口縁部の破片である。まるい体部に直立する短い口縁部をつける。内外面を

ロクロで撫で、体部外面に笠磨きをおこなう。全面に緑色の釉をかける。硬陶。口径9.2cm。

6 平瓶 (535) 注口部と体部の破片である。注口はやや開き気味で直立し、端部でわずかに外反する。体部外面下端部を高台風に削り出している。底部外面は笠で削って平坦に仕上げる。軟陶で、器の全面に濃緑色の釉をかける。肩部径21.6cm、復原高12.9cm。

**磁器**(PL.73) 唐末～五代の越州青磁や南方窯白磁などの中国産の磁器が少量であるが、出土した。いずれも細片で器種のわかるものが少ないが、SD650Aには杯B・杯F・合子・壺、SD650Bには杯B・杯F・壺、SK623土壙には杯Bがある。頬頃をさけるため、ここに一括する。\*

1 杯B (541～543) 541は小さな底部に斜め上方にのびる口縁部をつける。口縁部内外面は 越州青磁

ロクロ撫でによって調整。底部外面は笠で凹面に削ったのち、中央を円形に抉る蛇の目高台につくる。全体に淡黄褐色の釉をかける。ただ、高台の外縁には釉がまわらず、焼き台の痕跡をとどめる。焼き台の痕跡は約3cmの間隔をおいて点在する6個の褐色斑で、若干の白色微砂粒が付着する。素地は灰白色、硬質である。口径14.2cm、高さ4.5cm。SK623出土。542も同形の杯Bである。釉は灰緑色を呈し、541ほどの艶がない。素地は灰白色、硬質である。復原口径13.8cm、復原高4.5cm。SD650B出土。543も同形の杯Bの底部である。高台は蛇の目。全面に灰緑色の釉をかけ、高台に焼き台の痕跡をとどめる。素地は灰白色、硬質である。底部外径5.4cm。SD650B出土。544・545は口縁部の破片。口縁部は上述の諸例とことなり、内轉する深い楕形をとる。内外面にロクロ撫でをおこない、灰緑色の釉をかける。素地は灰白色、硬質である。545は復原口径11.0cm。SD650B出土。544は復原口径14.8cm。SD650B出土。

547は、底部の破片で。蛇の目高台をとどめる。高台の外面には入念な笠削りをおこない、やや 白磁 内轉する口縁部をつくる。底部外面以外に白色不透明の釉を厚くかける。内面にくらべて外面はやや粗雑で、口縁下部には釉のかかっていない部分がある。素地は白色、硬質である。SD650B出土。546は口縁の外傾角の小さな深い器の口縁部であろうが、口縁端部が小さく外反する。素地は白色、硬質。復原口径13.1cm。SD650B出土。

2 杯F (549～551) 口縁と底部との間の折曲線が稜をなす杯。549は、わずかに内轉する平らな底部に外反する口縁部のつくものである。底部に断面台形の削り出し高台がつく。内面の口縁部と底部との境に1本の沈線をいれる。内面および口縁部外面にロクロ撫でを施し、底部外面にロクロ削りをおこなう。高台端面には部分的に焼き台の押圧痕跡がある。なお、底部外面の中心には高台削り出し時に生じた小さな突起がある。全体に厚い灰緑色の釉をかけ、小さな貫入が全面ひろがっている。素地は灰白色で、硬質の優品である。口径14.8cm、高さ3.2cm。SD650A出土。

550は平坦な底部の破片であるが、内面に口縁と底部の境にいれた沈線があることから、杯Fにいれた。高台は削り出し高台で、端面に丁寧な笠削りを施す。高台部を除く全面に白色不透明の釉を厚く施している。底部外面中央の高台内にも釉が付着し、この釉には高台に添って白色の微砂粒が部分的に付着する。素地は白色、硬質である。高台の直径6.0cm。SD650B出土。551も底部の破片である。高台をつけない小さな底部に内轉する口縁部のつくものらしく、内面の口縁部なかほどに1沈線をめぐらす。口縁部外面の下半はやや凹面をなし、上半との境は屈曲するにとどまり、稜線をつくらない。底部は平坦でやや上げ底状に凹む。口縁部

\* 磁器の産地分類に関しては、東京国立博物館の長谷部樂爾氏を煩わせた。

内外面はロクロ撫でをおこない、底部外面にロクロ削りをおこなう。内面と口縁部外面に白色不透明の釉をかけるが、外面には釉のかからない部分もある。素地は白色、ガラス質の硬質に焼きあげる。底部の径4.5cm。SD650B出土。

3 合子 (548) 合子身部口縁の破片である。内轉する体部の上端に直立する蓋受けがつく。器の内外面にロクロ撫での調整をおこなう。全体に黄色の強い灰緑色釉をかける。素地は黄灰色、硬質である。口径9.8cm。SD650A出土。

4 壺 (552・553) 553は1個体分の破片であるが、完形に復原することはできない。頸部からわずかに外方に広がる口縁部と、中位に最大径のある長い体部からなる平底の壺である。口縁端の断面は矩形を呈し、やや凹面をなす端面は外傾する。頸部外面に耳の剥落した痕跡をとどめる。体部内面にはロクロ目をとどめるが、口縁部内外面および体部外面の上半はロクロ撫によって平滑に調整。体部外面下半に箇削りを施すが、底部外面の調整は器面が荒れているため不明。底部外面を除く全面に灰緑色の釉をかける。底部外面は火まわりが悪く、淡白褐色軟質であるが、その他は灰白色で硬質である。細砂を含む。復原最大径21.0cm。復原高24.3cm。

環耳の壺 SD650A出土。552も壺の破片である。完形にならないが、最大径が上部にある長手の体部に短く直立する口縁をつくる。下端を花弁形にかたどる環耳が肩部についていたらしい。体部内面には頗著なロクロ目をとどめるが、口縁部の内面と外面の全体にはロクロ撫での調整を施す。口縁部・肩部の内面と外面全体に淡黄褐色の釉をかける。素地は白灰色、硬質である。復原最大径15.6cm。SD650B出土。

## II SD650B様式の土器 (PL.74~78)

SD650B様式の土器類はA様式に比して少量であるが、土器類の構成をしるうえではじゅうぶんな量である。各種類の土器類の構成は Tab. 7 の通りで、依然として土師器を母体とするが、SD650A様式にくらべて黒色土器が増加している点が注目される。

SD 650 B 様式土器の 組成		土師器	須恵器	黒色土器	灰釉陶器	綠釉陶器	計
杯 A	48 (25.0)	8 ( 7.8)	23 (24.7)				79 (18.9)
杯 B	16 ( 8.3)	1 ( 0.9)	50 (53.8)	18	5		90 (21.5)
皿 A	78 (40.6)	1 ( 0.9)	1 ( 1.1)				80 (19.1)
皿 B	2 ( 1.0)		1 ( 1.1)	5	4		12 ( 2.9)
蓋 A	3 ( 1.6)	1 ( 0.9)					4 ( 1.0)
蓋 B		1 ( 0.9)					1 ( 0.2)
高杯	2 ( 1.0)	1 ( 0.9)					3 ( 0.7)
盤 A		1 ( 0.9)					1 ( 0.2)
鉢 A		1 ( 0.9)					1 ( 0.2)
鉢 C	1 ( 0.5)						1 ( 0.2)
鉢 D		2 ( 2.0)					2 ( 0.5)
壺 A		1 ( 0.9)					1 ( 0.2)
壺 E		5 ( 4.9)					5
壺 G		1 ( 0.9)					1 ( 0.2)
甕 A	41 (21.4)	78 (76.5)	18 (19.4)				137 (32.7)
甕	1 ( 0.5)						1 ( 0.2)
計	192 (100%)	102 (100%)	93 (100%)	23	9		419 (100%)
百分比	45.8%	24.4%	22.2%	5.5%	2.1%		100%

Tab. 8 SD650B様式土器個体別数量表

土師器(PL. 74) 杯A・杯B・皿A・皿B・皿C・高杯・鉢C・土釜・甕Aがある。

1 杯A (601~611) c・eの2手法がみとめられる。杯A c (601~604)はSD650A様式の場合と顕著な違いを示さない。杯A eでは、口縁上部の屈曲が著しく、「く」字形を呈する。また口縁上部に横撫でをおこない、口縁部と底部との境が突出するものが多い。大型の器がなくなり、杯A eが多い。口径18.0~13.4cm, 高さ3.7~2.5cm。

2 杯B (622~628) 基本的にはc手法でつくるが、624は杯A eに高台をつけた例である。口縁部は内轉し、外面の範削りが口縁上部の屈曲部分におよばず、範削りが粗雑化する。小型の器がすべてを占める。口径21.2~15.2cm, 高さ5.3~4.0cm。

3 皿A (612~615) 形態的にはSD650A様式と顕著な相違を示していない。c (613・614)・e (612・615)の2手法があるが、c手法の皿Aが退潮し、2手法がが折半している。皿A cでも範削りが著しく粗雑になっている。口径17.4~14.0cm, 高さ2.7~1.8cm。

4 皿B (619・620) 口縁部がほぼまっすぐに終るものと、内轉して端部がわずかに外反するものとがある。いずれも高台は断面三角形で薄く、外方へ張り出す。619は口縁部内外面に横撫でおこない、620は口縁部外面を範削りをおこなう。口径14.9~13.6cm, 高さ2.4~1.9cm。

5 皿C (616・617) 口縁部が厚くわずかに外反するもの(616)と、口縁部が薄く大きく外反するもの(617)とがある。口径9.2~8.7cm, 高さ1.4~1.2cm。

6 蓋A (618) 頂部に宝珠形のつまみがつく蓋である。内外面に横撫での調整おこなうにとどまる粗製品である。口径17cm。

7 高杯A (629・630) 高杯Aaではなく、すべて高杯Abである。高杯Ab<sub>1</sub> (630)は、杯部の口縁外面に範削りを施さず、成形時における2条の輪積み痕跡を明瞭にとどめる。軸部の範削りは浅く、かつ粗雑で断面形を6角形と7角形とに仕上げる。裾部は内外面に横撫でを施すが、外面に調整をおこなわないものもある。端部は内側に巻き込む。口径33.9cm, 高さ22.3cm。高杯Ab<sub>2</sub> (629)も杯部と軸部の状態は高杯Ab<sub>1</sub>と同じである。裾の縁端が屈曲し、横撫でを施す。軸部には12~8角形の範削りをおこない、杯部内面に螺旋暗文をとどめる例がある。胎土中に黄色雲母片を多量に混えている。口径22.5cm, 高さ17.3cm。

8 鉢C (621) 底部の尖った逆円錐形を呈し、口縁端部がわずかに外反する。手づくねでつくり、内外面とも不規則な凹凸面をなし。隨所に指文をとどめる。実用品ではなく、模型土器である。口径6.3cm, 高さ約3.0cm。

9 土釜 (633・634) まるい体部にく字形の口縁部をつくり、体部と口縁部の境に鈴をつける。鈴は幅5cm内外の粘土板を体部に貼りつけたもので、縁端がやや垂下する。口縁部内外面および鈴部に横撫でを施し、体部外面には刷毛目を施す。体部内面には調整をおこなわず、成形時の凹凸面をとどめている。口径28.4~23.8cm。

10 甕A (631・632) 外反する口縁部の端部を折り返すもの(632)と、折り返さないもの(631)がある。632は口縁部内面と体部外面を刷毛調整する。631は口縁部を横撫で調整するのみで、他の部分は成形時の状態で放置する。口径28.3~19.7cm。

須恵器(PL. 75) SD650B様式の須恵器には、杯A・杯B・杯D・杯E・皿A・皿B・蓋A・蓋B・高杯・鉢A・鉢D・鉢E・壺A・壺C・壺E・壺J・甕Aがある。

1 杯A (641) 口縁部がわずかに外反し、端部はまるくおさまる。底部内面および口縁部内

外面にロクロ撫でをおこない、底部外面は鋸切りの後、撫での調整をおこなう。口縁部外面に「人給水」の墨書がある(PL.80)。口径19.2cm, 高さ4.3cm。

2 杯B (647~649) 口縁上部でわずかに外反するものと内轉するものがある。平らな底部に高台をつける。いずれも低い台形の断面形を呈するが、外端の張りだすものがある。調整法は杯Aと同じ。口径18.8~14.8cm, 高さ5.7~5.1cm。

3 杯D (646) 平底で筒形の器。底部内面および口縁部内外面にロクロ撫でをおこない、底部外面に回転糸切り痕をとどめる。胎土は灰白色を呈し、緻密である。口縁部の内外面に灰をかぶり、黄緑色を呈する。口径6.8cm, 高さ6.1cm。

4 杯E (642) 小さい平底に内轉する口縁がつく。器壁の厚さはほぼ均等で、内面および口縁部外面にロクロ撫でをおこない、底部外面に回転糸切り痕をとどめる。器形は綠釉陶器の杯Bに近く、灰白色を呈し、砂粒の少ない精良な胎土を用いている。口径16.1cm, 高さ5.0cm。

5 盤A (650・651) 口径の広い浅手のもの(650)と、口径が小さい深手のもの(651)がある。いずれも底部外面を鋸で切りとったのち、撫でを施し、口縁部の内外面にロクロ撫でをおこなう。650は口径17.2cm, 高さ1.7cm, 651は口径9.1cm, 高さ2.2cm。

6 盤B (652) 外反する口縁部のつく浅い体部に、小さな断面三角形の高台をつけたものである。器の内外面をロクロ撫でによって調整するが、底部外面には鋸切り痕をとどめている。口径13.6cm, 高さ2.0cm。

7 蓋A (644) 平坦な頂部と屈曲する口縁からなり、頂部には宝珠形つまみがつく。頂部外面を鋸削り、内面を撫で、縁部はロクロ撫での調整。直径13.2cm, 高さ2.5cm。

8 蓋B (643・645) 643は大型のもので、中心部分を欠く。平坦な頂部の口縁部との境をまるくし、直立する縁部に移行する。縁端部は内傾する。直径29.2cm。645は小型の蓋である。頂部と縁部との境をまるくし、直立する縁端部分をまるくおさめる。つまみは扁平で、中心がやや窪む。直径7.9cm, 高さ2.5cm。

9 高杯 (653) 捩広がりの脚部のみをとどめる。撩部は強く屈曲し、端部が上下に突出する。全体にロクロ撫での調整。撩部直径13.8cm。

10 鉢A (654) 口縁部の破片で底部は不明。体部内面および口縁部内外面にロクロ撫でを施し、体部外面に鋸削りをおこなう。灰白色を呈し、多くの砂粒を含む。口径14.8cm。

11 鉢D (659) 肩部と口縁部が大きく開く平底の器である。肩部と口縁の間で著しく屈曲し、口縁端部での断面が卵形に肥厚する。全体をロクロで挽き出し、底部外面には静止糸切り痕をとどめる。なお、口縁部と肩部の外面が黒色を呈し、同形のものを重ねて焼いた状況がうかがわれる。口径22.4cm, 高さ11.0cm。

12 鉢E (655) わずかに肩の張る深い体部に、外反する短い口縁部のつく平底の器である。口縁部の外端が下方に突出し、端面は外傾する。口縁部、体部の内外面にはロクロ撫での調整を施し、体部下端から底部外面には鋸削りをおこなう。底部外面には鋸削りの後、さらに撫でを施す。口径14.8cm, 高さ13.6cm。

13 壺A (661) まるい体部に直立する短い口縁部をつける。高台はいま離脱している。口縁部および体部の内外面にロクロ撫でをおこなう。底部外面は鋸削りをおこなったのち、撫である。器面の全体に小さな火ぶくれが多く、凹凸の面をなす。口径12.4cm, 復原高23cm。

14 壺C (660) 肩部と体部の境に稜をつけ、直立する短い口縁のつく深い壺で、肩部に四耳をつける。体部下半を欠く。肩部は下方に下る斜面をなし、肩部中央に2本の沈線をめぐらし、それ以下に耳を貼る。耳は欠失し、痕跡のみをとどめる。内面の口縁部と肩部外面にロクロ撫でをおこない、体部外面は笠削りの後、撫での調整をおこなう。口径11.8cm。

15 壺E (656・657) 全体にロクロ撫きの痕跡をとどめる小型の壺。全体は粗いつくりで、平底の底部外面には明瞭な糸切り痕をとどめている。口縁端部は屈曲し上方に突出する。体部の最大径6.2~5.9cm、高さ10.2~9.8cm。

16 壺J (658) 底部の大きい筒形の体部に外反する口縁部のつく器形である。口縁端部の上端が突出し、垂直で幅広の端面をなす。全体はロクロ撫でによって調整し、平底の底部外面には回転糸切り痕をとどめる。体部最大径15.2cm、高さ23.8cm。

17 豆A (662) 肩部の張る卵形の体部に外反する短い口縁部のつく大型の豆である。叩き板で成形したものであるが、のちに撫での調整を全体におこない、叩き板の痕跡を消去している。ただし、体部内面下部には同心円文をとどめる。体部最大径36.7cm、高さ46.1cm。

**黒色土器(PL.76)** SD650B様式には、杯A・杯B・皿B・蓋・壺A・鉢C・瓶・豆がある。杯皿類が多く、その他が少ないとSD650A様式と共通するが、杯Aが少なくなり、杯Bが増加する。**杯Aの減少**

1 杯A (671~673) 口縁端部がわずかに外反するものと、まっすぐのものとがある。調整手法にはa (673)・c (671~672)の2手法がある。笠磨きは内面に限っておこない、外面に笠磨きをおこなうものはない。内面に渦状暗文を施すものが2例あるが、螺旋暗文を施すものはない。黒色土器A。口径21.6~14.6cm、高さ5.5~3.9cm。

2 杯B (680~694) 口縁部はすべて内轉するが、上部で外反するものと、外反しないものとがある。いずれの場合でも、端部の内側を凹線状に窪ますものが多い。外面の調整手法では、c手法はきめて少なく、すべてa手法である。口縁部外面に笠磨きを施すものが少なく、総量の1/4を占めるにすぎない。また内外面ともに笠磨きをまったくおこなわないものもある(693)。高台は高台aが16例、高台bが12例、高台cが1例となる。693が黒色土器Bであるほかは、すべて黒色土器Aに属する。口径19.6~13.0cm、高さ6.0~3.8cm。

3 皿A (674) 口縁部をまっすぐに開く浅い器形で、口縁端部はまるい。底部内面を撫で、口縁部内面と外面上端部を横撫で。笠磨きはない。黒色土器A。口径14.2cm、高さ2.4cm。

4 皿B (675~677) 口縁部がわずかに外反する。高台はいずれも扁平な高台dで、笠磨きが口縁外面におよぶものがある。676は口縁部内面に渦状暗文がある。677が黒色土器Bであり、675~676は黒色土器Aである。口径14.6~14.2cm、高さ2.7~2.5cm。

5 蓋A (678・679) 679はわずかに内轉する頂部に外傾する縁部がつく。頂部に宝珠形つまみをつける。縁部の内外面に横撫で、頂部外面は4区にわけて笠磨きを施す。内面は中央に一方向の笠磨き、その周辺に横方向の笠磨きをおこなう。内面中央に渦状暗文と螺旋暗文を、外周に渦状暗文を配する。黒色土器B。口径12.8cm、高さ3.4cm。678は頂部の破片であるが、大型品である。宝珠形つまみをつけ、内外面に笠磨きをおこなう。黒色土器A。

6 壺A (695・697~699) 半球形の体部に、ごく短い口縁と高台がつく。内轉する体部の上端を薄くし、屈曲させて小さな口縁とする。一般に底部は平坦だが、丸底もある。底部外面をめぐる高台は、いずれも断面三角形を呈し低い。口縁部の内外面に横撫でを施す。底部内面を一方

に、体部内面を水平方向に細かな鉢磨きをおこなう。外面では体部を鉢削りし、底部は不調整である。また、体部外面に調整をおこなわないもの、鉢削りの後に鉢磨きを施すものなどがある。697～699は内面と体部上半を黒色化する黒色土器A。695は全体を黒色化する黒色土器Bである。口径21.4～11.8cm、高さ12.4～6.1cm。

7 鉢C (696) 半球形の体部と小さな口縁部からなる。口縁部は短く、断面形は三角形を呈する。口縁部内外面を横撫で、以下の外面は調整せず、粘土紐の接合痕跡が明瞭である。底部内面に一方向、体部内面には横方向の鉢磨きをおこなう。口径6.0cm、高さ3.1cm。

こしき 8 壺 (701) 底のない円筒形の体部中位に相対する1対の把手のつける壺。体部は上部と下部で内轉し、上下端は鉢で整え断面が矩形を呈している。把手は上反する角形を呈し、鉢で削って形を整える。口縁部内外面と体部内面に横撫でをおこなう。体部外面は部分的に鉢削りをおこなうが、成形時の粘土紐接合痕跡をとどめ、ほとんど調整していないことがわかる。体部内面全体に横方位の粗い鉢磨きをおこなう。黒色土器A。口径25.9cm、底径10.4cm、高さ24.5cm。

9 豆 (700) まるい体部と外反する口縁部からなり、端部内側がわずかに凹む。口縁部内外面に横撫でをおこない、体部内外面には横位の鉢磨きを施している。口径17.1cm。

灰釉陶器(PL.77) SD650B様式の灰釉陶器には、杯B・皿B・皿D・皿E・蓋・椀B・瓶B・瓶C・平瓶・香炉がある。胎土と施釉については、基本的にSD650Aとかわるところがない。

1 杯B (711～724・740) 口縁端部のまっすぐ終るものと、外反するものがあるが、後者が多い。ただ、SD650A様式の場合にくらべて外反角が小さい。調整手法では、口縁部下半に鉢削りを施すものが多く、内外を撫でて調整するものは少ない。底部外面に鉢切り痕跡をとどめるものもあるが、多くは鉢削りの調整をおこなっている。高台には、高台aと高台bがともに存在する。施釉には、施釉a、b、dがあり、施釉cはない。底部内面に重ね焼きの痕跡をとどめるものがある。740は大型の杯B(口径29.0cm、高さ10.2cm)で、鉢として利用した例外的なものである。そのほかは口径18.6～13.2cm、高さ6.1～3.1cmにおさまる。

2 皿B (725～730) 口縁端部はすべて外反する。成形、調整手法は杯Bと同じである。施釉には、施釉a、b、c、dのすべてがある。728は施釉aの例であるが、底部内外面には、一辺約4.5cmの三叉トチンの痕跡をとどめている。口径16.4～14.5cm、高さ3.0～2.1cm。

3 皿D (734・735) 734は狭縁の皿Dで、口縁上部に段をつけたものである。外面も明瞭な段をなす。高台は高い高台bである。器の内面に釉をかける施釉aで、底部に重ね焼きの痕跡をとどめる。口径18.1cm、高さ4.0cm。735は広縁の段皿で、口縁部中ほどに段をつける。外面の段はなくやや凹面をなすとどまる。高台は高台bであるが、皿Bにくらべて高い。施釉bに属し、底部内面に重ね焼きの痕跡をとどめる。口径16.0cm、高さ2.8cm。

4 蓋 (732・733) 732は扁平な頂部と、わずかに下端が突出する縁部からなる蓋の破片でつまみを欠く。外面全体に釉を厚くかけている。口径10.8cm。733は宝珠形つまみの破片であり、外面には全面に厚い釉をかける。

5 皿E (737) 皿の口縁の両端を内側へ折りませ、上端を波形にしたいわゆる耳皿。器の内外をロクロ撫でとし、高台bである。内面に淡緑色釉を薄くかける。長径11.8cm、高さ3.8cm。

6 挿B (731) 高台つきの椀に、一对の把手のつけるものである。把手は扁平な長方形の粘土板でつくり、鉢削りで成形し、やや上反り気味で口縁部の中位に貼りつける。体部は内外面

をロクロで挽き出し、底部に高台 b をつける。器の内外面に灰釉をかける。灰白色の精製品である。口径12.6cm, 高さ4.5cm。

7 瓶B (742) 卵形の体部に口頸と高台をつくる壺の肩部に、1個の環耳をつける。体部内面にロクロ目をとどめるが、口縁部内外から肩部外面にはロクロ撫でを施し、肩部以下には範削りを施している。環耳は粘土紐を半円に曲げて貼りつけたものである。口縁部内外から体部外面の上半に釉をかける。最大径20.4cm, 復原高29.2cm。

8 瓶C (738・739) 大きな平底に下ぶくれの体部と細くて短い口頸部をつくり、頸部から肩部の間に板状の把手をつける。739は全体をロクロで挽き、外面にロクロ撫でを施す。ただ、底に接する体部下端はロクロ削りで斜めにそぎおとしている。底部は薄い平底で凹凸面をなす。把手は長方形の粘土板をはりつけたもので、頸部にくらべて肩部の貼付け部分が長い。底部を除く外面と頸部の内面に釉をかける。最大径15.5cm, 復原高21.6cm。738は小形のもので、底部外面のロクロ撫での下に回転糸切り痕跡をとどめる。体部最大径8.1cm, 高さ10.4cm。

9 平瓶 (741) 完成品ではなく、底部、体部、把手の破片。肩部径よりも底部径が著しく小さいため、肩部が強く張り出す。体部上面にのみ釉をかけている。最大径17.8cm。

10 香炉 (736) 扁平な丸底に直立する体部をつけ、上端を屈曲させて短い蓋受けをつくる。香炉  
底部外縁には、端部の外反する圈足をつけ、2個を1対とする紡錘形の透し孔を3個所にいれる。全面にロクロ撫での調整をおこない、底部を除く外面全体に淡緑色の釉を薄くかける。なお、蓋受けの部分には焼成時に蓋をかぶせた痕跡がある。口径10.3cm, 高さ5.1cm。

緑釉陶器(PL.78) SD650B様式の緑釉陶器には、杯B・杯F・杯G・皿A・皿B・皿E・盤B・唾壺がある。それらのうち、杯の一部・皿・唾壺などはSD650A様式に属する可能性がある。なお、SK623からは緑釉陶器香炉が1点出土しており、ここで一括して報告しておく。

1 杯B (751~757) 杯Bは杯Baと杯Bbにわかれる。杯Ba (753・755~757)には器壁が厚く口縁端部がわずかに外反するものと器壁が薄く端部の外反角の強いものとがある。753・756は内面に範磨きをおこない、755は内面と口縁部外面に範磨きを施す。753には刷毛で釉薬を塗った痕跡をとどめ、755の底部内面に三叉トチンの痕跡がある。全体に釉をかけた軟陶。口径16.4~12.4cm, 高さ5.1~3.6cm。杯Bb (752・754)はいずれも外反しない口縁部であるが、752は端部をまるくして内側に浅い凹線をめぐらす。754は底部が厚く、口縁部が内轉せず、他とは少しき形態をすることにする。全体に釉をかける。硬陶。口径16.5cm, 高さ5.7cm。内面に範描きの花弁形を施すものがあるが(766~775), 751は秋草文を範描きした優品である。

2 杯F (758) 口縁部の中位でわずかに内に折れ、稜をつくる。口縁端部はわずかに外反する。底部には、薄い板状の高台を垂直にはりつける。口縁外面下部および底部外面には範削りを施す。底部内面と口縁部の内面上部に花弁文様を範描きする。全面に釉を施す。硬陶。口径16.8cm, 高さ5.4cm。

3 杯G (759) 口縁端部の数個所に内側へ折曲げる輪花をつける杯B。断面台形の貼付け高輪花の杯台がつく。口縁部外面と底部外面に範削りをおこなう。内面には、さらに範磨きをおこない、全体に深緑色の釉をかける。硬陶。口径18.1cm, 高さ5.3cm。

4 皿A (763) わずかに内轉する底部と、短く立ちあがる口縁部からなる。口縁端部は矩形を呈し、端面がわずかに外傾する。底部外面は範削りする。内面には丁寧な範磨きを施す。

全体に濃緑色の釉を厚くかけ、素地は黄灰色を呈する硬陶。口径18.4cm、高さ2.8cm。

5 盆B (764) 口縁上部でわずかに屈曲し、端部の外反する器形。底部は破片のため不明であるが、高台がついた痕がある。硬陶で全面に釉を施す。口径15.6cm、高さ2.6cm。

6 盆E (762) 盆の口縁を折曲げて耳皿としたものである。高台は高台aのいわゆる切り高台で、外面に回転糸切り痕を明瞭にとどめる。内面および口縁部外面はロクロ撫でによって調整する。全体に深緑色の釉をかける。硬陶。短径6.7cm、高さ3.5cm。

7 盆B (765) 脚のつく盤の破片である。扁平な丸底の体部に外傾する幅広の口縁と脚をつける。内面の口縁部と体部との境には稜がつき、端部はややまるくおさめる。脚は一種の獸脚で本来は3脚のものであろう。体部は内外ともロクロ撫でによって調整し、脚は鏡で整形する。全面に釉をかける硬陶。口径約16cm、高さ3.8cm。

**花菱文の唾壺** 8 唾壺 (761) 口縁部と体部との破片があるが、同一個体ではない。端部のまるい口縁部は漏斗状に広がり、下部は小さくすぼまる。内外面にはロクロ撫での後、丁寧な鏡磨きを加える。内外に厚い釉をかける。体部は細い頸部と上部のまるい半球形の胴部からなり、平底である。外面にロクロ撫でおこない、さらに丁寧な鏡磨きを加える。底部外面は鏡削りの後、ロクロ撫でおこなう。体部外面に花弁文を鏡描きする。文様は体部の周囲を3分し、それぞれに四弁花菱を配し、その間隙の上部に三弁花文をおく。現在、釉薬は全く剥落しているが、本来は全面に施されたのである。硬陶。口径18.4cm、体部最大径9.6cm。

9 香炉 (760) 扁平な底に直立する体部をつくる香炉の破片。現在口縁部を欠く。底部外面に、端部の外反する高い圓足をつけ、2個を1対とする紡錘形透し孔を3カ所にあける。全面をロクロ撫でによって調整し、底部内面には鏡磨きをおこなう。軟陶で、全面に淡緑色の釉を施す。底部内面の中央に「大」の字を施釉前に鏡書きする。復原口径11cm、高さ7.5cm。

### III 墨書き土器 (PL. 80, Tab. 9)

**墨書き** SD650から墨書き土器が100点近く出土した。土師器や須恵器が多く、灰釉陶器、黒色土器がこれにつぐ。綠釉陶器には墨書きはない。土師器や須恵器では、高杯の据部内面、蓋の頂部内外面、壺の体部外面等にも墨書きをおこなう場合があるが、大部分は、杯・皿類の底部外面である。灰釉陶器では墨書き範囲はさらに限定され、杯の口縁部外面におこなう場合が1例あるのみで、他はすべて釉薬のおよばない杯・皿類の底部外面である。黒色土器でも底部外面など黒色化しない部分に墨書きする。その他、文字ではなく人面を描く土器もこの項にいれておく。

1 器物名・食物名に関するもの (1~4)。1は高杯の脚に書いた器物名、2はこの皿に盛るアワビ、3は壺の容量をあらわす。4は木筒や墨書き土器に「人給所」という官司名らしきもの。

2 建物・地名などに関するもの (5~17)。5は「角寺」とも記し、遺跡の西方にある海竜王寺のことをいう。6~12は寺院、邸宅、官司などの場所ないしは建物をあらわすようであるが、具体的な所属は明らかでない。16、17は寺名と地名であろうが、所在地は不明である。

3 容器の配列あるいは整理番号とみられるもの (18~30)。18・19は仏式の供儀に関するものか。20~23は西をはじめに記し、配置の順序をあらわす。24・25も同様である。

4 人名に関するとみられるもの (33~66)。2字のものと1字のものとがある。

5 習書 (67~72)。69は文書風のものになるかもしれないが、他は意味が通じない。

6 生産地で刻印をおしたり、鏡書きしたもの (73~75)。73・74は刻印で、美濃の印について

は岐阜県の各地や、平城宮跡からも発見されている。75は鉢書き。

7 人面土器(PL. 79) 粗製の土師器鉢Cの外面に、人面もしくはそれに類するものを墨で描いた人面土器たものが数点ある(76~80)。いずれも鉢の脇部を顔面にみたて、目・鼻・口・耳などを描く。78は渦巻きをそえている。76は高杯の杯部上面に描いたもの。

番号	文 字	土 器	器 種	記 載 位 置	番号	文 字	土 器	器 種	記 載 位 置
1	高杯 高杯壹口	〃	高杯	裾部内面	39	丹 □	灰釉陶	皿B	底部外面
2	鮑 一	〃	皿A	口縁部外面	40	保	土師器	杯A	〃
3	(五) □四合	須恵器	壺	底部外面	41	□ 萬	〃	〃	〃
4	人給水	〃	杯A	口縁部外面	42	大	〃	〃	〃
5	隅 寺	土師器	〃	底部外面	43	左	〃	〃	〃
6	一 院	〃	〃	〃	44	繼	〃	〃	〃
7	(五) □	〃	〃	〃	45	奈	〃	〃	〃
8	(五) □	〃	〃	〃	46	守	〃	皿A	〃
9	造 所	〃	杯B	〃	47	□	〃	〃	〃
10	大 炊	須恵器	蓋	頂部外面	48	大 □	須恵器	〃	〃
11	新 殿	灰釉陶	皿B	底部外面	49	太	〃	杯A	〃
12	□ 殿	須恵器	壺	〃	50	方	灰釉陶	杯	〃
13	(五) 大□口	灰釉陶	杯B	〃	51	卒	〃	皿B	〃
14	大北蘭	〃	皿	〃	52	見 □	〃	〃	〃
15	池上南	須恵器	壺	〃	53	右	〃	杯	〃
16	友田寺	灰釉陶	杯B	〃	54	高	〃	壺	〃
17	中 家	須恵器	杯B	口縁部外面	55	淨	土師器	皿A	〃
18	中 供	土師器	杯A	底部外面	56	上 上	須恵器	壺	底部外面
19	司 供	須恵器	杯B	〃	57	吉	黒色土	杯B	底部外面
20	西 中	土師器	杯A	〃	58	村	灰釉陶	杯B	〃
21	西 二	須恵器	蓋頂部外 面	〃	59	一 方	〃	〃	〃
22	西 二	〃	杯A	〃	60	則	〃	〃	〃
23	西 □	〃	〃	〃	61	福	〃	皿B	〃
24	利 十	土師器	皿	〃	62	福	〃	杯B	〃
25	利 甘	黒色土器	皿	〃	63	嶋	〃	〃	〃
26	四	土師器	杯B	口縁部外面	64	□山井	〃	〃	〃
27	(四) □	〃	〃	〃	65	圓	〃	皿B	〃
28	(六) □	〃	杯A	底部外面	66	濟	〃	〃	〃
29	(六) □	〃	杯B	口縁部外面	67	奈爾爾	土師器	杯A	底部外面
30	十	〃	杯A	底部外面	68	進 進□	〃	〃	口縁部内面
31	十	須恵器	蓋	頂部外面	69	□□□□	〃	蓋	頂部外面
32	十 □	〃	壺A	肩部外面	70	報 納	須恵器	〃	〃
33	川 刀	灰釉陶	杯B	底部外面	71	太可左	黒色土器	杯B	底部外面
34	大西 大西	〃	〃	口縁部外面	72	(上野) □□□	須恵器	蓋	内 面
35	大 西	〃	皿B	底部外面	73	養梢高削務	〃	甕	肩部外面
36	酒 井	〃	〃	〃	74	国	〃	杯B	底部外面
37	酒 (三) □	〃	〃	〃	75	美 濃	〃	壺B	〃
38	酒 (三) □	〃	皿B	〃		大	〃	壺B	〃

Tab. 9 SD650墨書き土器・鉢書き土器一覧表

## IV 土製品 (PL.79)

**硯** SD650A・Bを通じて、円硯4個体、風字硯8個体が発見された。いずれも破片で全体をうかがえる例はない。

1 円硯 (781~786) 円硯は、いずれも陸部と裾広がりの圓台とを1体につくり、圓台の上端に高い外堤をめぐらしたもので、外堤下縁に1条の突帯をめぐらしている。陸部と海部との境に低い実線をめぐらすものもある(782)が、硯面を凸面にし、とくに境をつけないのが一般的である。破片のため全形の明らかなものはないが、圓台に長方形の透しをいれるのを原則としており、なかに描き文様を施したものもある。いずれも須恵質で、SD650Aから出土した。外堤の直径20.4~13.0cm。

2 風字硯 (787~794) 風字硯は、長方形の硯面に陸部の両端と海部の三方に外堤をつくり、

**各種の風字硯** 海部を深くするため陸部の裏に2脚をつける。円硯ことなり、材質には須恵器、灰釉陶器、黒色土器と多様である。硯面の海部と陸部との境に波形あるいは連弧形の内堤をつくるものもある。型押してつくるものと手づくねでつくるものとがあるが、いずれも、撫で・箒削りなどによって全形を整えている。また、陸部には顯著な磨滅がみられ、墨痕をとどめている。787は海部の破片である。硯面には連弧形の内堤のほかに、硯面を縦断する堤をつくり、二面硯とする。791は海部と陸部との境に内堤をつくらない。790はやや高い内堤が直線的につくるもので、内堤は硯面のみならず外堤上面にまで及んでいる。789は陸部の破片である。内堤は波形を呈し、陸部の裏面の後部に2脚が剥離した痕跡をとどめる。以上は須恵器製品。788は海部の破片である。連弧形の内堤をつくる。内面を型押して作り、外面を箒で削る。792は陸部の破片で、裏面に7~8角に面取りした脚の痕跡がある。以上は灰釉陶器で、硯面以外の外面に灰釉を施している。793、794は黒色土器製品で、いずれも陸部の破片である。全体に薄手のつくりで、外堤と硯面との境が不明瞭で凹面をなす。周縁の端部内面には、黒色土器の杯皿類にみられるような、浅い凹線をめぐらし、全面に丁寧な磨きを施す。内外とも鉛黑色を呈している。793は柱状の脚だが、794は扁平な板状の脚につくる。787・791・788・793の諸例はSD650Aから、790・792・794がSD650Bから出土した。これらの硯のほか、須恵器の蓋を転用した硯もある。

**土馬** (811~816) 破片も含めると20個体以上の土馬がSD650A・Bから出土した。土師質で、高さ6.0~3.9cm、全長7.5~5.6cmの小形のものであるが完形のものはきわめて少ない。いずれも故意に破損したものである。そのつくりかたは簡単で、粘土円板を二つ折りにし、首・四足、尾をつまみ出すため、四足、尾はわずかに突出するにすぎない。頭部には別の粘土板を貼り付けて側面形を三日月状につくり、さらに上端を折り返して鬚とし、顔面には竹管で両眼をいれている。811~815はSD650A、816はSD650B出土。

**模型土竈** (801~803) 多くは手づくねでつくる小形の模型土竈である。下底部の広い台形を呈する体部の一個所を箒で切り取って焚口とし、焚口上部に粘土紐を貼り付けて廟としたものである。801は大型のもので、高く突出した廟がつき、体部外面を刷毛で調整する。これは実用品の可能性がつよい。

**土錘** (fig.14) 土師質の土錘が2点出土している。いずれも中空の管形を呈するもので、粘土の小円板を棒状の心に巻きつけ、外面を指撫でによって仕上げた粗製品である。長さ4.5cm。最大径1.4cm。

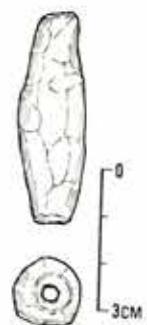


fig.14 土錘実測図

## 4 漆 器

SD650Aから45点の漆器が出土した。それらは、40点の挽物と5点の板物とからなる。素地に曲物を用いた例はない。少数の完形品のはかはすべて破片である(別表6)。

**挽物漆器 (PL.81・82)** 挽物漆器には、堅木取りと横木取りのものがある。堅木取りは心をさけた材の木口面から器を挽く。横木取りは心をさけた材の側面から器を挽き、材の状況に応じ柾目、板目のものができる。横木取りが29点、堅木取りが10点、不明1点が出土した。

**1 杯B (1~5)** 広く開く口縁部に、低い高台をつける。1は厚い底部と外傾角の小さい口縁部からなり、底部外縁に断面三角形の低い高台をつくる。内面と高台部にロクロ目がみられとくに底部内面の凹凸は顕著である。器の内外に生漆と下地粉を混合した下地塗りを施し、その上に黒漆をかける。横木取り、ケヤキ材。口径13.8cm、高さ4.2cm。2・3は全体に薄手のつくり。薄い底部と外傾角が大きく端部が外反する口縁部とからなり、底部外縁に斜めに立上る高台をつくる。ともに下地塗りではなく、素地に直接黒漆をかける。2の高台内面の1個所に鉄錆が付着している。これは黒漆を塗付したのちに付着したものであり、乾燥工程中に付着したものらしい。横木取り、柾目、モクレン科の材。復原口径13.2cm、高さ2.8cm。3の底部外面中央に、素地面に達する「東」の針書きがある。横木取り、柾目、広葉樹。4・5は細片で復原できない。4は外面を麻の布着せとし、内面は薄い土漆を下地とする。上塗りは内外とともに黒漆。横木取り、広葉樹材。5は下地塗りをおこなわず、素地の内外に黒漆をかける。内面を少し厚めに塗る。横木取り、ケヤキ材。

**2 盆A (6~8)** 平坦で広い底部と短い口縁部からなる。6は器の外面全体と口縁部内面のなかほどまで麻とおもわれる布着せをおこなう。布着せは外面からはじめて、内面へ折りこむようにして終る。その他の部分には下地加工をおこなっていない。黒漆を上塗りとするが、布着せ部分との境にかすかな段がつく。横木取り、板目、ケヤキ材。口径19.2cm、高さ1.8cm。  
7も下地に布着せをおこなうが、口縁部の内外面に限り、他の部分には下地塗りをしない。また、6と同じように布着せの境に段ができる。底部内面に刃物による損傷がある。横木取り、板目、広葉樹材。復原口径18.5cm、高さ1.9cm。8は下地加工がなく、厚さ0.3~0.4mmの黒漆を内外面に塗っている。横木取り、柾目、広葉樹材。

**3 盆B (9~11)** 平坦な底部と外反する口縁部からなり、底部外縁に高台をつくる。9は口縁端部が小さく外反する。底部外面は削りぬいていない。底部外面以外に下地塗りをおこない、全体に黒漆の上塗りをおこなう。横木取り、板目、ヒノキ材。10は薄手の器で、器壁が1.12mm程度の厚さである。口縁端部は大きく外反し、底部外縁に直立する高い高台をつくる。全体に布着せをおこない、その上に黒漆の上塗りをおこなう。内面に顕著な使用痕跡がみられ、スリガラス状の墨りを呈する。横木取り、柾目、ケヤキ材。口径21.6cm、高さ3.6cm。11は口縁部を欠き、断面三角形の高台のつく底部のみをとどめる。素地に直接黒漆を厚くかける。その際の刷毛目が全面にわたってのこる。それによると、塗りの方向は木目方向とことなる口縁部、あるいは高台に平行して、数回にわけて塗付したようである。底部に円孔があるが、これ

は2次的に穿かれたもの。横木取り、柾目、ケヤキ材。現存径15.5cm、現存高2.3cm。これら以外に4点の皿の破片(12~15)がある。A・Bのいずれに分類できるか不明。

**朱漆塗り**

3 梵(16・17) やや小さい底部と高い口縁部からなり、底部外縁に高台がつく。いずれも内面を朱漆、外面を黒漆の上塗り、16は全体に麻の布着せを施したのちに上塗りする。内面の朱漆塗りは、外面の黒漆塗りよりも少しく厚いようである。底部は欠損。横木取りの柾目、ケヤキ材。復原口径8.6cm、復原高4.2cm。17は下地加工を施すことなく、直接上塗りをおこなう。黒漆塗りの口縁部外面に、朱漆で横書きする文字があるが判読できない。高台の下端を欠く。横木取り、広葉樹材。復原口径17.5cm、復原高6.7cm。

4 蓋A(18・19) 平坦な頂部と直立する縁部からなり、縁部内面に身部とあわせるための段をつくる。18は縁端部に段をつくり、合せ口とする。頂部から縁部への移行部分はまるく削る。素地に直接、黒漆の上塗りを施すが、とくに縁端部分が厚い。素地の粗いロクロ目が漆膜を通して観察できる。頂部の中央は2次的に削ぬかれている。横木取り、板目、ツブラジイ材。直径20.9cm、現存高3.1cm。19は縁部の上下に稜をつけ、頂部の中央に環状のつまみがつくものようである。縁端内面に合せ口の段をつくる。下地加工として頂部外面から合せ口の段まで、麻の布着せを施す。内面には下地加工を施さないためロクロ目が観察できる。堅木取り、ヤマモモ材。直径17.4cm、現在高3.5cm。

5 蓋B(20・21) 全体に厚手のつくりで、縁端部内面にかえりをつけ、頂部に環状のつまみをつくる。20は頂部から縁部まではほぼ水平につくり、頂部は中央付近で一段高くする。縁部内面の内よりに直立するかえりをつくる。全体に土漆の下地塗りを施すが、頂部外面では厚く、かえりの部分では薄い。そのうえに黒漆の上塗りをおこなう。つまみは欠損、堅木取り、ヒノキ材。復原径14.4cm、現存高1.7cm。21は笠形の頂部に環状のつまみをつけ、縁端内面の内よりに低いかえりをつくる。なお、頂部と縁部との境に稜をつくる。下地塗りを施さず、直接黒漆の上塗りをおこなう。堅木取り、トチノキ材。復原径14.4cm、高さ2.0cm。

6 蓋C(22) 笠形の頂部に高い縁をつくる。いわゆる印籠蓋。つまみを欠くが、おそらく宝珠形につくるのであろう。頂部はまるみをおび、肩部が若干張出す。縁部は直立し肩部付近がきわめて薄く1.5mmの厚さである。下地加工はなく、黒漆の上塗りを全面に施す。塗りは内外ともに厚く、0.3~0.5mmである。縁部内面に使用時における線状の擦痕があり、蓋と身が深く合さっていたことが推測できる。堅木取り、ヒノキ材。復原径11.9cm、現存高8.5cm。これら以外に蓋の破片とみられるものが2点ある(23・24)。

7 鉢(25・26) 25は口縁部が大きく内側するいわゆる鉄鉢形である。現在、口縁部上半のみをとどめる。内面のロクロ挽きは粗く、内側部分の器壁が厚い。下地加工はなく、素地に直接上塗りの黒漆を塗る。横木取り、柾目、ケヤキ材。復原径11.6cm。

8 壺(27) 高台をもつ底部と体部の下半部をとどめ、器の上半部を欠く。鉢形になる可能性もある。素地の腐蝕が著しく、漆膜のみをとどめる部分が多い。底部は厚く、ロクロ目の凹凸が顕著である。下地加工は施さず、内外に黒漆を直接塗る。内面の塗りは外面にくらべて粗い。堅木取り、材不明。現存径22.7cm、現存高8.7cm。

9 その他(28~40) 28は直立する口縁部をもち、端部は内面に段をつくり内傾する。下部は破損のため不明。元来は、口縁端も直立し合子の蓋である可能性もある。内面には2~3mm

間隔で斜放射状の刻み目をとどめる。内面には下地加工をおこなわず直接黒漆を塗るが、外面には麻の布着せを施す。布着せは口縁端で内面へ折り、段の部分で終る。堅木取り、ヤマモモ材。復原径11.0cm、現存高4.5cm。

**板物漆器** 41~45は板物素地の漆器であるが、いずれも用途を明らかにすることはできない。漆塗りには土塗りによる下地加工を施すものと、素地に直接上塗りするものがある。塗りはすべて黒漆にかぎられる。

挽物漆器のうち、37点について素地の樹種が判明している。<sup>\*</sup> 広葉樹の製品が圧倒的に多数 樹種

を占め、針葉樹はヒノキに限られている。広葉樹のなかでもケヤキがとくに多数を占め、弥生時代以来の挽物素地の一般的な材であったことがわかる。<sup>\*\*</sup> それは沢口悟一が、現在の用材として、ケヤキを「椀類其他、上等挽物用として賞用され、専ら使用せらるるは漆下地用にして漆下地は適しない。摺漆塗には最も適する(優良)」と評価するのに、よく一致し、上質の材が選定されているとみてよい。<sup>\*\*\*</sup> ただ、蓋についてはケヤキがなく、ブナ科のツブラジイ、ヤマモモ、トチノキ、

樹種	広葉樹					針葉樹
	ケヤキ	ツブラジイ	ヤマモモ	トチノキ	不明	
杯	2	1		2	5	
皿	7			2	9	1
椀	1			1	2	
蓋			1	1	3	3
鉢	2				2	
その他(不明)	6		1	4	11	1
計	18	1	1	2	1	32
						5

Tab.10 漆器材質一覧表

ヒノキなどの腰の強い材を用いる。全体に発見例が少なく、蓋に全くケヤキがないとは断言できないが、杯皿類にくらべて器形が複雑なことによる可能性がつよい。なお、板物漆器はすべてヒノキの材を用いる。

素地製作段階における器種と木取りの関係をみよう。蓋は7点出土したが、うち5点は堅木木取り取りである。堅木取りは横木取りにくらべて口径の伸縮率が少なく、蓋と身というように2体を合せて使用する器物の素地に適している。杯・皿・椀・鉢のような無蓋の浅い器種はすべて横木取りで、堅木取りがない。これは、堅木取りの短所として材の軸方向に裂目が入り、堅方向に割れやすいということを避けるためである。蓋(27)は堅木取りでつくる。蓋とすればおそらく広口で口縁の短い壺Aのようなものが想定される。このような器種を横木取りで挽くと、木目方向が横位になり、器は破損しやすいからであろう。

ロクロ製作時における各種の問題については、漆塗りのため多くの場合よく観察できずここではふれないことにする。

下地塗りについては、「延喜式」内匠寮式漆器、朱漆器の条に記載されている漆器20個体に下地についてみると、19個体に下地布張用の貢布・細布が記されている。つまり、素地に直接上塗を施すものはほとんどない。しかし、SD650出土の漆器では、下地加工のあるものとないものがほぼ折半している。また、下地のない漆器がとくに光沢が悪かったり、漆の吸着が悪いという状況はみられない。ただ、下地を施す場合には、ロクロ目の凹凸面をととのえたり、布着せの場合には素地の強度を補強するという効果がある。とくに皿B(10)のような極めて薄い器壁

\* 樹種の同定は、藤原武二がおこなった。

『大和唐古弥生式遺跡の研究』1943, p.178

\*\* 弥生時代の唐古遺跡では、容器の鉢類と匙に

\*\*\* 沢口悟一『日本漆工の研究』1933, p.409

ケヤキが用いられている。小林行雄、末永雅雄

を挽き出す場合は、当然布着せは不可欠であり、ロクロ挽きの技術も高度のものが要請されるであろう。\*

漆器全体の発見例は少ないが、平城京の奈良時代造構からは、いまのところ朱漆塗りの漆器は発見されていない。今回出土した朱漆塗りの漆器は実例として古い例に属するであろう。さきの内匠寮式朱漆器の条では、原料として丹砂・布着用の貨布・黒色用の掃墨があげられている。朱漆器の料に黒漆の材料が記されているのは、どういうことであろうか。それは今回出土の椀(16・17)が内朱外黒であることから、朱漆器というものが器全体を朱漆塗りにするものでなく、内朱外黒漆器をさすことがあきらかになった。

## 5 木 製 品

6AFB区で出土した木質遺物は、総数6000点をこえる。それらの多くはSD485, SE495あるいはSD650から出土し、奈良時代初期と平安時代初期に属する。ここでは、多くの木質遺物のなかから、一定の目的で加工したものと木製品として選別し、そのうち約1100点について説明を加えることとする。\*\*

### A SD485出土木製品 (PL.83~85, 別表7)

SD485から出土した木製品は、総数200点におよぶ。それらのうち、用途を明らかにしうるものを中心に、代表的な木製品150点について記述する。記述では祭祀具・食膳具・紡織具・工具・その他の順におこなう。

祭祀具(PL.83) 祭祀関係の木製品としては人形、削掛けなどがある。

人形 1 ひとがた 人形(1~4) 短冊状の薄板に、抉りなどの加工をおこない頭・胴・手足をあらわす人形につくる。1~3は墨で眉・目・鼻・口を描く、1・2では胸から腹部にかけて墨痕が残るが何を表現しているのかわからない。

2 ひとがた 組合せ人形(5) 組合せ人形の脚部である。板片を削り、腿部から足先までをあらわす。脚は直線的につくり、中央やや下寄りに弧状の切込みをいれて膝をあらわし、足先を斜めに削りだす。上端を若干薄くし、円孔を穿つ。胸部と組合せるためである。長さ12.2cm, 幅0.9cm, 厚さ0.7cm。ヒノキ板目材。

削掛け 3 削掛け(6~19) 細長い薄板の上端を圭頭形に削り、下部を剣先状に削り、圭頭の両側辺に数回の切込み(けずりかけ)を施すもの。「けずりかけ」部分の状況によって2種類に分類できる。削掛けBは両側辺に各1個所の切込みをいれるもの(6~13)。削掛けCは、両側辺にそってそれぞれ2個所で切込みをいれるもの(14~15)。いずれも、1個所での切込みは1回にとどまる。14は削掛けCに分類したが、片側辺の切込みは1個所である。

\* 盤B(10)は他の漆器にくらべて格段に薄く、漆塗りもきわめて丁寧である。その形態は時期はやや下るが宋代の漆器と通ずるところがあり、中国産の可能性がある。

\*\* 木製品については、材質を同定できず各説明の末尾に記す一部の材質は植物学者の観察によるものでない。また、遺物の計測値は別表7にまとめて記すものが多い。

**食膳具(PL.84)** 食器関係の木製品には曲物容器、折敷、箸などがある。

1 曲物容器 (20~46) 厚手の円形底板に薄板を円筒形に曲げた側板を接合したもの。<sup>\*</sup> 薄い側板は破損しやすく細片となり、両者をそなえるものはきわめて少ない。ここでは比較的保存のよい底板を中心に述べる。

底板の内外面は丁寧に削って整形し、周縁を鋭利な刀物でほぼ正円形に裁ち落す。この裁ち落しには垂直におこなうものと、外方に少し傾斜をつけるものとがある。周側面には側板を接合する木釘や木釘孔をとどめている。釘孔数は一定しないが、4孔の例がもっとも多い。直径によって5種類に区別できるが、実際は側板の厚さを加えなければ、容器の外径に対応しない。曲物容器Iは直径24.0cm以上、曲物容器IIは直径23.0~21.0cm、曲物容器IIIは直径20.0~18.0cm、曲物容器IVは直径17.0~15.0cm、曲物容器Vは直径14.0~12.0cm。このうち、曲物容器IVがもっとも多く、総数の52%を占める。木取りでは、曲物容器IVの底板が柾目板に限られるのに対し、曲物容器I・II・IIIでは板目板に限られる。38の墨書きは2次的に習書したもの。21は曲物容器Iに属する唯一の完形品である。側板の内面に無数の垂直線と斜線の刻線をいれ、円筒形に曲げて両端を桿皮で縫いつける。縫い方は、縦に3cm前後の間隔をおいて4個所に縫い目をいれ、下部では脇に2個所の縫い目をいれる。側板上端には桿皮幅の浅い切欠きをいれ、中間の3個所の縫い目は2目を1対にする。桿皮の幅は0.6cmで、上方から縫い始め、下部の脇にある縫い目で終わる。側板の下端に、両端を桿皮で接合する幅3.4cmの縫を重ねる。縫の上から木釘を打込んで底板に固定する。木釘は16個所で打込むらしく、底板の木口方向にあたる部分を密に打つ。有機物が沈着したらしく、内面は黒色を呈している。直径29.5cm、高さ1.43cm。46は底板の中央に径1.2cm前後の孔を穿ち、周側面に釘孔をとどめる。蓋の底板として転用したものようである。

2 曲物容器蓋 (47~51) 厚手の蓋板に、低い側板を桿皮で縫いつけたもの。側板の保存状況 **曲物の蓋** は悪く、比較的保存のよい蓋板を中心に述べる。蓋板は表裏を丁寧に削った正円形の板で、縁部内面に側板の位置をきめた円形の刻線や側板の押圧痕、側板をとじつけた孔がある。側板の装着状況によって2種類にわかれる。

蓋A(47)は上面を甲高に削り、下面の周縁に幅1.3cmの切欠きをいれ、一段薄くして側板をはめる。とじは等間隔の4個所でおこない、各個所に1対の孔を穿つ。2孔のうち1孔は薄い外縁にあけ、他孔を厚い内縁にあけて桿皮を通して側板を固定する。内縁のとじ孔に接して外面から木釘を斜めに打込み側板を補強するが、それは側板の内面から外面に貫通している。なお、周縁の切欠きをおこなう際に目安にした円形の刻線がみとめられる。側板の幅は3.1cmであるが、縫い合せ部分が欠失している。内径16.8cm、墨高3.8cm。

蓋B(48~51)は蓋板の周縁に側板装着の切欠きをおこなわないもの。2孔を1対とするとじ孔は、一蓋に4~6個所みとめられる。蓋板の内径(とじ孔位置での直径)によって3種類にわかれる。蓋B Iは直径32.0~30.0cmで曲物容器Iの蓋と思われる。蓋B IVは直径17.5~15.5cmで、曲物容器IVの蓋。蓋B Vは直径15.0~13.0cmで曲物容器Vの蓋。出土量では底板に比して蓋板の出土例が少なく、蓋がつかない曲物容器が多数存在したことが推測される。ただ、

\* 曲物のすべてが必ずしも食器に用いられたとは限らない。しかしながら、遺物から使用を限

定できない現状であるから、便宜的に食器としてあつかうこととした。

曲物容器II・IIIに相当する蓋は出土していないが、それらに全く蓋がつかないとはいえない。また蓋の木取りは柾目と板目とが折半しており、いずれを主に用いたか判定できない。

3 折敷(52~55) 方形あるいは長方形の底板に、隅を折曲げた薄板を側板としてとじつけたもの。いずれも底板の小片で、側板の確認できるものはない。底板と側板との接合は、曲物蓋と同じように、2孔を1対とするとじ孔を底板にあけて棹皮でとじる。54は両端をとどめるもので、折敷の一辺が20.2cmであったことがわかる。

はし4 箸(56~75) 木片を小割りにし、棒状に削ったもの。削りは粗雑で、本と末の区別はない。出土例は多いが、完形を保つものは少なく、仮りに20点をえらんで寸法を計測するならば、直径0.5cm前後、長さ26.5~17.0cmとなる。

紡織具(PL.85) 織りと編みに関するものとして、糸巻と木針がある。

1 糸巻(76) 糸巻は数本の棹木とそれを固定する横木、さらに横木の中心に挿入する軸棹からなる。このうち棹木の1本が出土している。棹木は不整梢円形の断面を呈し、外面はほぼ直線に削り、内面は横木をうける上下の納穴部分を突出させ、その間と両端を弧状に削っている。長さ25.3cm、最大幅1.1cm、最大厚1.3cm、納穴間14.1cm、納穴直径0.6cm、同深さ0.7cm。

2 木針(77) 木片を粗く削って仕上げた木針。先端を欠く。頭部には針の耳をあけずに側面から切欠きをいれている。全体に反りがみられる。籠編みなど藁仕事に用いたものであろうか。現状の長さ12.8cm、最大径0.7cm。ヒノキ材。

工具(PL.85) 工具としては刀子と鎌があるが、いずれも柄のみである。

1 刀子柄(78・79) 柊目の板材を入念に削って仕上げた柄。刀身は残存しない。78は背を直線に削るが、内側では柄のなかほどから柄尻にかけて斜めに削りおとして幅を狭める。柄元の木口に茎孔がある。長さ10.1cm、最大幅1.5cm、厚さ1.0cm、茎孔長1.0cm、同幅0.3cm、同深さ5.7cm。79は著しく腐蝕している。柄のなかほどで背の方向へ「く」字形に屈曲する。現状の長さ16.4cm、幅1.8cm、厚さ1.4cm、茎孔長8.0cm、同幅0.4cm、同深さ7.5cm。

2 鎌柄(80・81) 80は柾目材を粗く削った丸棒に加工し、柄元を納風に一段細くして突出させる。柄元の突出は口金をつけるためのものか。茎孔はなく未成品。長さ22.4cm、直径1.4cm。81は小板を棒状に加工したもので、柄尻の部分をとどめる。

その他の木製品(PL.85) 上記の木製品のほかに種多な木製品がある。

1 柊(82) 柊の断片とかんがえられるもの。原材は直径8cm前後の心持ち九太材。一端を削って半球状につくるが、この部分は著しく磨滅している。他端は2次的に円錐形に削り込んで切断している。現存長37.9cm、長径8.0cm、短径7.0cm。

たも2 撫綱(83) 2股に分枝する小枝を利用したもの。柄部と輪状の網棒からなる。全体に樹皮を去った程度の簡単なつくり、柄部は長さ35.8cm、直径1.5cm前後で、枝の彎曲をとどめる。柄の上面に約0.7cm間隔で刻み目をいれるのは、すべり止めか。網棒部分は柄から2方向に分枝する小枝をたわめて、先端をくくり合せたものようであるが、欠失部分が多く不明。

3 刷毛柄(84) 扁平な細板の一端に割り目をいれ、刷毛を植えたもの。柄は若干彎曲するが、丁寧な削り整形を加える。柄尻の下部は幅、厚さともに次第に減じ、兜先状につくる。刷毛は欠落している。刷毛を植える割り目の深さは5.2cm。刷毛の厚さは0.2cm程であったことが割り目の開き状況からわかる。また柄元には刷毛をとめた巻糸がある。糸は2本をより合せ

たもので、先端から1.1cmの間を巻き、上に漆をかける。長さ19.3cm、幅1.6cm、厚さ0.8cm。

4 木札 (85~91) 短冊状の薄板材を削り加工したもの。端部の加工から3種類に分類できる。Aは木筒032形式にあたるもの、Bは木筒051形式にあたるもの、Cは木筒033形式にあたるものである。Aに属する87には抉り部分の下方に梢円形の穿孔がみとめられる。いずれも墨書きはないが、本来は付札などに用いたものであろう。

5 琴柱形木製品 (92) 桁目の小板片を横木にとって琴柱形に加工したもの。弦をあてる溝ことじを刻む上辺中央部を残し、両角を斜めに裁ち落す。左右の端辺は少しく内側に削り込む。下辺は直線に削り、中央に合形の抉りをいれる。実用の琴柱に比して小型で、かつ粗製であることから、実用品ではなく一種の形代である可能性もある。<sup>\*</sup> 高さ2.4cm、幅4.3cm、厚さ0.7cm。

6 部材 (93~98) 93は長方形の板の両端を円形に削り、中央部の両側から弧状に削り込む。幅広の両端の中央には穿孔がある。部品としては完形であるが、用途不明。把手の可能性もある。長さ10.0cm、最大幅3.0cm、中央幅1.6cm、厚さ0.9cm、孔長径0.8cm。

94・95は木釘をとどめる部材片。94は断面梢円形の棒の両端を削りすばめたもので、一端に木釘が残存する。木釘を打つ前に上端から切り込みを入れ、木釘穴とし、そこに木釘を打ち込んでいる。長さ9.1cm、幅1.8cm、厚さ1.7cm、木釘現存長1.4cm、直径0.3cm、板目材である。95は角棒をさらに削り加工したもので、一個所に木釘が残る。一端は切断面をとどめるが他端は折れている。現存長10.7cm、幅1.4cm、厚さ0.9cm、木釘現存長1.4cm、直径0.3cm。

96~98は円孔を有する部材。96は断面長梢円形の材に直径2.7cmの円孔を穿ったもの、一端を失う。穿孔および表面の仕上げには丁寧な削りを施す。現存長11.3cm、端部長径2.8cm。97と98は同一材とかんがえられるもので、方形の断面を持つ棒状品のなかほどに円孔を穿ったもの。両者ともに円孔の部分で折れている。97は現存長7.5cm、98は現存長6.5cm。ともに幅は2.1cm、厚さは1.5cm。

7 梁 (99~102) いずれも粗い削り面をとどめる長方形板材の一端を両面から削って斧頭状くさびに加工したもの。頭頂部や先端部に顕著な使用痕はない。断面形が長方形のもの(99・100)と正方形に近いもの(101・102)とに区別できる。

8 小穿孔のある板材 (103~106) 103は表面を削って整形した板材の3個所に各一对の穿孔がみられるもの。両側は割っている。木口方向の一端は弧状に切り落し、他端は直線に切断し、若干の面取りがある。現存長13.0cm、幅4.1cm、厚さ0.5cm。104は扁平な板材の下寄りに2個の穿孔がある。一端を失うがその他の面はすべて削りの整形を施している。現存長12.5cm、幅2.0cm、厚さ0.5cm、孔間1.3cm。105は板材の両端をやや尖らし気味に削り、一端の近くに一孔を穿ったもの。長さ15.6cm、幅2.2cm、厚さ0.5cm、孔径0.5cm。106は板材の周囲を削って隅丸方形に作り、中央部に粗い円孔を穿ったもの。木口方向の切断面は切り放ちのまま、整形していない。長さ8.1cm、現存幅5.5cm、厚さ0.6cm、孔径0.5cm。

9 有孔円板 (107~112) 円板形にかたどり、中央に円孔を穿つ。穿孔のある曲物容器の底板と類似するが、比較的小型であり、周側縁に木釘痕跡がない点がとなる。斐など煮沸用の土器におとしこんで蒸籠の蓋に相当する役を果すのであろうか。とくに直径の大きい107・112では周側縁が著しく傾斜している。直径15.2~7.7cm。

孔をあけた  
円板

\* 沖の島5号遺跡からは銅板の琴柱形が出土している（宗像大社復興期成会『沖ノ島I 宗像

大社沖津宮祭祀遺跡昭和44年度調査概報』1970）。

- 10 円板形木製品 (113~120) 厚手の円板である。丸棒の材を鋸で輪切りにしたものと板材を円形に削ったものがある。前者は切屑である可能性もあるが、一応この項にいれる。
- 11 棒状木製品 (121~147) 両端あるいは一端を加工したもの。これらは断面形によって4つに分類できる。Aは断面が扁平な長方形のもの、Bはほぼ方形に近いもの、Cは断面が圓いもの、Dは断面が台形を呈するものである。先端を削って尖らしたものも(144・146・147)ふくむ。
- 12 側邊に加工のある板材 (148~154) 板材の側邊に数個所の切り込みを入れたり、削り込みを施したもの。148は一端及び片側面を失うが先端を尖らし2個所以上に抉りを入れる。149は平面平行四辺形の板材の一側邊に抉りを入れ、他側邊には内轉する削り込みを施したもの。150は149と類似し、一端は一方から、他端を両邊から削りおとした板材に抉りを入れる。中央に若干重複した2つの穿孔がある。151は板材の一端を削り出刃庵丁形に作り出す。152は板材を刀子状に削り出す。153は板材の一端を錐状に尖らし、他端近くに穿孔がある。154は板材の側邊に対称的な抉りを入れるもの。一端を失うが、現状で2対の抉りをとどめている。
- 13 その他不明品 (155~159) 155は小枝を利用した丸棒の先端近くに基端部からは直に、先端からはゆるやかに削り込んで段を作り出したもの。全体に丁寧な削り整形を施す。現存長15.1cm、直径2.0cmである。156は彎曲した細棒の端部を瘤状に削り出し、さらに先端を鋭く尖らしたもの。他端は斜めに削りおとす。全面に丁寧な削り整形を加える。長さ36.5cm、基部直径0.8cm、先端部直径1.5cm。157は角棒の一端を片側から削り込んで厚味を減じ、刃部をつくりだす刀子状のもの。長さ16.8cm、刃部幅0.9cm、同厚さ0.3cm、柄部幅1.0cm、同厚さ0.8cm。158は扁平な板材から作り、下半は板状のままであるが、上半は両側邊から大きく内轉して削り込み、丸棒状につくる。先端部は焼けて欠損する。現存長20.0cm、下部3.4cm、同厚さ0.25cm、上部径0.7cm。159は柾目の板材からつくり、上部は板状にとどめ、下部は削り込んで丸棒状につくり出すもの。全体に腐蝕が著しく、下端部を欠く。現存長13.4cm、上部の長さ3.3cm、同幅1.2cm、同厚さ0.5cm、下部径0.5cm。

## B SE495 等出土木製品 (PL.83・84, 別表7)

- 井戸の木器 SE495井戸からは、削掛けと曲物容器が出土した。このほかに、平塚1号墳北濠の整地層からも若干の木製品が出土している。
- 1 削掛け (161・162) 削掛けCの形態をとる。しかし、この2例では1個所での切込みが2回加えられている。長さ15.3~15.7cm、幅2.0cm、厚さ0.2cm。
- 2 曲物容器 (163~165) 164は側板をとどめる完形品。柾目板の底板に、檜皮で縫った側板を木釘で固定する。縫い方は、縫に2.7cmの間隔をおいて2個所に縫い目をいれる。側板の上下端には檜皮幅の浅い切欠きをいれ、中間2個所の縫い目は1目である。檜皮幅は0.4cmで上方から縫い始め、一旦下まで縫ってから再び上へもどり下段の縫い目に差し込んで終る。木釘は3個所で打込むが、羅はない。外径17.1cm、高さ6.8cm、側板の厚さ0.3cm、曲物容器IVに属する。163・165は平塚1号墳濠の整地層から検出した底板で、曲物容器III・IVに属する。
- 3 部材 (168) 角材の一端に出枘を作り、2次的に他端を斜めに削って幅を狭めた部材。出枘と平行する方向に穿孔の痕跡がある。長さ9.5cm、幅5.7cm、平塚1号墳北濠整地層出土。

## C SD650 出土木製品 (PL.86~98, 別表7)

SD650から出土した木製品は、総数1000余点。6AFB区の調査で出土した木製品の約85%がこの溝からの出土品である。それらのうち、用途が明らかにできるものを中心にして、代表的な木製品877点について説明をおこなう。SD650Aの堆積土から出土しており、とくに明記しないもの以外はすべてSD650Aに属する。

**祭祀具(PL.86~88)** 祭祀に関するものとしては、人形、削掛け、各種の形代類などがある。

1 人形 (1~13) 側辺に切込みを加えて人形にしたもの。1~3は頭、手、足をあらわすが、ひとがた墨書きはない。4は顔面を墨で描き、手は削出していないようである。5は2次的な転用をうけ、墨書きの鼻のみをのこす。6は顔面の各部を墨書きし、腹部に「人」の墨書。8は顔面を墨書き、左胸に墨点がある。9は顔面を丁寧に墨書きし、頸から胸にかけて1本の墨線がのびる。髪か、「人」字か不明。10は大型品で頭から胸にかけての部分をとどめる。頭髪・顔面・耳・頸を墨書きする。11も大型品の頭部の破片で、頭髪・鬚・顔面・頸を墨書き。頭頂部に3本の突起があり、内に3本の墨線。頭髪は裏面におよぶ。13は大型の人形とみられるが、墨痕はない。

2 大型人形 (877) 大型人形とみられる破片がある(fig.13)。頭部と脚部の破片であるが、同一の個体であり、いずれも近接して出土した。頭部は側辺から抉りを入れて頭をあらわし、片面に墨痕をとどめる。他側辺は欠損。脚部は腿部から足先までをとどめる。一側辺は直線に削り、足首の部分に抉りをいれる。他側辺は眼・膝・足先などをあらわし、削りかたに変化を加える。腿部に墨痕をのこす。それら以外にも同一材とおもわれる破片があり、いずれにも墨痕をとどめる。全形を推定すれば、長さ60cm、幅8cm前後の大型の人形となり、今までに平城京で発見されたもののうち最大のもの(fig.15)。

3 削掛け (15~106) 頭部を主頭にし、下部を剣先状につくる削掛けは比較的多く出土しており、4種類に区分できる。

削掛け B (15~58) 主頭下部の両側辺から切込みをいれる B<sub>1</sub>と主頭両端の上面から切込みをいたれた B<sub>2</sub>にわかれる。削掛け B<sub>1</sub> (15~19) では1個所での切込みは1回から5~6回加えたものがある。16・18は5~6回、切込みを加え、表裏面を削り整形している。17は一部を欠くが、全長23.2cmがわかり、表裏には割り裂き面をとどめる。18は後に両側辺を削りおとし短く変形している。削掛け B<sub>2</sub> (21~58) は1個所での切込み数が1~5・6回と差があり、最も例の多いものは3~4回である。表裏面を削るものや片面のみを削るものがある。両面ともに割り裂きの状態で放置するものは少ない。21~24は長さの判明するもので、20cm前後の全長をはかる。25は中位に一孔を穿つ。31は下方に少し幅を広くするもので、一部に焼け焦がみられる。42はこの種類のなかでもっとも

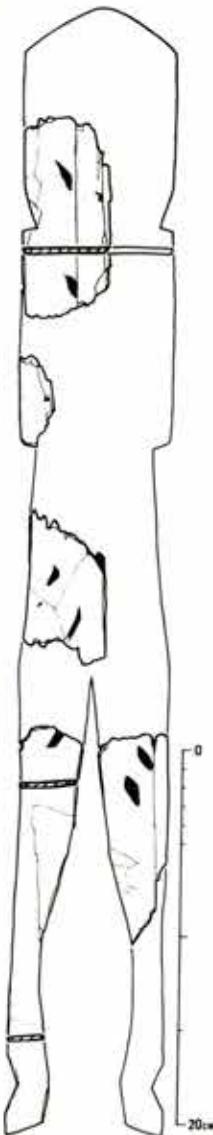


fig.15 大型人形復原図

幅の広い例で、3.0cmをはかる。下端を欠損するが、切込みが大きく、人形の可能性もある。47は頭頂部を平坦に削っている。20は左右両側辺の切込み位置に差違があり、削掛けB<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>のいずれとも決しがたいものである。

**削掛けD (59~70)** 両側辺から各4個所以上の切込みをおこなうもの。1個所での切込み数は多く4~5回おこなっている。全形をとどめるものは1点。他は破片である。60では全長は32.5cmをはかり、切込みは8個所。65は先端部を欠くが、切込みは8個所であり、両側辺に各4個所の切込みを施すのが一般的であることがわかる。

**削掛けE (71~90)** 全体に細長く、両側辺の対称配置に数個のV字形の切欠きを施したもの。74は全形をとどめる例で、長さ24.8cm。両側辺に加えられたV字の切欠きは7対をかぞえ、切欠きの間隔が他のものに比して広い。この切欠き間隔は一定しないが2cm前後のものが最も多い。79は8対の切欠きをとどめるが、削掛けB<sub>1</sub>と同様の切込みが施されていた可能性もある特異なもの。72・79・89・90は8対の切欠きをとどめて最も切欠き数の多いもの。これらは切欠き間隔が狭い。72ではわずかに0.6cmの間隔しかない。84は頭部を丸く削る。91~106は頭部を失う削掛けの断片である。これらは幅や厚さなど寸法や加工状況からみて、削掛けの断片と判断してさしつかえないものである。

**物忌札 4 物忌札 (107・108)** 短冊形の薄板の頭部を圭頭状にし、表面を丁寧に削って上端付近に「物忌」と墨書する(PL.44)。裏面は加工せず割裂き面をとどめる。下半は欠失している。長さ14.1cm、幅3.4cm、厚さ0.7cm板目材。108も107と同じ形態をとる木片であるが、墨書はない。長さ14.2cm、幅1.3cm、厚さ0.3cm。

**形代 5 刀子形 (109~115)** 短冊形の薄板を削って、刀子の形に似せたもの。109~111は刀身の背部を直線に削り、刃と切先をつける。112・113は切先部分を圭頭状に削りおとす。114・115は刀身部を薄く削り、刀身と柄部とをわける。刀身には刃をつけていない。114の刃部には墨痕があるが、本来のものか否かは不明。

**6 刀形 (116~118)** 扁平な板材を加工して刀の形に似せる。116は先端を斜めに削りおとして切先とするが、刀身を削って刃をつけていない。柄と刀身との間を削りのこして鍔をあらわす。柄は側辺を若干内轉させて削り、柄尻は撮形に近い。全長36.4cm、厚さ0.6cm、刀身の長さ22.4cmである。板目板。117は柄部を直線に削り、柄尻を若干尖らす。柄から刀身への移行は一侧辺を内轉気味に削り込むが、鍔などはつくらない。先端を斜めに削って切先とし、刃ははっきりと削り出さない。全長25.6cm、柄長13.1cm、刀身幅1.5cm、柄幅1.8cm、厚さ0.8cm、板目板。118は柄を装着しない刀身の半分をとどめる。刀身より幅の狭い茎を削り出し先端を若干尖らす。茎と刀身の境には明瞭な関を作る。刀身の背は若干稜をとおす程度に削るが、刃部には鋭い稜をつけている。現存長28.8cm、柄長11.0cm、刀身幅3.2cm、厚さ0.5cm。板目材。類例は平城宮内からも発見されている。

**7 鎌形 (119)** 鎌の柄を模倣したもの。細い角棒を加工する。柄身・柄元とも若干内轉気味に削り、く字形に近い形態をとる。柄尻は山形に削りのこす。柄元は両面から平滑に削り、先端を切先状にし、木口面から刃をうける縦の割り目をいれる。割り目は先端から5.3cmまで下がり、柄に対して約108°の傾斜角をつけて刃を装着したようである。鎌の刃はなく、それを固定する目釘孔も略されているが、薄板の木製刃先を挿入したかもしれない。長さ11.8cm、最

大幅1.3cm, 厚さ1.1cm。

8 矢形(120) 矢を模したもので、矢羽部分の残片である。矢柄の先端と矢筈の部分はいま欠失している。長さ11.6cm, 厚さ0.5cm。

9 鳥足形(121) 板材を加工して鳥の足をあらわしたもの。上端を長方形に削りのこし、以下を丸棒状に削って足をつくる。足の中央に2本の沈線をめぐらし関節をあらわす。爪は大きく外反して削り出す。前爪は2度内縫して削り、蹴爪は大きく削り出し、ともに先端を尖らして爪をあらわす。全体の厚味は一定するが側辺の加工は変化に富み、よく鳥足を表現している。上方の突起は、胸部に継ぐためであろう。全長15.3cm, 最大幅2.3cm, 厚さ0.6cm。

10 火焰宝珠形木製品(122) 板を火焰宝珠形に加工したもの。下端では三枚の蓮弁をあらわし、その上に球形の宝珠とその周囲に立ち上る火焰を刻む。蓮弁と宝珠とは墨の輪廓であらわし、火焰部分は赤色の顔料で塗彩する。中央蓮弁の下端に小さな納を削り出し、宝珠の中央部分に1対の小孔を穿つ。おそらく何物かに装着したもので、中央の小孔もそのためのものであろう。長さ14.0cm, 幅11.0cm, 厚さ0.5cm。

11 車輪形木製品(123) 板片を車輪形につくる。円板の中心に軸受孔を穿ち、輪と幅は粗い墨描きで表現する。幅は8本あり中心から輪に向って放射状に描く。つくりは122と類似しており、ともに仏具とみられる。直径7.5cm前後、厚さ0.7cm。板目材。

服飾具(PL.92) 服飾関係のものとしては桧扇、櫛などがある。

1 桧扇(124~128) ヒノキの糸柾目の割板を薄く削って仕上げる桧扇。いずれも断片で、<sup>かなめあな</sup>桧扇完形品はない。124は要孔をとどめる下半部の断片。厚手のつくりであることから、親骨に相当するものようである。長さ15.9cm, 最大幅2.6cm, 厚さ0.25cm。125も要孔をとどめる下半部分の断片。側辺には抉りやくり込みはない。長さ16.7cm, 最大幅2.2cm, 厚さ0.1cm。126~128は小型桧扇の断片。3枚が一まとまりになって出土したので、要孔をとどめる。長さ8.8cm, 最大幅1.4cm, 厚さ0.1cm。桧扇のうち墨書のある破片はすでにのべた。

2 櫛(129~143) 細い歯を両面から交互にひきだし、表面を平滑に研いた横櫛。いずれも破片である。平面形は長方形を呈し、背が縦曲するものはない。ただ、肩部をまるくつくるもの(132・136・139)と直角にするもの(130・138・142)という差はある。3cmあたりの歯数は29本から34本まであり、32本のものがもっとも多い。これはさきに『平城宮報告IV』で報告した6ABO区SE311B, SE272B出土の櫛と同じ傾向を示す。ツゲ板目材。

3 簪形木製品(144) 断面長楕円形の棒の一端を圭頭に削り、他端へ片面から削って薄くして尖らしたもの。圭頭部近くの両側辺に「V」字形の抉りを入れる。長さ18.1cm, 最大幅1.2cm, 頭部幅1.0cm, 厚さ0.5cm。板目材。(PL.92)。

食膳具(PL.89~93) 食器関係の遺物としては、曲物・折敷・杓子・箸などがある。

1 曲物容器(145~324) 作り方は基本的にSD485出土のものとかわらない。また側板の保存状況がきわめて悪く、底板のみの出土例が圧倒的多数を占めている。底板の直径から8種類に区別できる。曲物容器Iは直径26.0cm以上、曲物容器IIは直径24.0cm前後、曲物容器IIIは直径22.0cm前後、曲物容器IVは直径20cm前後、曲物容器Vは直径18cm前後、曲物容器VIは直径16cm前後、曲物容器VIIは直径14cm前後、曲物容器VIIIは直径12cm前後までである。これらのうち、曲物容器VIIがもっと多く、全体の41.4%を占め、これに曲物容器VIをくわえると、直径

13.0～16.9cmの小型容器が全体の68.2%を占めることになる。

**曲物の底板** 底板の木取りには、柾目と板目がある。曲物容器I～IVの大型容器では板目材をもちいる場合が多く、曲物容器VI～VIIの小型容器では柾目材が多い。曲物容器Vでは柾目と板目が相半ばする。底板はまづ板に円形の刻線をひき、それを基準として周縁を削りおとしているが、この際整形が粗く正円にならないもの(172・174)や、表面に粗い割り面をとどめる例(306)がある。底板のなかには補修の痕跡をとどめるものがある。たとえば、167は完形の底板に14個所の木釘ないしは木釘穴をとどめる。うち、木釘を残さない孔が5個所、木釘の先端のみをとどめる穴が6個所、木釘の頭部をとどめるものが3個所あり、製品完成後に2回の補修をうけていることが想定できる。目かくしの木釘をいれて2つに破れた底板を継ぐ例や底板に孔を穿つものがある。底板に穿孔するものには中心部に1孔を配するもの(197・267)や、周縁部にも数孔を穿つもの(205・243・264・321)がある。なかには孔が貫通していないものや、一度穿った孔を埋木でふさぐ例もある(180)。それらの多くは製品完成後の2次的な加工であり、使途にしたがって随時加工したものであろう。このような穿孔のある底板に対しては、さきに想定した値としての使用だけでは解決できない問題である。

のちにのべる完形品の諸例をのぞくと、側板は底板と分離して発見されている。154・177・183・236・273・277・285・286・291・298・320・324は側板の比較的原形をとどめる例である。その直径は13.5cm前後から25cmをはかり、曲物容器II～VIに分類される底板に見合う。側板の幅、つまり器高については、6cm前後から20cmのものまであるが、7cm前後のものと11cm前後のものとに区分できる。これらの中には内面全体に木目方向と直交あるいは斜めに刻線を入れたもの(154・177・236・286・291・320・236)や、とじ合せ部分にのみ刻線を施したもの(277・285・298・320)などがある。277には「平」字の線刻をとどめる。側板に方孔を穿つたもの(236・291)は杓として用いられたことがわかる。底板に接する部分にまわす縦は3点(325～327)ある。

**完形の曲物** 盆形曲物\* 323は直径10.8cmの底板に高さ2.1cmの側板を3個所で固定した浅い盆。側板内面に刻み目はなく、縫いは2段である。171は直径19.5cmの底板に高さ5.4cmの側板をつける。下端に幅1.1cmの縦を巻き、7方向から木釘を打ち込む。側板の内面に刻線はなく、縫いは3段くぐり2列の桿皮縫いである。底板の表裏には無規則の切り目が多数刻みこまれている。底板内面に、直径約18cmの押圧痕跡があり、一回り小さな曲物容器を重ねたものようである。

杓形曲物 297は直径13.4cmの底板に、高さ8.5cmの側板をつける。下端に幅1.5cmの縦を巻き、4方向から木釘を打込んで固定する。側板の内面に粗い刻線があり、側板の上寄りの1個所に方形の孔を穿つ。柄を挿入する孔である。側板の桿皮縫いは不明であるが、縦では上端部を少しく切りおとして2段で縫いつけ、さらに横へ1段引きだして縫い終る。236は底板をとどめないが、やや大型の杓である。直径15.3cm、高さ11.6cm。側板の対応位置に柄の孔を穿ち、内面には縦方向の刻線がある。縫いは6回くぐり1列で、縦をつけていない。

桶形曲物 252は直径14.8cm前後の不整形の底板に高さ13.8cmの側板をつける。下端に幅2.3cmの縦を巻く。側板の桿皮縫いは9段くぐり一列、縦は3段1列2回じめである。側板の

\* 奈良時代の曲物蓋はすべて側板を蓋板に桿皮とじとし、いまのところ木釘でとめるものはない。このことから一応蓋とは別物としてあつか

う。ただ現代の民俗例では蓋の木釘どめは多くあり、この種の蓋とするなれば、古い例となる。

内面全体に縦の刻線をいれ、部分的に斜刻線をいれる。側板上部の対称位置に幅広の樟皮が装着されているのは、一種の把手か。なお、器の内面には黒色の有機物の沈着がみられる。180は直径17.3cmの底板に、高さ15.4cmの側板をつけ、5方向から木釘を打込む。縫はない。側板の重複する部分の2個所で樟皮縫いをおこない、それぞれ7段くぐり1列と8段くぐり1列である。ただこの場合、各列は1回ではなく、2回にわけて縫っている。

**2 曲物蓋 (328~352)** 曲物蓋の場合も蓋板と側板とが分離している。円形の蓋板には、縁端部からやや内寄りの円周上に円形刻線や側板の押圧痕、側板のとじ孔があり、曲物蓋Bに属する。蓋板の内径によって、7種類にわかれる。曲物蓋B Iは直径26cm以上の大型品。曲物蓋B IVは直径20.5cm前後、曲物蓋B Vは径18.5cm前後、曲物蓋B VIは直径16.5cm前後、曲物蓋B VIIは直径14.5cm、曲物蓋B VIIIは直径12cm前後までの小型品である。木取りは板目と柾目が折半するが、小型の蓋板には柾目材を主として用いる。蓋板は底板に比して出土例が少なく、多くの曲物容器には蓋がなかったことになる。339は曲物蓋B VIIに属するもので、側板をとどめる完形品である。器高は5.4cmと高い。板目材を曲げて側板とする。側板の樟皮とじ部分は一部欠損しているが、復原すれば1列2回くぐり3段とじであろう。蓋板との接合は4個所でおこない、樟をねじって2回まく。335は外面を甲高に作る蓋板である。349は周縁部を外面から大きく、内面からはやや小さく面取りしたもの、とじ孔位置には直径方向に短い刻線がある。この刻線は340・346にもみられる。338の内面は墨塗りである。331は内面の周縁部に幅1.2cmの段をめぐらしているが、現状でとじ孔はみられない。351・352の2点は蓋板の小破片。

**3 折敷 (353~433)** 扁平な角板の上に薄いへぎ板を側板としてとじつけたもの。底板の破片折數がのこり、側板をふくむ完形品はない。底板は平面形で2種類にわかれる。折敷Aは隅丸方形につくる。折敷Bは隅角を削りおとして全体を梢円形にする。折敷Aに分類したものが34点、折敷Bに分類したものが3点あり、他は隅をうしなっているので分類できない。木取りについては板目材と柾目材を混用するが、前者がやや多い。全形をとどめるものはなく、ようやく復原できる355では、一辺27.6cmの方形を呈する。これは平城宮6ABO区で出土したものと同じである。353~366の14点は辛じて一辺の長さが判明する。一辺の長さは最大41.6cmから、最小15.7cmまで種々の寸法を示すが、最も多いのは28cm~35cm前後である。側板を接合するとじ孔は曲物蓋の場合と同じく、2孔を1対としており、輪郭刻線に添って外側の孔をあける。一辺35cm前後の折敷の場合とじ孔数は木目平行方向の一辺に各2対、それ以上の大型品では各3対のとじ孔を穿っている。364は高さ1.6cmの側板の一部をとどめる。一辺は割れているが、そこに若干の削り整形を加え、さらに2孔の樟皮とじ孔があり、底板の破損を補修した痕跡とみられる。367は周縁部に側板を立てる「U」字形の溝を削り込んだもの。2次的な加工をうけている。368・369は折敷Bに分類される底板。いずれも小破片で、寸法や形態などの詳細は不明である。418~433は折敷の側板とみられる。すべて破片で一辺の長さを明確に知りえない。側板の幅は1.8cm前後のものと、3.2cm前後のものが多く、とじ孔はほぼ一辺の長さをとどめるとみられるもので2孔あり、折敷底板のとじ孔数と一致する。木取りについては、柾目材と板目材があるが、後者の方が多い。

**4 木盤 (434~470)** 板材をロクロにかけてつくる円形の盤。器の内面と縁部外面をロクロで掻き、短い縁部を外方に開く。底部内面は、ロクロ目のうえに削りの整形が加わる。底部外面

にはロクロ挽きをおこなわず、削って整形する。また、底部外面にはロクロに装着したときの爪痕をとどめるものがある。ロクロ爪痕の原体は2枚が対応する4枚刃であり、木目方向に平行して装着している。しかし、大小の違いや4枚刃の中心にいま1つの刃をつけるなどの相違があり、刃形の共通するものはない。

434～465はヒノキの柾目板を挽いたものである。それらは直径によって3種類に区分することができる。すなわち、木盤Iは径22.0～20.5cm、木盤IIは直径20.2～18.5cm、木盤IIIは直径18.0～16.0cmである。高さは0.9～1.7cmの間にある。435・458は内面に黒色の付着物がある。447の底部外面中央に「工」の焼印がある。450は底部外面に判読できない墨書がある。457の中央には2次的に穿った小孔がある。466～470は広葉樹材でつくる。木盤Iに属するものが多いようであるが、いずれも縁端部が腐蝕している。現存高で最も高いものは1.6cmであり、ヒノキ材の盤より少し深いようである。

**ロクロ挽の  
容器**

5 挽物容器 (471～478) 盤以外にもロクロ挽きの容器がある。<sup>\*</sup> それらには保存がわるく、全形をしりえないものもあるが、縦木取りのものと横木取りのものがある。471は心材を縦に木取りしてロクロで挽き出した合子の蓋。頂部外面はわずかに甲高につくる。口縁との境は稜角をなし、直線的な口縁をつくり出す。口縁端部は内側にやや傾斜つけて削る。全面にロクロ挽きをおこない、内面を磨研して仕上げる。直径7.7cm、内径7.1cm、高さ1.5cm。472は外面を円形に削って、内面をロクロでくりぬいたもの。非常に小型のもので器形は不明である。直径2.6cm、高さ0.9cm。473は心材から縦木取りして、全面をロクロで挽き出した皿物。底部の一部をとどめており、台状の突起を挽き出しが、保存が悪くその詳細は不明である。復原直径約12cm、現存高0.9cmである。474はロクロ挽きでつくった椀であろう。口縁の一部をとどめる小破片で直径を復原することはできない。厚手のつくりで現状の高さ7.6cm。475～478はいずれも心材から縦木取りした挽物容器の断片で、器形は桶状を呈する。

6 拘子 (479～484) 扁平な板材を加工してつくる拘子。表裏の別はなく、後述する匙形木器に比して大型のもの。身と柄の形状によって3種類に分類できる。拘子A(479・480)は大型で身の先端を半円形にするもの。拘子B(481・482)はやや小型で身の先端を尖らすもの。拘子C(483・484)は形態的にA・Bに分類できないものである。拘子A・Bでは身の両側辺から頭部に移る折曲点は稜角をなし、頭部を瘤形に削って柄とし、柄は両側辺から削る。481以外のものでは身の先端がよく摩滅している。483～484では頭部を明瞭につくらず、身の両側面を直線的に削り、したいに幅を狭めて柄とする。484の柄には面取りがあり、さらに柄端部は拡げて柄尻としている。いずれも飯しゃもじの形態に似るが、用途を限定することはできない。

7 匙形木器 (485～499) 長方形の板材から身と柄をつくり出した小型の木製品。匙形木器と仮称したが、籠や鍵のような機能もじゅうぶん推定できる。匙形木器は身や柄の形状から4種類に分類できる。匙A(485～491)は薄板の表裏とも均等に削る。身から柄への移行はやや内反り気味に削り、頭部とする。身の先縁は丸味をもつ。匙B(492～494)は身と柄との境が明確でなく、側辺をしたいに削り込んで、柄部とする。表裏で削り方がことなり、一面は平坦につくるが他面は甲高に削っている。身の先縁は劍先状につくる。匙C(495・496)は小型のもので、身と柄の境は両側辺を直角に削り込んで段をつける。表裏とも平坦に削るが身の先縁では片面

\* 挽物容器のうち、漆をかけるものについては  
別項であつかった。ここでとりあげるものは、

いざれも漆塗りのない白木のものである。

から強く削りおとしている。身の先縁は半円状を呈する。匙D(497~499)はさらに小型のもので鍔の模型である可能性もある。

8 箸 (500~549) 木片を小割りにしたのち、棒状に荒く削ったもの。削りは粗雑で本と末の区別はみられない。出土例は多いが、完型のものは少ない。一応完形品のうち50点をえらぶと直径は0.5cm内外、長さは25.5cm~15.0cmということになる。

紡織具(PL.93) 織り物や編み物の道具として、糸巻、紡錘車、槌の子などがある。

1 糸巻 (550~556) 糸巻の部材として横木と棹木が出土している。

いとまき

550~553は横木である。板目の長方形板材を加工したもの。中央に板材短辺幅の切り欠きをいれ、相欠きの仕口をつくる。両端に向けて側刃を削り、先端を丸棒状にする。横木の中央には軸棒を通す円孔を穿つ、この2枚の横木を十文字に組み、上下2段で棹木を支える。4点は大きさをことにしており、1個体をなすものではない。553は中央に孔がなく、仕口も浅く糸巻の横木でないかもしれない。\*

554~556は棹木である。554・555は断面を半截梢円形につくる。棹木内面の上下2個所に横木を挿入する納穴があり、納穴間の内面を内反りに削り込む。納穴は一孔しか残存しないが納穴間を復原すると10.3cmとなる。555は現存長9.7cmの小破片である。納穴が一孔残り、なかに横木の先端が残る。幅1.6cm、厚さ1.0cm。556は断面8角形の棒に上下2孔の納穴を穿つ。納穴は方形で1孔には横木の先端が残存する。全長28.1cm、径1.3cm、納穴間13.4cm。

2 紡錘車 (557・558) 円板の中心に一孔を穿ったもの。いずれも板目材でつくる。557は直径4.3cm、厚さ1.3cm、孔径0.3cmをはかる。片面の縁は稜角を削りおとし、断面台形につくる。558は直径4.7cm、厚さ0.6cm、孔径0.5cmをはる破片である。両面とも平坦に削り、面取りなどの加工はない。

3 槌の子 (595~563) 短い棒材の中央を削り込んで細め、両端を削り残したもの。広葉樹の枝、あるいは細い幹から作り、部分的に樹皮をとどめている。断面は円形あるいは8~10角の不整多角形を呈する。563は板材の両側にV字形の大きな抉りをいれる。席などを編むときの鍤である。

工 具(PL.94) 工具関係のものとしては、各種工具の柄、物差し、槌などがある。

1 刀子柄 (565~568) 柄目材を入念に削ってつくる刀子の柄で、いずれも刀身は残存しない。565は断面梢円形で柄元を削り込んで若干細め、柄尻は一方から斜めに削りおとす。566は柄の背部を平坦に削り、腹部を梢円形に削り断面が半截円形を呈す。柄尻は一方から強く削って幅を狭める。柄元部分は欠損。567・568は断面梢円形の棒状を呈し、全体にはば均等な太さを呈する。567は柄元部には口金を着装したとみられ、幅0.8cm、深さ0.1cm程度のくり込みがある。菱形の茎孔をとどめ、茎を焼き込んで挿入したことがわかる。

2 鎌柄 (569・570) いずれも柄元部分を失う。柄端部を山形に突出させ柄尻とする。全面をかま丁寧に削って、穂を落しているため梢円形の断面を呈す。柄の背部を若干内反り気味に削る。570は鎌の刃先を装着する目釘孔部分で折れ、目釘穴一孔をとどめる。刃の押圧痕が若干認められる。569は現存長12.5cm、柄身幅2.3cm、柄尻幅3.4cm、厚さ2.1cm。570は現存長30.4cm、柄身幅3.0cm、柄尻幅3.9cm、厚さ2.2cm。

\* 糸巻きがすべて紡織具に関するものではない。  
紐などを巻きとめておく場合も、この種の糸巻きが用いられた可能性がある。

3 撃柄 (571・572) 枝あるいは細い幹を利用して作る柄。丸棒の両端を切りおとし木口面を削って整形し、柄元の周囲を少しきりこむ。571は茎を焼いて柄に挿入した断面方形の痕跡をとどめる。長さ10.1cm、直径4.1cm、茎孔は一辺0.6cmの方形。572の柄元部には口金を着装した痕跡がみられる。茎孔は広がって、梢円形を呈して茎の明確な痕跡はみられない。現存長7.8cm、長径3.5cm、短径2.7cm。

のこぎり 4 鋸柄 (573・574) 573は完型の鋸柄である。刃は残存しない。カシの材を削って加工したもの。柄身全体に反りをもち背が内轉している。断面形は柄元で梢円、把部で円形を呈する。柄端部には山形の突起を作り柄尻となし、さらにその上部にも円筒状の突起をつくる。これは手のすべりを前後で止める工夫であろう。柄元の側辺を貫通する幅の広い茎孔があり、これは柄の軸に対し130°傾いている。茎孔の上下には各一孔の目釘穴を穿っている。全長29.8cm、柄元幅2.5cm、厚さ1.9cm、茎孔長7.5cm、同幅0.4cm。623は鋸柄が半分に割れたもの。断面は枝をおとした長方形を呈する。柄尻には突起をつくるがさほど明瞭でない。茎は柄の主軸と平行に焼き込みで挿入するが、茎孔はひろがって柄尻部までおよぶ。全長16.1cm、柄元幅3.9cm、柄尻幅4.2cm、現存の厚さ1.2cm。

5 物差し(575) 板目材を削って整形し、片面に刻線を入れて物差しとしたもの。一端を失い全体に腐蝕が著しい。目盛を示す刻線は幅、深さとも0.5mm程度で、現在7本残っている。刻線の位置は材の端部から第1線まで3.0cm、同じく第2線まで5.95cm、以下同様に8.9cm、一寸の長さ 11.8cm、14.7cm、17.75cm、20.65cmとなる。刻線の間隔は平均2.94cmとなり、1寸刻みで7寸分残っていることになる。1寸をさらに細分する目盛りは表現していない。現存長22.4cm、幅2.6cm、厚さ0.8cmである。

6 横槌 (576～578) 太い丸棒の半分を削りのこして頭部とし、下半分を細く削って柄にしたもの。576は完型品で頭部には鋭利な刃物で刻まれた細線が多い。とくに中央部は切刻んだ刃痕が多く、対称位置の2辺がすりへって凹面をなす。577は小型の横槌である。加工していない丸太材を利用したもので頭部には樹皮が残存している。

7 木槌 (579) 細い幹を頭部に分岐した小枝を柄部に利用する木槌。柄の下半は欠損する。頭部は樹皮を取り、表面を削って仕上げ、木口面を丁寧に削る。柄部は樹皮を取り去る程度で削りの整形は加えない。頭部長4.1cm、直径1.5cm、柄部現存長3.6cm、径0.7cm。

8 白形木製品 (580) 白の断片かと考えられるもの。心材を加工してつくるが上部外側は樹皮を取り去る程度で削らない。下部は削り込んで直径を小さくする。内面は斜めに削り込んで凹面をなす。円周から復原すれば全体の5分の1程度が残っていることになる。現存長14.2cm、幅4.7cm、現存高22.6cm。復原すれば白部外径23cm、内径20.5cm、高10.8cm、白内面の深さ約8cm、台部径18cmとなろう。

調度具(PL.92・94・95) 調度具として完形品はないが、断片から原形を推測できるものがある。

1 箱 (581～584) 箱の側板とみられるもの。581は柾目の長方形板材を平坦に削ってつくる。両端中央には側板を組み合わせための出納があり、出納には木釘穴を穿つ。納には4個の釘穴があり、数度の補修をうけていることがわかる。出納の上下の木口面には各々1個所木釘穴があり側板の組合せ方がわかる。側板下にも底板を固定した釘穴がある。長さ14.7cm、高さ5.8cm、厚さ1.1cm、出納幅2.7cmである。582～584は1個体をなす箱の側板である。582～583は同形

の側板。短冊形の板目材でつくり、上下の辺を斜めに削るため断面形は平行四辺形を呈している。両端には出納をつくり、各1孔の釘穴を穿つている。582では釘穴に木釘が残存する。長さは12.6~12.8cm、高さ2.9cm、厚さ0.8cm、納幅0.7cm、同長1.5cm。584は582・583に組合う側板である。両端には出納をうける切欠きをいれ、その内側に円孔を穿つ。長さ12.0cm、高さ2.9cm、厚さ0.7cm、納幅0.7cm、同長1.6cmである。582~584の側板から復原できる箱は、一辺12cm、高2.9cmの樹形となる。底や蓋の有無については不明(PL.94)。

**2 几脚 (585~589)** 机あるいは腰掛けの脚とみられる部材。585~588はいずれも長方形角板 机などの脚材の上端に出納をつくり出した脚。出納は主軸方向に対し、約80°の角度をもつ。出納の頭に割り目があり、楔が打ち込んで本体からの離脱を止めている。585には中央やや上寄りに納穴がみられる。納穴は長さ0.95cm、幅1.0cmをはかり、脚相互を連結する横棟を挿入したものであろう。出納の角度と同様約80°の角度で穿たれている。587は楔を打ち込んだ際の割れが脚の下端まで達している。588は楔が現存しない。589は脚と台の接合部を補強する横材である。長方形角板材を削り加工し、両端近くに方形の納穴を各一孔穿ったもの。納穴は脚の出納にみられたように約80°の角度をもって斜めに穿たれ、納穴周辺は磨滅している。589の横材に組み合う脚材として588がある。両者の納穴の寸法は一致しており出納の長さも横材の上に重ねた台板を貫通するに必要な高さをもつ。こうして復原される机あるいは腰掛けの法量は、長さについては不明だが、幅26cm、高さ24.6cm、台板の厚さ2.5cmとなる(PL.95)。

**3 燈明台 (590)** 広葉樹の板目材からロクロ挽きでつくる受皿状の木製品。底部に円孔を穿 燈明台つ。短く外反する厚手の縁をつくり、外高の縁部から底部に移行するあたりに一本の凹線をめぐらす底部内面に直径7.0cm、深さ0.9cmのくり込みがあり、中心に直径約3cmの穴が貫通している。また縁部には器外面から内面に貫通する小孔が7個所にみられ、もとは棒状のものを差込んだらしく。2個所に残片がある。器の内面は全体に焼け焦げて、とくに中心のくり込み部分については顕著である。直径19.8cm、高3.9cm。以上の形態から長い脚台がつく燈明台が推測できる。ただ現存する木製品を燈明台の杯部にあたるか、軸を支える台部にあたるかが問題になる。しかし焼き焦げの状況や底部内面のくり込み、7個所の小円孔などからみて杯部とかんがえるのが妥当である。底部中央のくり込みが燈明皿を置く際の安定をはかる工夫であり、小円孔が3方向に偏して1方向にみられないことは風よけの紙を貼る軸棒を立てるためであろう。中央の円孔は脚軸をうけるため孔である。現存直径19.8cm、高さ3.9cm(PL.92)。

**履物 (PL.96・97)** 下駄の出土量は多かったが、靴や草履などは存在しなかった。

**1 下駄 (591~672)** 広葉樹材や針葉樹材からつくる2枚歯の下駄、大多数は前幅が広く後幅 けたの狭い隅丸長方形を呈する。歯は両側に広がり下端の幅が台幅よりも広い。前後2枚の歯は繋でくり抜いたり、鋸びきでつくる。繋で切欠く場合には歯の縦断面形は逆台形を呈し、鋸の場合では長方形の断面となる。さらに丁寧に仕上げるものでは鋸の切断面を削って整形したり、歯の四隅を面取りしたものがある。台には前方に1孔、後方に2孔の鼻緒孔を穿つ。孔は錐や鋭利な刃先で穿つののが普通であるが、ほかに焼火箸であけた孔もある。大半の下駄では、台の中心に前壺が配され、左右いずれかに偏して穿つものは少ない。木取りは板目材からつくるものが大多数を占め、少数ではあるが心材や柾目材を用いたものがある。板目材を使用する場合、も木表を台にあてるなどの規則性はみられない。使用痕跡として歯の磨滅や鼻緒ずれ、台上面

の「足ずれ」がある。歯の磨滅はすべての下駄にある。著しいものでは歯を失ない磨滅が台の下面にまで及んでいる。歯の磨滅には平均的に減るものや、片減りの違いがある。鼻緒孔の全体に磨滅がみられ、とくに鼻緒がよくする部分の孔縁の磨滅は著しい。約半数の下駄台の上面には、指や踵があたる部分が磨滅している。とくに親指や親指のつけねの部分は痕み、著しい例では約0.4cmの痕みを呈する。下駄のうち、全長を知りうる40点について、その長さから6種類に分類することができる。下駄Iは24cm以上、下駄IIは24未満～21cm、下駄IIIは21未満～18cm、下駄IVは18未満～15cm、下駄Vは15cm以下。それらのうち下駄II・IIIが全体の約65%を占めることとなり、これが当時最も一般的な大きさであったことがわかる。591は下駄Vの代表的な例。後歯は折れるが前歯は原形をとどめ、高さ4.5cm。長さに比して歯が高い。592は隅丸長方形の平面形を呈し、前幅と後幅が等しく他の下駄と形態をことにする。歯は著しく磨滅する。594は平面形が長方形を呈し、台の下面に溝をつくる。597は前端部を直線に後端部を尖らし、前臺は左に寄せて穿つ。右足用の下駄。歯は極端に片減し、右足で履くと外側が減ることになる。603・604・607は後歯の磨滅が著しく台の下面にまで及ぶ。608の鼻緒孔は焼火箸で穿つ。609は前臺をやや左側に寄せるが、歯の磨滅は左右で平均する。611は木心を歯部に木取りする。木心部の磨滅が少なく歯の下面が3角形を呈する。612は長さに比して幅の広い下駄。614は方形の鼻緒孔を穿つもの。歯は片減りする。615は前臺を斜めに穿って前歯の一部を抉っている。後端部は失う。616は前臺を左側に偏して穿つ。歯は台に対して若干斜めにつくる。618の前臺は左に偏して穿つが、歯の磨滅は左右均等。619は大型の下駄I。前臺が右側に寄り、親指のあたりを明瞭にとどめる。624は前歯から台上面に貫通する孔を穿つ。638の歯は四隅を大きく面取りする。舟型を呈し歯は外側に広がらない。鼻緒孔は焼け焦げており、焼火箸で穿孔した可能性がある。

#### 棒状木製品(PL.98) 加工した木のうち、棒状を呈するものをまとめると

- 1 棒まき棒 (673~678) 薄板や細棒を棒皮で束ねた断面円形あるいは楕円形の棒状製品。いずれも薄板一枚と断面が半截楕円形や方形などの棒を2~3本あわせて、幅約0.6cmの棒皮を8cm前後の間隔でまきつけて束ねている。
- 2 穿孔のある棒 (679~691) 扁平な棒状品に1個所から数個所の孔を穿つもの。679~685は端部近くに1孔を穿ち、686~690は2孔以上を穿つ。691は1孔を中央付近に穿つ。679は両面を荒く削り、片面に墨書きがある。681・682は端部を圭頭に尖らす。686は一側刃から抉るように孔を穿ち、火鏡臼に近い形態である。687は方孔を穿つ。689は3個所に穿孔があり、うち1孔に木釘をとどめる。中ほどから一側刃に削りを加え稜をつくる。690は断面がほぼ正方形に近い角棒。同一面から2孔を穿ち、さらに端部の木口面に木釘が残る。
- 3 尖頭棒 (692~725) 棒の先端を2方向あるいは4方向から削って尖らしたもの。長短・太細・丸角などの差があるが一応先端が尖る棒という類似点だけでここに一括した(PL.92)。
- 4 端部を広げた棒 (726~728) 扁平な棒状品の端部を広く削って柄尻状につくるもの。すべて一端を失っているが、匙形・杓子形製品の柄であった可能性が強い。726・727は断面長方形であり、728は片面の中央をやや高くした甲高の断面をもつ(PL.92)。
- 5 棒状品 (729~775) 端部や側刃に削り以外特別の加工を施さない棒。長短・太細など差があるが一括する。断面形で5種類に分類した。Aは円形(PL.94)、Bは楕円形、Cは長方形、

Dは方形、EはA～Dのいずれにも属さないもの。Eの多くは断面8角形を呈する棒である。なおこのほかに多くの棒状品が出土したが両端を失うものは除外した。

6 その他の棒(776・777) 断面が8角形の棒の3個所に抉りをいたるもの。一端は周囲から削って尖らし他端は丸く削る。抉りは全周にV字形にいれる。のは切断するためであろうか。長さ43cm、直径2.5cm。抉り間隔16cmと13cm。777は全体に削りを加え丸棒につくる。さらに両端へ均等に削り込んで細くするが一端はとくに細い。先端には端減がみられる。現在長さ42.6cm、最大径2.1cm、先端径0.7cm。

板状木製品(PL.95・98) 加工した材のうち、板状のものをまとめる。

1 小型円板(778～794) 板材の周辺を削って円板につくる。曲物容器底板に類似するが、小型であることや、側縁邊に木釘痕がないことで区別できる。直径5.7cmから13.2cmの大きさであるが、6.5cmから8cmまでのものが多い。780は2分の1をとどめ、片面に渦巻を墨書きする。他にも墨書きがあるが判読できない。中央に小孔を穿った痕跡がある。781・793は中央に2孔を穿つ。鏡をかたどったものか。794は厚手の円板で片面にロクロの爪痕跡がある。挽物の木屑であろう。

2 有孔木板(795～799) 795～797は長方形板材の四隅近くに各々1孔を穿つ。795は表裏とも丁寧に削って仕上げ、片面に墨書きがある。796は片面の中央に窓をつくる。798は甲高の板材板の一端に4孔を一列に並べる。799は板の中央高くを両端を薄く削り込む。中央に1孔を穿つ。

3 鳥絵のある板(800) 板目板材の断片で、片面に墨で雀ないしは鶴とみられる小さな鳥を描いている。2側辺を失う。表裏面とも削りの整形をおこなう。板は中央を厚く周辺部へは薄く削る。現存長17.2cm、幅2.2cm、厚さ1.0cmである。

4 側辺に加工のある板(801・802) 801は板目板材の一側辺に刻みをいたるもの。板材の全面を削って整形し四隅の角は斜めに削りおとす。一側辺の中央に抉りをいれ、その片側に刻みがみられる。刻みは7.7cmの範囲にあり現状で20個所をかぞえる。長さ31.4cm、幅3.7cm、厚さ0.3cm。802は両端を失う板目板材であるが一側辺に刻みがみられるもの、表裏とも整形を施し墨書きがある。刻みは不規則で間隔は一定しないが、現在8.3cmの範囲に12個所みられる。長さ11.7cm、幅2.8cm、厚さ0.4cm。

5 端部を尖らす板(803～820) 均等な厚味をもつ細板の一端あるいは両端を加工して尖らしたもの。用途は明らかでない(PL.92)。

その他の木製品 上記の分類に属さない各種の木製品がある。

1 車輪(821～826) 車輪の部品が6点ある。ナラの板目材からつくるが、破損し完形のものは車輪ない。全体に丁寧な加工を施し両面に一定の曲率をもって仕上げる。部品は形態によって3種類に区別できる。部品A(821・822)は一端に出納をつくり、原形で中央部とみられる位置に方孔がある。現状では方孔の部分で折損する。彎曲する外面はほぼ平坦に削るが、内面は中央に窓を削り出す。さらに、側面は外面へのりをつけて斜めに削り、断面形は5角形となる。出納を作り出す木口面も側面と同じく外面へのりをつける。出納は木口面中央にあって長さ1.2cm、厚さ2.1cm、幅1.0cmである。中央の方孔は幅2.0cm、長さは現状で3.7cmをとどめるがもとの長さは不明。孔の長辺面はほぼまっすぐに削るが、短辺面は外面へ広げて削る。いわゆる蟻穴である。出納とその周辺部は磨減が著しい。しかし、それ以外の部分はあまり磨減していない。821

は現存長13.7cm, 厚さ2.3cm, 幅は一定せず方孔部分で最大幅5.4cmをはかり、端部へは側面をしだいに削り込み、端部では幅4.7cm。端部から方孔端辺までの長さは9.1cm。822は現存長15.8cm, 幅4.8cm, 厚さは端部が2.2cm, 方孔部分で3.2cm。端部から方孔短辺までの長さは10.6cm。部品B(823~825)は一端に入柄を作り、

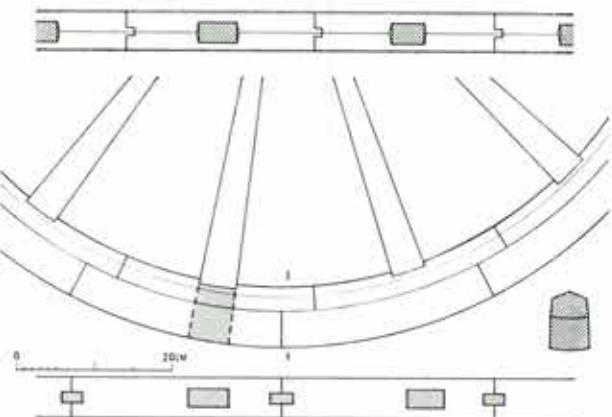


fig.16 車輪推定復原図

原形で中央部と考えられる位置に方孔を穿つ。部品Aと同様に方孔の部品で欠損する。内面は平坦あるいは若干弧状に削り、外面は著しく磨滅する。両側面はのりをつけずに削る。ただ木口面では外面へのりをつけて斜めに削る。入柄は木口面の中央にあって、長さ1.5cm, 厚さ2.8cm, 幅1.1cm。方孔は幅2.0cm, 長さは5.0cm程度である。孔の長辺面はほぼまっすぐに削るが短辺面は外面へ広がり蟻穴をなす。前述したように外面には著しい磨滅がみられ、両側面や入柄の周辺も磨滅する。彎曲する内面に磨滅はない。823は長さ13.7cm, 厚さ2.8cm, 幅については一定ではなく、方孔の部分で5.5cm, 木口端部で5.2cm。木口面から方孔短辺まで8.3cm。824は片側を失う。現存長14.8, 現存幅4.2cm, 厚さ3.1cm。方孔の位置は木口面から6.8cm。825も片側面及び入柄の周辺を失う。現存長12.2cm, 現存幅4.1cm, 厚さ4.3cm, 方孔の位置は不明であるが、一応7.3cmに推定できる。部品C(826)は破損が著しく詳細な構造が不明である。構造的には部品Bに近い。現存長38.8cm, 現存幅3.5cm, 現存厚2.5cm残存する側縁面はまっすぐに削る。外面に磨滅があり、片側が著しく減る。現存する中央には長さ5.0cm, 現存幅1.8cmの方孔がある。

## 車輪の復原

以上の部品から復原できる車輪を若干考えてみたい。ただ、部品A・Bの部分と少しく形態を異にする部品Cについては、復原からは除外した。部品A・Bの部品はいずれも同形の方孔と端部に継手仕口をもち、全体に彎曲する。弧状に削るが、外面には著しい磨耗がある。この特徴から、方孔は幅をうける枘穴とかんがえ、部品Aを内側に部品Bを外側とする2枚重ねの車輪が復原できよう。ただ外輪と内輪の組み方については完形の部品がなく、遺物によって寸法が若干ことなるため詳細は明らかでない。部品A(内輪)と部品B(外輪)が組合うものと仮定して車輪の組み方を推定してみよう。部品A(822)と部品B(823)を方孔部で重ね合わせると、822が端部で4.3cmはみだす。部品Aの全長を26.0cm(部品の中央に長さ約4.8cmの方孔があるものとしての復原値)とすると、はみだす部分は全長の約1/6にあたる。また、823の端部から方孔中央までの長さは8.7cmであり、同じく約1/6にあたる。さらに、823の全長を一応822と同程度(直径が大きくなるため長さは若干長くなる)とすると、方孔は全長の約1/6に位置することになる。この場合内輪と外輪が部品長の約1/6ずつずれて組合う。以上不確定な要素を多く含むがこれを図示するとfig.14のようになる。車輪の直径は各部品のもつ曲率が不明なので決定できない。しかし、上記の復原部品を14枚組合せて輪にすると直径は約117cmになり、輪幅5.4cm、組合せた輪の厚さ7.5cm、幅の幅5.0cm、幅の厚さ2.0cmの車輪に復原できる(PL.98)。

2 琴柱 (827・828) 柱目板材の上辺中央を削り残して頂部となし、両肩を弧状に削って山形ことじにつくるもの。827の下辺及び両木口面は腐蝕するが、両肩の稜線は表裏から面取り風に削る。頂部に弦をうける溝はない。幅6.3cm, 厚さ0.6cm, 高さ2.2cm(PL.88)。828は背が底く程が広がる。両端に方孔を穿つ。裾部の両木口面は尖頭状に削りおとす。下辺中央には逆V字形の抉込みがある。幅5.9cm, 高さ1.4cm, 厚さ0.4cm。

3 弓 (829) 細い自然木を利用してつくる弓の断片。弓弭の周辺に削りの整形をおこなうが他の部分は樹皮を取り去る程度で整形を加えない。先端は2側面から切込んで断面長方形の弓弭につくる。長さ30.8cm, 直径1.9cm, 弓弭長1.9cm, 幅1.3cm, 厚さ1.0cm(PL.95)。

4 火鑽臼 (830) 細長い板材の側面に、約3cmの間隔で8個所の切込みをいれた火鑽臼。下ひきりうす端部には火鑽臼と無関係な加工痕跡があり、2次的に火鑽臼に転用したことがわかる。臼部は直径1.3cm, 深さ0.6cm前後で焼き焦げている。8個所の切込みのうち1孔は未使用である。現存長28.1cm, 幅2.5cm, 厚さ1.2cm, 板目材(PL.95)。

5 木札状木製品 (831~845) 831~842は短冊状板材の表面を削り整形し、さらに上部の両側辺に抉りを入れたもの。いずれも形態的には厚手の付札に似る。板目材が多い。柱目材の832・837では頭部を半円形や圭頭状につくる。837には穿孔があり(PL.98), 839の抉りは各辺に3個所と多い(PL.98)。842は全体のつくりが大型である。長さ10.6~12.5cm, 幅2.5~6.5cm。843は短冊状板材の頭部を圭頭に作るが側辺に抉りはみられない。長さ22.9cm, 幅3.6cm, 厚さ0.5cm。844は短冊状板材の両辺を先端にむけて細め、頭部を台形につくる。現存長8.4cm, 最大幅3.6cm, 厚さ0.5cm。845は前記のものと少しくことなり五角形の頭部と断面方形の軸部からなる。頭部の先端は両側から斜めに削りおとして圭頭に作り、軸部は四方から削り込んで細くしている。軸の大半はすでに折損している。題籠の頭部である可能性がある。現存の長さ6.6cm, 頭部長5.4cm, 幅3.8cm, 厚さ1.3cm, 軸部一辺0.6cm(PL.95)。

6 部材 (846~860) 846は板目の長方形板材を加工し一端に出納をつくる脚状のもの。平面形は台形を呈し、出納の上端は約70°の傾斜角で斜めに切りおとす。長さ6.5cm, 最大幅4.2cm, 厚さ2.0cm, 出納長さ2.4cm, 幅1.5cm, 厚さ1.8cm。

847・848は心持ち材を角材に加工し、納穴を数個所に穿つ。847は納穴が3個所あり、うち2孔は同一方向に穿つが、1孔はそれと直交方向に穿つ。前2者の納穴は心内で5.6cm離れ、上方は納穴のなかほどで段をつけ、穴をわずかに小さくする。現存長13.5cm, 一辺4.0cmの角材。848は上端を失うが、下方から3.3cmの位置に納穴を穿つ角材。納穴には納が残存する。

849は長方形板材の一辺中央に半円形の切込みをいれたもので、両端部から2.7cmの位置に各々径0.5cmの木釘をとどめる。現状では木釘をどちら側から打ち込んだかは不明である。長さ23.7cm, 幅3.3cm, 厚さ0.9cm。

850は長方形板材の一端の隅を斜めに削りおとしたもの。部材片というよりは、切り屑である可能性が強い。長さ21.9cm, 幅4.5cm, 厚さ3.0cm。

851は2本の扁平な棒を十字に組合せたもの。穿孔のある材は断面楕円形を呈し、一端を失う。先端は二面から削りを加え厚さを減じて尖らす。納穴は先端から3.6cmの位置にある。現存長11.9cm, 幅1.3cm, 厚さ0.8cm。孔に挿入する材は、断面が長方形を呈し両端ともに折れる。両者を組合せたのち孔の上下に楔を打ち込んで接合を補強する。現存長5.9cm, 幅1.2

cm, 厚さ0.3cm。852は板材の周縁に浅い段をめぐらし, そこにいくつかの円孔を穿つ。現存長5.9cm, 現存幅2.0cm, 厚さ1.4cm。853は角棒の一端を断面円形にしたもの。中央部分に両側面から抉る不整形な孔があり, さらに断面円形の端部木口面に孔を抉った痕跡がある。長さ10.9cm, 最大幅2.3cm, 最大厚2.2cm。854は角材の一端に枘を切り, その上方に直交方向の枘穴を穿ったもの。他端は折れ, 端部につくる枘穴は若干斜めに穿つ。現存の長さ7.2cm, 幅1.7cm, 厚さ1.7cm。855は断面長楕円形の棒に枘穴を穿つ。木口面は鋸で切断。枘穴は端部から7.2cmの位置に始まり, 現状で3.6cmを残す。枘穴は中央部分が拡がり最大幅1.8cm。この枘穴に直交して枘穴に挿入する出枘を固定する一辺0.8cmの方形孔がある。現存長10.9cm, 最大幅3.5cm, 最大厚2.8cm(PL.98)。

856は両端に出枘をもつ断面8角形の角棒。現存長12.7cm, 直径1.1cm。両端の枘出は, 長さ0.6cm, 厚さ0.3cm。857は相欠きの仕口をもつ板。材の中央に長2.2cm, 深さ0.3cmの仕口をくりぬく。この仕口に円孔を穿ち, 両側面を内轉気味に削り, 先端をまるくつくり出せば糸巻の横木となろう。長さ11.2cm, 幅2.2cm, 厚さ0.8cm(PL.95)。

858~860は厚手の板材の一辺に偏して溝状のくり込みを施す。858・859は同一の形態をとり幅8.3cm, 厚さ1.8cm。長さは両者とも一端あるいは両端を失い不明。858の溝中央に直径0.3cmの円孔がある(PL.98)。860の平面形は台形を呈し短辺に偏して, 幅1.0cm, 深さ2.6cmの溝をきる。現存長11.9cm, 長幅4.8cm, 短幅2.2cm, 厚さ3.0cm。

7 木栓(861・862) いずれも断面5角形を呈し, 一端に頭部をつくり他端を楔状に尖らしたもの。背はまっすぐに通し, 他辺に加工をおこなう。頭部と栓の先端部との境には幅約0.8cmのV字形のくり込みを入れる。861は少しく大きく, 長さ12.2cm, 幅2.0cm, 厚さ1.9cm。862は, 長さ8.8cm, 幅1.9cm, 厚さ1.6cm(PL.98)。

くさび 8 楔形木製品(863~866) 長方形板材の一端を表裏から削りおとし, 斧頭状に加工したもの。頭頂部や先端部に顕著な使用痕はみられない。863は, 長さ12.2cm, 幅2.3cm, 厚さ1.0cm。864は, 長さ11.0cm, 幅2.4cm, 厚さ0.8cm。865は, 現存長16.6cm, 幅1.7cm, 厚さ1.7cm。866は, 長6.0cm, 幅2.0cm, 厚さ1.2cm。

9 その他木製品(867~876) 867は扁平な板材を左右対称形に加工したもの。板材の両側辺に3個所の抉りをいれる。中央の抉りは大きく上方から内轉気味に削り, 下方からは直截する。上部端は円頭形を呈し, 側辺に抉りを一つ入れる。下端は両側から斜めに削りおとして尖らす。上部の抉り部分及びその周辺に横引の墨線があり, 下端部には刻線がある。<sup>\*</sup> 長さ9.8cm, 最大幅1.8cm, 最小幅0.7cm, 厚さ0.5cm(PL.98)。868は年輪にそって割りとった材の一辺をまっすぐに削り半截楕円形の断面形を呈している。その平坦面に横方向で8本の溝状の切込みをほどこす臼歯状の木製品である。溝の切込みは一端では密にいれるが, 他端へはしだいに間隔を広げる。長さ11.3cm, 最大幅3.3cm, 厚さ2.4cm(PL.88)。

869は柾目板材の側辺に削り加工を施して, 穿孔のある元部と大きく彎曲した嘴状の先端部を作り出したもの。元部の中央には長径0.7cmの楕円形孔をいれる。先端部の背面は大きく外轉して端部に至る。腹部は内轉気味に削り, なかほどで切込んで段をつける。段から端部へはまっすぐに削り, 端部付近に一孔を穿つ。同様な材2材を重ねて鳥の嘴をあらわしたもので

\* 時期的には遅るが, 藤原宮から類似のものが出土している。裝飾した劍をあらわした形代か  
もしれない(奈良県教育委員会『藤原宮』奈良

県史跡名勝天然記念物調査報告 第25冊 1969,  
p.70)。

あろうか。元部の孔で材2枚を固定し、先端部の孔に紐を通して上下に引き、嘴を開閉することによって口の動きを表現したものであろう。全長23.3cm、最大幅5.0cm、厚さ1.0cm(PL.88)。870は薄板の一端を斜めに削りおとし、一側辺に斜めのえぐりを入れたもの。他側辺には2方向から削りを加えており、全体として馬の形をあらわしたものともみられる。筆を整えたような1条の墨線があり、「手綱」ないしは「鞍」を表現したものであるかもしれない。一端は欠損している。現存長7.6cm、幅1.9cm、厚さ0.4cm。柾目材(PL.88)。

871は、板材の側辺を削って円板状に仕上げたもの。一側辺は直線に削る。厚さは直線の辺が最も薄く、他辺へはしだいに厚味を増している。表裏とも丁寧に削り整形を施している。木目方向の長さ18.6cm、木目直交方向の幅14.2cm、最大の厚さ1.4cm、最小の厚さ0.8cmである。872は半円形の断面をもつ円板である。全体に腐蝕し、周辺部は焼き焦が著しい。中央には刃物でえぐって穿つ径1.2cmの不整精円形孔がある。復原直径17.5cm、最大厚1.7cmである。873~876は材の一端近くに切込みを施したもの。873・874は棒材の全周にくり込みを施している(PL.92)。874は焼けて下端を欠損する。875・876は板材の両側辺からV字形の切込みを入れるもの。875には2つの方孔を穿つ。孔一辺の長さ0.4cm、孔間9.2cm。

## 6 錢 貨

6AFB区から総数で13種 729枚の銅銭が出土し、うち12種 725枚はSD650から出土した。

SD650は2時期にわたり、SD650A・SD650Bとよぶが、銅銭はこの2期にわたって出土する。しかしこれはSD650Aから出土した。銭種別にみるとSD650Aには和同開珎から貞觀永寶までの9種、SD650Bには和同開珎から延喜通寶までの10種類がある(別表8・9)。

これら大量の銅銭は各小地区ごとの多寡はあるが、とくに一個所にまとまるではなく調査区のほぼ全般にわたって出土した。また銭種別にみた場合もC・D地区のSD650Bからの寛平大寶63枚と承和昌寶2枚の計65枚が“錢差”にさし貫いた状態で一括出土した場合を除くと、そのほかでは全般に数種の銅銭が混在しており、種類別にまとまっている。

SD650出土以外の4枚は、和同開珎3枚と元豐通寶1枚である。和同開珎はSD485の氾濫部分とSE545井戸から出土し、元豐通寶はD地区の床土から出土した。

つぎに出土銭をその発行年次順にあげて説明することとし、記述にあたって便宜上銭文、銭型の大・小などで分類する。ただ分類は規準の多くを従来からの方法に負う。したがって同じ分類に属するものが必ずしも同一の範型に結びつくものではない。\*

**和同開珎(PL.99)** 総数119枚、うち完形品31枚、外径などの計測に耐える程度のものが33枚余り。過半数が完形もしくはほぼ完形に近い。他の銭種にくらべて全体に腐蝕・錆化が顕著で保存度はよくない。

1 和同開珎A 銭文は全体に角張った文字であり、画線は比較的細字。開は“開”につくるが他の文字は字画の配置などに多少の違いがある。表面が粗雑なものを除くと、いずれも文字の鋳上りがよく鮮明なものが多いという共通性がある。85枚。

\* 銭種の判別については、岡邦祐氏の手を煩わし、数々の有益な教示をえた。

2 和同開珎B 銭文は和同開珎Aにくらべて小字。字体は丸味をもつ。各文字の縦画の末端が細まる。開は“開”につくる。一般に、古和同と称するもの。本例は内郭の穴が小さく「狹穿不隸開筐手」に属する。同・開の字を残す破片が1枚。

3 和同開珎C 文字のつくり、錢形は和同開珎Aに同じだが、珎が他字に比して小さい。「小珎」とよばれているもの。7枚。

4 和同開珎D 銭文は和同開珎Aに類似。背面の内郭縁が幅広で「背広郭」と呼ぶもの。10枚。SD485出土例はこの型式に属し、この種の錢が奈良時代初期のものであることがわかる。

5 和同開珎E 銭文は和同開珎Aと共通するが、背面内郭の外縁の四隅が丸いもの。10枚。

6 和同開珎F 和を内郭寄りに配置し、和の第三画がやや短い。この型では珎が太字であることが多い。背面の内郭縁が広い点で和同開珎Dに似る。「降和」とよばれる。1枚。

**萬年通寶 (PL.99)** 総数32枚。うち完形品21枚。錢型にはあきらかに大・小がある。いずれも和同開珎にくらべて保存がよい。

1 萬年通寶A 普通の錢型である。萬はすべて「山」につくり“山”につくらない。また、通の変化形、とくに角の各画の配置に変化がある。17枚。

2 萬年通寶B 外縁幅が広いもので「闊縁」とよばれる。錢型は萬年通寶Aよりもやや大きい。2枚出土したが、うち1枚は表裏の型合せが悪く、鉢輪を生じており外周の仕上げも粗く不整円型を呈する。

3 萬年通寶C 銭文・錢型は萬年通寶Aに類似するが、背面内郭の外縁四隅がまるい。錢文の細部には多少の相違がある。5枚。

4 萬年通寶D 銭文は萬年通寶Aと同じであるが内郭穴に鑿痕を明瞭に残す。一般の萬年通寶では鍔で仕上げるが、この錢型では鑿でバリを削り取るのみで鍔の仕上げをしていない。なかに鑿の刃幅が観察できるものがある。4枚。

5 萬年通寶E 通のつくりが他の錢型とことなり、角の「マ」が大きく「用」が小さい。年も字画が他にくらべて直線的である。「狹通萬年」とされているが、通の「角」は漸移的な変化が認められ、萬年通寶Aに分類したものの中にも萬年通寶Eに近い通があって截然と区別できない面がある。1枚。

6 萬年通寶F 年の第四画が横位置につく。「横点萬年」とよばれる。錢型はやや小さく、文字も小さい。横点であるとともに通の「ノ」の末画の跳ね方もこの型の特徴。2枚。

7 萬年通寶G 年の第四画が横点であるのは萬年通寶 F と同じ。外縁内径がやや小さく、外縁幅が広い。文字はやや肉太。1枚。

**神功開寶 (PL.99)** 総数59枚。うち完形品とほぼ完形品は46枚。

**大様神功** 1 神功開寶A 錢型は神功開寶のうちもっとも大きい。錢文も錢型に比例して大きく、他と区別される。文字の特徴は功の旁を「刀」につくり、功が大きく横広である。また開は「開」につくる。すべて内郭穴は鑿の打ち放なし。4枚。

2 神功開寶B 錢型は神功開寶Aよりも小さい。功の旁を「力」につくり、「開」につくる。「力功神功」とよばれる。11枚。うち1枚は鋳造の際に型がずれ、文字が重複する。

3 神功開寶C 銭文は功の旁が「刀」になるほかは神功開寶Bと同じ。「力功不力」とよばれる。3枚。

4 神功開寶D 銭型は神功開寶B・Cとほぼ同大。錢文は神功開寶Aに似る。すなわち功の旁は「刀」につくり、開は「開」につくる。功は神功開寶Aと同じように角張り、寶の「貝」が小さい。「側功神功」とされる。なお、内郭の穴が他にくらべて大きい傾向がある。3枚。

5 神功開寶E 錢文は「功」につくることは神功開寶A・C・Dと同じ。開は「開」につくり、寶の「貝」は神功開寶Dよりもさらに小さい。また、功は各辺が丸味をおび第2画が内郭側辺と平行しないことは神功開寶Cに類似し、とくに刀の第2画が長く延びるところから「長刀」とよばれる。出土した神功開寶のうち過半を占め、文字の配置など細部にわたって酷似するものが多く、なかには同范とかんがえられるものがある。35枚。

6 神功開寶F 錢文、錢型ともに神功開寶Eと同じであるが、外縁幅が広い。したがって文字面がやや小さくなる。3枚。

**隆平永寶(PL. 99・100)** 総数92枚。完形品と完形に近いものが80枚。上述した和同開珎、萬年通寶、神功開寶の3種には同種の間における錢型の大小差はあまりなく、個体差に含まれるようであるが、隆平永寶では錢型の大小は比較的明瞭で、「大様」と「小様」とに区別され、錢文の大小ないしは太字、細字の変化が加わる。また神功開寶にくらべて縮少、軽量化するが、表 大様と小様裏の型ずれは少ない。内郭の仕上げは丁寧で、鎚痕跡をとどめるものが多い。型式不明2枚。

1 隆平永寶A 錢型、文字ともに大きい。各文字の配置はよく均衡を保つ。なかに表裏の型ずれが著しく、范型の合せかたを観察できるものがある。2枚。

2 隆平永寶B 錢型、文字は隆平永寶Aとおなじく大きい。ただ永と寶が他の2字に比して小字で均衡を欠く。1枚。

3 隆平永寶C 錢型は隆平永寶A・Bに比べて小さく中型。文字はやや細字。平の第1画と4画の間隔が狭く、末画が長い。「長平」とよばれる。2枚。

4 隆平永寶D 錢型は中型。内郭穴がやや広い。平の末画が長いことは隆平永寶Cと同じであるが、文字がさらに小さい。とくに永、寶が小さい。細部にわたる文字のつくりや配置は、隆平永寶Cに酷似する。8枚。

5 隆平永寶E 錢型は中型。錢文の鋳出しが浅く、文字の画線が細く鈍い。「細字」とよばれる。字形のつくりは隆平永寶A・B・C・Dに類似したものと含んでおり、今回出土の隆平永寶Eには、文字の画線外側にそって刃痕のような刻線が顕著にあらわれている。26枚。

6 隆平永寶F 錢型は大型と中型があり、文字は大きい。錢文については隆平永寶Aに近いものと平、寶がやや小さく隆平永寶Bに近いものがある。「平」の第1画と第4画の間隔が広く末画が短い。「短平」とよばれる。3枚。

7 隆平永寶G 錢型は大型と中型。外縁の内径が他よりも小さく、文字も小さい。「中字」とよばれるが、字形から3種にわけられる。すなわち、平が綫長で末画が長く隆平永寶Cに類似するもの。永、寶が他文字より小さく、隆平永寶Bに類似するもの。4文字ともに均衡のとれた隆平永寶Aに似るもの。22枚。

8 隆平永寶H 錢型は小型。錢文は隆平永寶Gよりさらに小さく、外縁は隆平永寶Gと同じように幅広である。「小字」とよばれるが、字形は一定でなく各部分の小異を含む。26枚。

**富壽神寶(PL. 100)** 総数103枚。うち完形品およびほぼ完形品は96枚。錢型は隆平永寶よりも小型化し、大小の区別がはっきりする。大型は2種、小型は錢文ほかの特徴から4種ある。

- 1 富壽神寶A 銭型は大きく、隆平永寶Hの大きさに相当する。銭文も大字である。「富」の冠を「一」につくり、また第三画が省略されて「富」となる。2枚。
- 2 富壽神寶B 銭型は富壽神寶Aにくらべて1割弱小さい。富の冠は「二」となり、第4画が加わり「富」につくる。壽の第2画が長くなって「壽」につくる。細部では変形がいくつもあるが一括する。47枚。
- 3 富壽神寶C 外径の平均値は富壽神寶Bとはほぼ同じであるが、周縁が幅広である。銭文は周縁の幅を広くすることによって文字面が狭くなり、やや小字となる。字形は富壽神寶Bと同じである。13枚。
- 4 富壽神寶D 銭型は小型。銭文は富壽神寶Bと似ているが富の「田」第4画横線が短く「口」がまえに接していない。「不接培」とよばれるもの。38枚。
- 5 富壽神寶E 銭文のつくりは富壽神寶Dと共通するが、周縁が幅広である点がことなっている。「不接培闊縁」とよばれる。2枚。
- 6 富壽神寶F 銭型は小型。銭文の大きさは富壽神寶Aと富壽神寶Bとの間にある。富を「富」につくり、寶の「貝」がやや小さい点は富壽神寶Aと同じであるが、壽の第2画縦線が長くのびて第9画に接する。「堅貫」、「壽貫」とよばれる。一般に堅貫といわれるものはいずれも富壽神寶Aと変形品とにあり、小型銭にはあまり例がない。1枚。
- 7 富壽神寶G 上述のいずれにも属さないもの。銭型は大型で銭文も大きく。富・壽・寶の一部をとどめる破損品。富のつくりは富壽神寶Aと同じ。また壽のつくりは富壽神寶Bと同じ。富壽神寶A・Bの特徴をもつが文字の均衡を欠き、銭文の鉄出しが浅い。背面内郭面が凹凸を呈するが、これは他にみられない。1枚。

承和昌寶(PL. 100) 総数75枚。うち完形品とほぼ完形品は40枚。承和昌寶には「大様」とよばれる大型銭と、「小様」という小型銭がある。今回出土したのはすべて小型銭に限られる。

- 1 承和昌寶A 銭型は小型の富壽神寶の外縁幅をはぶいた程度に縮少する。他銭種ほどの相異がなく一括するが、細部については多少の違いがある。すなわち承の大きいもの、昌が大きいもの、寶が大きいもの、1字のみが他の3字よりも小さいものなどの差異が認められる。

長年大寶(PL. 100) 総数92枚。うち完形品およびほぼ完形品は81枚。銭型には大・小2種ある。大型銭は承和昌寶Aとほぼ同大で、小型銭はさらに外縁幅だけ小さい。銭型に対して内郭の穴がとくに大きくなっている。

- 1 長年大寶A 銭型は大きく承和昌寶の小型銭Aとほぼ同大。銭文はやや大きい。2枚。
- 2 長年大寶B 銭型はやや小型。銭文もやや小さい。字形は長年大寶Aと大差ないが細部にわたる字型の変化が認められる。長の第5画横線の太・細、おなじく長の末画の長いもの、短いもの、大の横画が太く長いもの、寶が他字にくらべて大きいものなどがある。以上の小異を含めて「小様」としてあつかう。86枚。
- 3 長年大寶C 銭型は小型、年の幅が狭く、第5画横線が長年大寶Bにくらべて短く第4画とほぼ同じ長さのもの。4枚。

鏡益神寶(PL. 100) 総数38枚。うち完形品およびほぼ完形品は34枚。長年大寶にくらべてわずかに小型となる。「小様」といわれる小型銭のみが出土。字画が多いため銭文の鉄出しが不鮮明なものが多く、表裏の范の合せは長年大寶よりもさらに悪い。

- 1 饒益神寶A 銭型は小型。銭文には細部で多少の違いがあるが一括する。37枚。
- 2 饒益神寶B 銭型、銭文ともに饒益神寶Aとよく似るが、神が中心から向かって右側に寄 **左神饒益** るもの。「左神」とよばれる。1枚。

**貞觀永寶(PL. 100)** 総数40枚。うち完形品およびほぼ完形品は32枚。銭型は饒益神寶A・Bとほぼ同大。個体差はあるが大・小型にわけるほどの差異はない。銭文の大・小で「大字」、「小字」にわけられる。今回出土のものは「小字」に限られる。なお、銭文の鋳出しが良好なものときわめて悪いものがあり、その差は顕著である。型ずれするものも多い。

- 1 貞觀永寶A 字形に小異があるが「小字」として一括されるもの。なかに貞の第8、9画が斜外方に強く張り、いわゆる「張足貞」とよばれるものに近いもの。貞の字幅が狭い「狹貞」とよばれるもの。永の第2・3画が長い「長頭永」とよばれるもの。寶が比較的大きいものなどがある。39枚。

- 2 貞觀永寶B 銭文は「小字」に属する。貞の第8・9画が下方に垂下し、永の幅がせまく「狹永」とよばれるもの。1枚。

**寛平大寶(PL. 101)** 総数74枚。うち完形品とほぼ完形品は73枚。銭型は貞觀永寶よりもさらに縮少する。貞觀永寶と同じく銭型の大小の差は少なく、直径は比較的よく揃っている。型合せは極度に悪く外縁内郭部分に型ずれを生じている。このため内郭穴の大きさが不揃いで、不整形になるものが多い。銭文の鋳上りは悪く不鮮明なものが多い。字形の変化は多い。

- 1 寛平大寶A 寛の末画が長く延びて上方に跳ねる。「延尾寛」とよばれる。1枚。
- 2 寛平大寶B 平の第1画と第4画の間隔が広く、字幅が狭い。「狹平」とよばれる。4枚。
- 3 寛平大寶C 銭型は寛平大寶A・Bと同大。銭文が大きく内郭穴がやや大きい。「闊大」とよばれる。表裏の型合せは比較的よい。18枚。
- 4 寛平大寶D 銭文が寛平大寶A・Bにくらべてやや小字である。銭文においてとくに平、大、寛が小さい。5枚。
- 5 寛平大寶E 銭文が小字であることは寛平大寶Dと同じ。寛の「見」の第4画横線が短く、「見」につくり第一画縦線から左方に出てない。「無爪寛」とよばれる。なかに大、年が比較的筆書の線をよくとどめるものと硬直するものなどがある。46枚。

**延喜通寶(PL. 101)** 文字面が腐蝕して不鮮明。銭型は「小様」とよばれるものが2枚出土。1枚は赤褐色を呈し、他は灰白色を呈する。後者は鉛の含有量が多いことによる。

**開元通寶(PL. 101)** ほぼ完形に近いが周縁部に一部欠損がある。鋳上り、仕上げは良好。寶がやや小さく元の第2画は向って左側が斜上に跳ねる。背面上方に仰月「~」の鋳印がある。1枚のみ出土。

**元豐通寶(PL. 101)** 隸書体で銭型はやや小型。外縁は幅広い。銭文の鋳上りが悪く銭文は不鮮明である。背面は内郭・外縁ともに表面にくらべて広郭・広縁である。全体に鉄錆色を呈し、銅質は悪い。1枚。

**その他(PL. 101)** 以上のはかに腐蝕が著しく銭文が不鮮明な1枚がある。銭型は富壽神寶小型銭と承和昌寶との中間である。銭文は4文字のうち上方が「富」と読める。下方の文字は「本」とも「大」とも読めるがやや不鮮明、左右の文字は不明である。暗褐色を呈する。内部、外縁部とも鋳出しあは浅い。薄手。

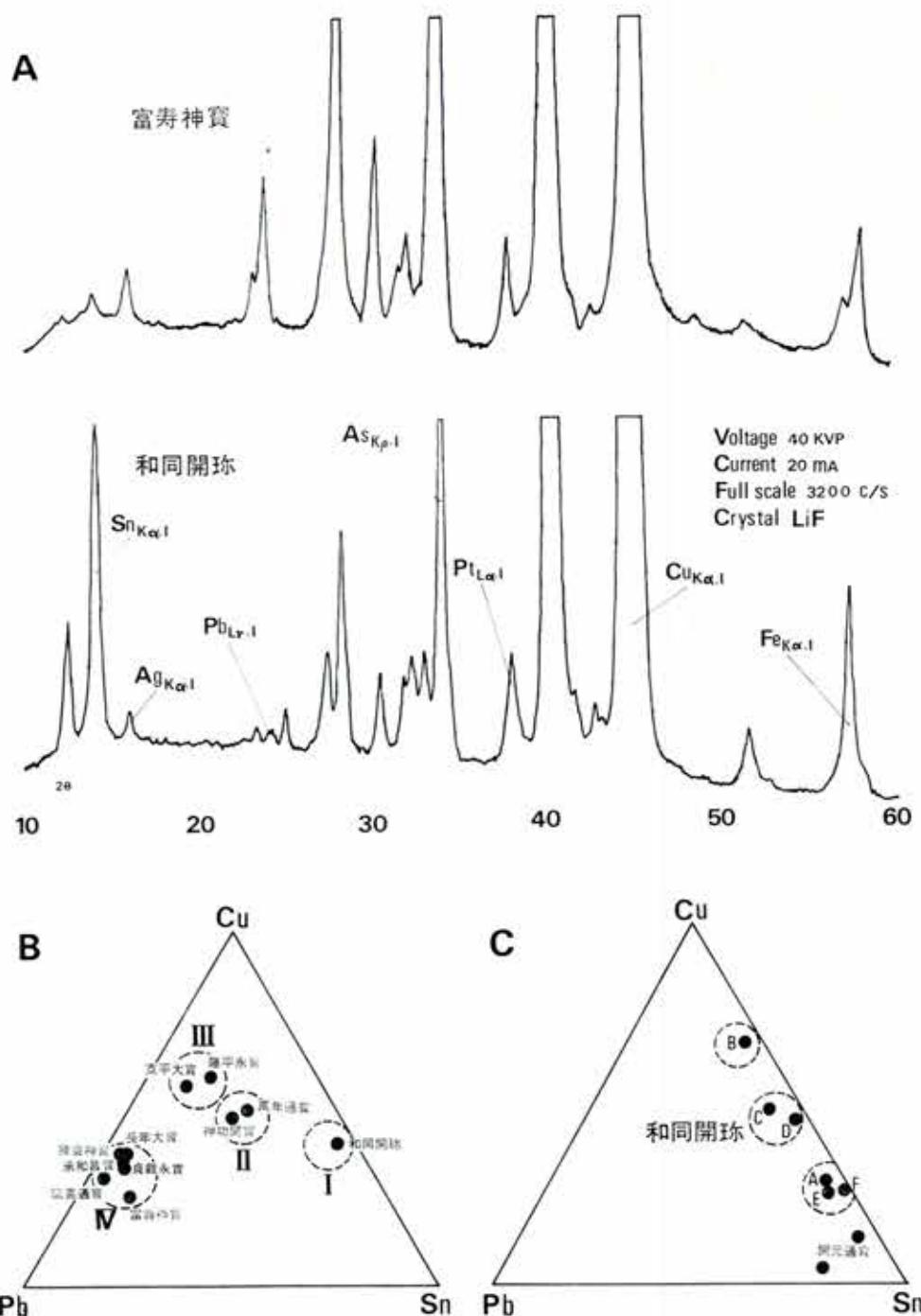


fig.17 錢貨X線分析元素強度比較圖

**銅銭の蛍光X線分析** 今回おこなった分析の目的は、皇朝十二銭各種類の材質および形状等の経年的変化を理化学的に確認することであった。

- 分析試料 6AFB区出土銅銭729枚のうち、保存状態の良好なもの126枚を対象とする。分析に際しては、各種銅銭のうち、錢文の分類にしたがって、1~12枚を抽出した。
  - 分析方法 試料126枚の表面には、多少の差はあるが一様に鏽が付着している。それらは主として塩基性炭酸銅などの銅化合物であるが、なかには地金銅の再析出している部分も認められた。分析方法には蛍光X線分析を採用し、銅銭の表面部分のみの分析をおこなった。

装置は理学電機製螢光X線分析装置を利用した。白金対陰極のX線管球を使用、印加電圧：40KV、印加電流：20mA、分光結晶・弗化リチウム(LiF)、検出器はシンチレーションカウンター、試料の照射面積は必要に応じて小部分に絞って測定した。なお、X線強度は分析された各元素相互の相対的な割合比を求める程度にとどめたので、定数計数については、分析の対象となった元素の種類に応じてX線のピーク強度を計測しやすいように適宜変化させた(1600～6400カウント)。

比較分析の対象としてとらえた元素は、鉄(Fek $\alpha$ -I), 銅(Cuk $\beta$ -II), 硒素(Ask $\beta$ -I), 銀(Agk $\alpha$ -I), 錫(Snk $\alpha$ -I), および鉛(PbLr-I)の6種である。そのほか、コバルト(Co), 亜鉛(Zn), そしてアンチモン(Sb)なども痕跡程度にみとめることができた。しかし、それらは定量測定に耐えうるだけの量をもたず、今回の比較分析の対象からはずした。なお、定量分析を意図しながら非破壊的分析方法という制約のなかで、錫の付着したままの表面部分の分析をおこなったこと、螢光X線分析の際により有効な定量値をえるために必要な銅銭成分に類似した合金の標準試料などの不足から精度のよい定量分析値をえられなかった。それゆえ、X線分析チャート(fig.17-A)にあらわされた各元素のX線強度をそのまま数値化して、銅銭相互間の比較資料に供する。使用した螢光X線分析装置のX線管球が白金対陰極であったことから、X線チャートには白金のスペクトルもみとめることができ、PtL $\alpha$ -Iをそれぞれの試料測定条件に対応する最も安定した基本スペクトルとみなし、このピーク強度を100として、他の元素の相対強度比を算出、数値化した。

3 分析結果 fig.17-Aは和同開珎のA型式および富壽神寶の螢光X線分析チャートの一例である。fig.17-BはX線分析した6種の元素のうち、銅・鉛・錫について、X線ピーク強度比をそのまま相対的な定量値とみなし、これら3元素相互間の比を図式化したものである。

この図から、皇朝十二銭のうちの乾元大寶を除いた十一種の銅銭について、I：和同開珎、II：萬年通寶、神功開寶、III：隆平永寶、寛平大寶、IV：富壽神寶、承和昌寶、長年大寶、統益神寶、貞觀永寶、延喜通寶の4群に大別することができる。その特徴的な経年変化は概して、錫の含有量が時代の下降とともに増え、錫の量が減少する傾向である。だが、第III群に属する寛平大寶はそれとはことなる。すなわち、富壽神寶以後の銅銭中の錫の含有量が減少しているのに対し、寛平大寶では隆平永寶と同じような成分構成にまで回復していることである。錫を豊富に使えるようになったためか、使わざるをえなくなった事情が存在するのであろう。ちなみに、唐代に鋳造された中国の銅銭「開元通寶」2点の分析結果をfig.17-Cに付載した。和同開珎のA、E、F型式などにみられるような錫の含有量が多く、銅・鉛のそれがかなり少ない傾向を示している。この傾向をもって材質上から良質の銅銭と決めつけられるのかどうか興味深いところである。

今回の分析結果からは、第IV群に属する6種の銅銭における顕著な差異を認めることができなかった。また、同一種銭貨でも錢文などによる型式分類と、それぞれの分析値にもとづく分類結果との間には、かなりの隔りがあった。たとえば、和同開珎の場合、錢文などによって6型式に分類しているが、材質の分析からは、I:A, E, F型式、II:C, D型式、III:B型式の3群に類別できるにとどまり、それ以上の差異を見出すには至らなかった。

\* 分析は東京国立文化財研究所においておこない、江本義理氏の協力と助言をえた。

## 7 金属製品他

6AFB 区出土の金属関係の遺物には銅製品と鉄製品、および銅漆、ガラスなどがある。その大部分はSD650から出土し、SD485からは小量の釘などが出土した。SD650の金属製品には、鋳造、鍛造、挽物があり、それの大半は破損品、鋳造したものや破碎品を混える。近傍に鋳造あるいは鍛冶工房が存したのであろう。SD650出土の石製品としては砥石などが多い。ほかに、馬頭骨が2体分出土したが、保存が悪くとりあげることができなかった。

### A 銅製品 (PL. 102・103)

1 銅帶金具 (1~22) 朝服に用いる腰帶の金具。鈎帶の鉢具のはか飾り板金具、鉈尾がある。さらに板金具、鉈尾には帶をはさんで裏から固定するための裏金具をともなって出土している。鉢具と表金具は鋳造でつくり、裏金具は板金でつくる。

**鉢 具** 鉢具 (1・2) 1は外枠を一体につくり、刺金軸をはめこむ大型品。帶の端部につなぐ板金具はない。刺金軸と外枠軸とにはさまれた内両側には顕著な「内ベリ」が生じる。現在表面は錆化のために粗面を呈するが鋳造後、全面に鍍をかけ鍍をつくるなどの丁寧な整形をおこなう。2は鉢具の軸部と外枠の一部をのこす破損品。「C」字形の外枠の一端に軸棒を通し、刺金を取り付けるが、刺金と帶つなぎの軸と一体につくる。外枠に黒漆がのこる。

**丸 紙** 丸紙 (3~11) 表金具と裏金具がある。表金具は半円形を呈し、下寄りに長方形の透しをいれ、裏面の三方に細い鉢足がつく。3は断面を合形につくり、裏面を底ませ、厚みをもたせる。4~6は表周縁に面取りを施す平板。7~11は表金具と同形の裏金具である。板金から作り、三方に鉢受けの小穴をあける。表面周縁は鍍で面取りを施す。7~10は表金具と同じく長方形透がある。3と

	(種類)	(横幅)	(縦幅)	(厚さ)	(透孔)	(備考)
1	鉢 具	4.17	4.40	8.9	"	鋳造
2	"		2.46		"	・漆塗
3	丸紙表	2.77	1.98	3.6	1.77×0.52	"
4	"	2.59	1.52	1.7	1.36×0.59	"
5	"	2.08	1.37	1.7	1.58×0.62	"
6	"	(1.97)	1.32	1.6	1.58×0.48	・腐蝕顕著
7	丸紙裏	4.21	2.90	1.3		板金
8	"	(2.47)	1.81	1.0		・漆塗・破損
9	"	(3.03)(1.23)	0.8	(1.80)		"
10	"	(2.88)	2.11	0.9	1.78×0.60	・漆塗
11	"	2.56 (1.48)	1.0	1.60	?	"
12	巡方表	3.70	3.48	7.6	2.55×0.34	鋳造
13	"	2.90	2.38	3.7	1.82×0.43	・漆良好
14	"	2.15 (1.29)	1.7	1.68	?	・破損
15	巡方裏	2.88	1.99	1.1		板金
16	"	2.63	2.16	1.0	1.94×0.65	・破損
17	"	2.51	1.98	1.1	0.74×0.68	"
18	"	2.12 (1.56)	0.8	1.63×0.63	"	
19	鉈尾表	2.98	2.56	3.8		鋳造
20	"	1.90	2.08	3.0		"
21	"	2.03	2.19	2.2		"
22	鉈尾裏	2.69	2.72	0.8		板金・帶金具?

8・9・10, 4と11が組合う。

Tab.11 帶金具法量表

単位cm

巡方 (12~15) 表金具と裏金具がある。表金具(12~14)は横長の矩形を呈し、裏面の下寄りに鉢足をうえる。13はやや横長で上辺が山形を呈する。いずれも下方寄りに透し孔があり、裏面の四隅に鉢足を取付け裏面を窪ませ、腰高につくる。14は四辺に面取りを施す平板。なお13には黒漆膜がよくこっている。巡方裏金具(15)のつくりは丸柄の場合とほぼ同じ。15は長方形透しではなく、表金具(13)とほぼ同大。

鉈尾 (19~22) 表金具と裏金具がある。表金具(19~21)はすべて裏面を窪ませ、三方に鉢足をつける。19の尾端中央の1孔は使用中に鉢がとれたため、後補として穿ったもの。22は一応裏金具とするが、留め穴が1孔であること、周縁部が切断状態のままの粗面を呈していることから鉈尾の裏金具とするには少し疑問がのこる。

2 銅鏡 (23・24) 素文凸面の小型儀鏡である。<sup>\* 祭祀用の鏡</sup> 23は鋳造品で、六花形の背面中央に長方形薄板を熔接して鈕とするもの。直径6.7cm, 通高0.83cm, 厚さ0.5mm。24は破損の著しい粗雑な円鏡。延板を切りぬいたもので、鈕として円孔を穿った小板を熔接する。直径3.85cm, 通高0.4cm, 厚さ0.95mm前後。

3 銅鈴 (25・26) 球形を呈する鈴の上半分で、下半部を欠失する。いずれも鋳造でつくるものである。半球体の下縁は下部の半球をうけるため外反する。鈕は球頂に円孔を穿ち、ここに長方形小板金の一端を貫通させてかしめる。25の表面には塗装の痕跡があり、直径2.4cm, 通高1.64cm, 厚さは0.3mm。26は25と同じつくりであるがやや小さく、直径1.65cm, 通高1.16cm, 厚さは0.14mm。『延喜式』造仏作目解では、銅鈴を周長で示している。それによると4寸・3寸・2寸5分・1寸6分・1寸1分などがあり、25は周長でいえば2寸5分にあたり、26は1寸6分のものに該当する。

4 銅容器 (27~35) すべて断片で完形を復原しうるものはない。27は口縁部もしくは台脚部とみられるもの。端部近くで「く」字に強く内轉する。頭部もしくは体部への移行部は直立気味に曲折し、縁端の周囲を鏽で整形する。外面にはロクロ痕が顕著で、内面は鋳放しに近く、気泡が多い。暗褐色を呈する。復原口径12.6cm, 現高1.55cm。28は深鉢あるいは鉢の口縁部の破片。口縁端は内方に肥厚し丸味をもつ。口縁部外面に二条の平行沈線をめぐらす。内外面の腐蝕は著しいが、内面は鋳放し、外面も粗面を呈してロクロ目はない。口径、器高ともに不明。他の口縁部破片5例はさらに小片である。なかに2次的に穿孔を受けたもの(32)がある。以上のものと銅質が全くことなる器形不明の小破片(35)がある。わずかに曲面をもつ一辺2.8cm程度のもので、厚さは0.6mm。両面とも滑面で緑色を帯びた光沢のある暗褐色を呈する。

5 銅飾鉢 (36~52) 頭部と脚を一体に鋳出す飾鉢。17点ある。鉢頭の形態によって花弁頭、円頭にわかれ、さらに花弁頭には5弁形と6弁形があり、円頭には笠形と平形がある。

花弁頭鉢は各弁端方向に中心から高い稜をつけるが、36は5弁で弁間の割りが深いものである。長径1.09cm, 頭高0.36cm。37は弁間の割りが浅いもの。長径1.46cm, 頭高0.28cm。39は6弁形で弁間の割りが深く、金鑄金の痕跡をとどめる。長径1.13cm, 頭高0.23cm。43は弁間の割りが浅いもの。長径1.42cm, 頭高0.43cm。

円頭鉢のうち笠形をするものは鉢頭が半球を呈する。44は鉢頭のもっとも高いもので、黒漆を塗る。直径1.1cm, 頭高0.5cm。45はもっとも低いもので、直径1.05cm, 頭高0.3cm。平形は

\* 平城宮内でも類似のものがあり、各地の祭祀遺跡からも時折発見される。

鉢頭頂部が低く平らなもの。49は金鑿金の痕跡があり、直径1.2cm。頭高0.3cm。なお、脚の先端までをとどめる完形品は少ないが、46は全長が2.72cmありもっとも長い例である。

**6 飾金具 (53~94)** 調度品などに装着する各種の飾金具、刀装具、その他がある。53~57は櫃文様金具や箱などの隅金具の残片。いずれも端部を花弁形につくる。53・54は反転する花文を毛彫りし、間隙を魚子で埋める。53は幅1.32cm、厚さ0.07cm、長さ5.75cm。54は金鑿金の金具であり、幅1.6cm、厚さ0.1cm、長さ5.05cm。55は花文のみを毛彫りとするもので金鑿金の痕跡がある。幅0.73cm、厚さ0.08cm、長さ4.03cm。56は小型、薄板金で毛彫りと魚子を組み合せて連続菱形文を打出す。金鑿金の痕跡がある。幅0.7cm、厚さ0.06cm、長さ3.4cm。57は強く反転する唐草文を線彫りしたもので、釘穴を上下端に三対あける。幅0.98cm、厚さ0.11cm、長さ4.07cm。このほかに同じつくりの隅金具が小片を含めて22個体ある。いずれも文様はないが、表面に鑿金するもの5例、黒漆を塗るもの3例、釘穴に鉢頭の痕跡があるものなどがある。84は環座や釘座として用いる四葉金具で、中央に方形の釘穴がある。周囲に面取りを施して、縁どりをする。金鑿金をおこなう。径2.83cm、厚さ0.15cm、内方穴の一辺は0.54cm。

85は花文、花弁文、円文を打ち抜いた長方形透飾り板金具。透し文の輪郭内には毛彫りを施す。短辺の一側辺を折損しているが、表面に鑿金をとどめる。現状では彎曲するが、本来は板状のものであろう。短辺長3.8cm、長辺10.1cm、厚さ0.1cm。86も同様の透金具の縁辺部断片で、蘇手風の唐草文を打抜く。腐蝕のため表裏ともに旧状をとどめない。長辺4.3cm、厚さ0.93mm。88・89は刀装金具である。88は鞘口金具で鰐口の形につくる。口は背の側をやや広く、刃の側を狭くする。内壁の刃側には刃痕が無数にある。口縁部のみに仕上げの磨きをかける。口幅3.82cm、口厚1.34cm。89は楕円形の鞘貴金具で断面形はカマボコ型を呈する。外面は鋳造後とくに整形せず、使用による磨滅痕がある。幅0.3cm、厚さ0.15cm、短辺2.15cm、長辺3.2cm。

90は円環を2個接続した「8」字形を呈する小型の鋳造品。一面は曲面をなし、他面を平坦面とする。表面は鋳化が著しい。円環部の外径1.32cm、長辺2.35cm、円孔の一辺は0.7cm。91は細長い板金にはば等間隔に円孔をならべたもの。一端を斜めに切りおとして尖頭形とし、他端は折損する。鑿金があったらしいが、表面鋳化が著しくて判然としない。幅0.75cm、長さ6.8cm、厚さ0.15cm。92は極めて薄く細長い板状金具で一端を丸くし他端は折損する。長辺の両側2個所に対応する楔形のくり込みをつける。長さ10.3cm、最大幅0.8cm、厚さ0.46mm。同形の小片が他に2点ある。

**7 円環 (95~97)** 95は断面が円形を呈する小円環で、腐蝕が著しいが鋳造品とおもわれる。直径1.02cm。96は丸針金を曲げた小円環で一部を欠損する。いずれも鎖の小環であろうか。97は薄板を卵形に曲げたもの。打ち重ねの両端は薄くして他の部分との厚味を等しくする。外面に僅かに鑿金が残る。幅0.4cm、厚さ0.8mm、最大径1.34cm。

**8 針金(98~108)** 断面形に丸形と角形があり、太さも各種ある。98は断面が丸形で表面を研磨する。もっとも太いものであり、一端は尖がり気味に削っており、他端は折れている。径3.2cm、長さ11.9cm。102は断面丸形で一端近くを直角に折り曲げ、他端を鋭く尖らせる。径1.2cm。108は丸形で最小径の細い針金。両端を尖らす。長さ3.83cm、最大径0.1cm。

以上のはかに木葉形の延板、繋痕のある截脣片、板金、棒状品、鉛の小塊などがあるが、量的にあまり多くはない。

## B 鉄製品 (PL.103, fig18・19)

1 錐先(128) 刀の先端部と  
刃部を欠失する。基部を折返し、柄に対して刃を鈍角に装着することになる。背の弧線からみて先端近くで刃幅を増して強く内轉する種類であろう。上述の木柄と組合さるものではない。長さ10.4cm、背の厚み0.31cm。

2 刀子(129) やや大形の  
刀子の切先部分の破片。刃幅  
に対して薄手のつくりである。

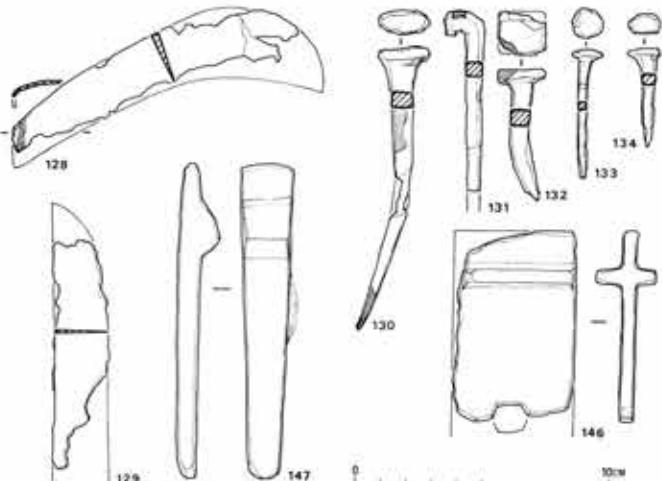


fig.18 鉄製品実測図

刃の腐蝕が著しいほかはほぼ旧形をとどめている。刃幅2.1cm、背厚さ0.2cm。

3 銚(130~134) 鋳造の角釘で保存はよくない。130は頭の幅が狭く長方形を呈するもの。長さ11.5cm。131は折り釘でとくに頭をつくらず端部を折り曲げる。現状では足の先端を折損する。長さ7.2cm。132は方形の角頭を呈するもの、長さ5.0cm。133は頭部が笠形を呈する丸頭のもの。長さ5.1cm。134は角頭で、足の一方によせて頭を打ち出す。長さ3.8cm。

このほかに鉄製品には用途不明品が二、三ある。144・145はともに外側面に突帯をもつ円筒形をした鋳造品である。144は円筒部のほぼ1/2円周をのこす。上縁部は薄く、下半は外反気味に厚さを増して下縁部は肉厚になる。全体に湯まわりが悪く内外壁面は凹凸面となる。下端面は磨耗したような平滑面を呈する。高さ5.93cm、上縁の厚さ0.58cm、下縁の厚さ1.23cm、復原の直径は約11.5cm。突起部分の高さ1.3cm、厚さ0.7cm。145も同形のもので、体部に四角の小孔がある。高さ、復原直径とともに144にほぼ等しい。146も類似品で、長方形の板状のものの両面に突帯と角穴をつくる鋳造品である。一端を折損する。幅4.7cm、長さ7.25cm、厚さ0.66cm。両突帯の頂点間は2.35cmである。表面の腐蝕・錆化は著しい。以上3点の鉄器について、積極的な根拠はないが、形状からして車輪の軸に埋めた車輪受けの金具ともかんがえられる。

147は楔形をした鋳造品。頭部近くの片面に隆起部があり、先端はやや細くなる。止め栓ようのものであろうか。長さ12.36cm。ほかに両端を細めて鋭く尖らせた断面が不整円形の針状のものがある。現在折れ曲っているが、本来は直線状のものであろう。長さ8.1cm、最大径は0.28cm。

車輪頭形鉄器

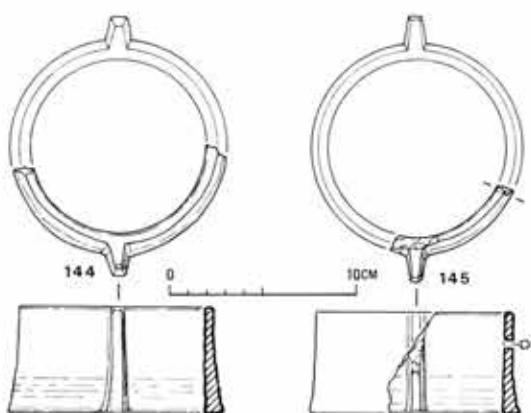


fig.19 車輪頭形鉄製品実測図

## C 石製品 (PL. 104)

1 石鉢 銅製の帶飾具と同形のものであり、巡方5点、鉈尾1点がある。

巡方(1~5) 大小あるがいずれもやや横に長い矩形の石板である。四縁に面取を施し、その断面は台形を呈する。裏面をのぞいて各面は平滑に研磨する。1~4は裏面の四隅に2孔1対の帶装着のための小孔を開ける。1対の孔は錐で斜め方向に穿って

種類	横幅	縦幅	厚さ	色調・石質	備考
1 巡方	4.06	3.88	0.67	黒斑灰白色 透孔なし	潜り孔
2	4.02	3.82	0.70	淡黄緑色縞入 暗灰色	
3	3.82	3.68	0.58	暗緑色縞入 灰色	
4		3.57	0.80	半透明灰色	
5			0.57	黒色斑入淡 緑色	透孔あり 鉄留
6 鉈尾	4.90	4.06	0.72	黝黑色 泥岩系頁岩	潜り孔

Tab.12 石鉢法量表

単位cm

連結する潜り孔で、1には1孔中に金属質の鉢が付着している。5は2辺の長さ不明の断片であるが方形の透し穴を穿ち、帶装着のための表裏に貫通する円孔を穿っている。銅製巡方と同じように鉄留めとするためのものである。

鉈尾(6) 巡方と同様に矩形の一辺を弧状につくり、裏面の3方に潜り孔をつける。光沢のある黒色を呈している。

2 砕石(7~11) 水成岩、砂岩、安山岩製の礫石。使用面も1面、2面、4面のものがある。形は一定でなく、すべて破碎品である。7・8には磨耗面に円錐形の凹みと磨き溝がある。窪みの大きさは最大1.38cm、最小0.9cmと一定しないが、内壁面にそって横方向の磨耗痕跡が顕著である。銅製鉄頭などを鋳造後に回転研磨したものとおもわれる。

3 ガラス玉(14・15) 14は緑色半透明の丸玉でやや青味が強い。孔の周囲は両面ともに磨滅する。二次的な網状の亀裂が全面にはいっている。径1.21cm、高さ1.05cm。15は淡黄色不透明の丸玉で、風化のため一部は灰褐色を呈する。14とほぼ同大であるにもかかわらず、非常に重い。直径1.33cm、高さ1.23cm。

4 柱状片刃石斧(12・13) 12はやや丸味をおびた角柱状の一端を片刃につくり、着柄のために抉りをつけた石斧であり、刃先の一部が欠ける。長さ11.7cm、最大幅3.04cm。13も同じつくりの石斧であるが、大形品である。刃部は折損する。折損面は磨滅が著しく、折損後、櫛として使用されたものであろう。長さ14.9cm、最大幅4.6cm。

以上のはかに顔料素材の赤色塗料の小塊がある。